総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和2年 3月 11日・12日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	$2\sim2.5$
2	総務課	$25 \sim 46$
3	税務課(収納対策室)	46~54
4	産業振興課・商工観光推進室	$54 \sim 65$ $98 \sim 112$
5	水道課	65~86
6	建設課	86~98
7	会 計 課	1 1 2~1 1 4
8	議会事務局・監査委員事務局	114~118
9	請願・陳情	1 1 8 ~ 1 2 7

議事のてんまつ

 \bigcirc 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は 7 名でございます。

ただいまから総務産業常任委員会を開催をいたします。

まず議事録署名委員の指名をいたします。2番 岡田委員、3番 青木委員お願いいたします。それでは先日本会議の当委員会に付託されました案件につきましての審査を行います。

午前9時00分 開会

- ①企画振興課・みのわの魅力発信室
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 まず企画振興課にかかわる案件を議題といたします。 議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。細部説 明を求めます。それでは課長お願いいたします。課長
- ○毛利企画振興課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号) の企画振興課に関係する部分につきまして説明させていただきます。予算書に基づきましてそれぞれ担当する係長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○柴宮財政係長 6ページをご覧ください。第2表繰越明許費の補正でございます。6ペー ジ上段が追加で総務費 木ノ下駅公衆便所建設事業から含めまして 5 事業計 4 億 2,837 万 2,000 円を新たに追加するものでございます。続きまして 7 ページをご覧ください。 7 ペー ジが変更になります。すでに繰越明許費に計上されております 4 事業につきまして金額を 変更するものでございます。変更後の合計金額は2億2,340万1,000円でございます。続 きまして8ページをご覧ください。第3表 地方債の補正でございます。一段上が追加で ありまして、農業施設整備事業債といたしまして 1 億 2,410 万円の限度額を追加するもの であります。中段が変更であります。公共事業等債、学校教育施設等整備事業債につきまし て限度額を変更するものであります。9ページですが、9ページが廃止になります。農地・ 農林施設災害復旧事業債でありますがこちら林道施設災害復旧事業補助金の補助率が増加 したことに伴いまして借り入れを行うことになりましたので廃止するものであります。続 きまして歳入をお願いいたします。12ページになります。12ページが06款 地方消費税 交付金 01 目の地方消費税交付金でありますが、交付実績から 2,000 万円減額をするもので あります。13ページをご覧ください。12款の地方交付税であります。1目の地方交付税で すが特別交付税の歳入見込みが 7,000 万円増加する見込みでございますので、その分を増 加するものであります。

〇小笠原まちづくり政策係長 続きまして 15 ページをお願いいたします。15 ページの 2 項 国庫補助金、総務費の国庫補助金でありますけれどもプレミアム付商品券事業費補助金また事務費補助金につきまして実績見込みに応じまして減額としております。なお若干

ここでプレミアム商品券の実施状況について説明させていただきたいと思います。こちら事業としましては 2 月 29 日ですべて終了といたしました。申請状況でございますけれども、対象者数まず非課税の方が 3,157 人おりまして、その内申請して引換券を交付した方が 1,201 人となります。交付率は 38.0%になります。また 3 歳半未満のいるお子様の世帯に対しましては 673 人の方に引換券の方を交付しております。合計としましては 1,874 人の方に引換券の方を交付をしております。続きまして商品券の販売金額も確定しておりますけれども、1 冊 4,000 円で販売をして額面としては 5,000 円になりますけれども、売り上げとしましては 2,533 万 6,000 円、セット数にしますと 6,334 セットの販売でございました。で額面にしますと 3,167 万円という形になって、現在換金等進めておりますので、清算については 3 月いっぱいを予定をしております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 資料 20 ページをご覧ください。19 款の寄附金でございます。一番上段のですね、総務費 寄附金 ふるさと応援寄附金の減ということで 1,100 万円の減でございます。先日の答弁でも、町長答弁でもございましたがふるさと応援寄附金のですね、2 月までの寄附金額がですね 4,086 万 9,000 円という状況を考慮しまして 1,100 万円減としているものでございます。

○柴宮財政係長 1ページお戻りいただきまして 21ページをお願いいたします。21ページ 20 款の繰入金でございますが 1 目の財政調整基金の繰入金ですがこちらにつきましては 9,000 万円を減額いたしまして 5,000 万円、繰り入れを予定するというものでございます。 ○小笠原まちづくり政策係長 続きまして 22 ページをお願いをいたします。22 款の諸収 入になりますけれども雑入 2 としましてプレミアム付き商品券の販売の事業費になります けれども、こちらにつきまして先ほど説明申し上げましたとおり交付率が 38%ということ でこちらの実績見込みに応じまして、売り上げの 5,200 万円の減額を計上させていただい ております。では続きまして歳出をお願いいたします。25 ページをお願いをいたします。 25 ページの 0235 企画費になりますけれども、11 の需用費また 12 の役務費、また 13 委託 料と18の部品購入費にそれぞれ移動保冷車に係わる予算の方を減額させていただいており ます。こちらにつきましては 9 月の補正予算の際に泰成運輸さんの方から保冷車の方購入 しまして活用するということで予算の方お認めいただいたわけですけれども10月に入りま して泰成運輸さんの方で、社長さんが交代をされまして新しく交代された社長さんの方か ら自社で所有をしたいというような申し出がありまして、最終的に調整をしたんですけれ ども泰成運輸さんの方で引き続き所有するということになりましたので、町としては購入 しないということで今回すべて予算の方につきましては減額とさせていただいているとこ ろでございます。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 引き続き 235 の企画費の中で 13 の委託料 ふるさと応援寄附金の委託料の減ということで 426 万 8,000 円の減としておりますがこち らは先ほどの歳入の説明の中で寄附の見込み額 1,100 万円下方修正したことに伴います中間事業者への委託料の減、返戻品等の支払いの減でございます。また 25 の積立金の 1,100

万円につきましても先ほどの歳入の減に伴いまして基金への積立金を減するものでございます。

○安積U・Iターン推進係長 1ページおめくりください。26ページをお願いします。0236 移住定住推進事業費でありますけども報酬から旅費まで減額ということで、これにつきましては非常勤職員いわゆる地域おこし協力隊にかかわるものを減額するものでございます。1名さらに地域協力隊を入れてということで募集もしてきたわけなんですが、残念ながら応募がなかったということで 1名分にかかわる報酬から費用弁償までそっくりそのまま減額をするというものでございます。それから12の役務費であります。これ広告料であります。移住定住にかかわる広告料でありますが、若干不要見込額がございますので減額を25万円するものであります。続きまして委託料であります。80万7,000円の減ということで女性のU・Iターンの相談会を企画をしたところでありますが、以前の委員会でもご説明をいたしましたが、いわゆるさくら動員があった関係で取りやめをしたということでその後何か別の方法ということをあったったんですが、なかなかその時期からの企画というのは難しいということで関係するものについて減額をさせていただいたものであります。それから19の負担金であります。これも先ほどの説明と同じでありますが地域おこし協力隊にかかわります負担金を減額するものであります。以上です。

〇小笠原まちづくり政策係長 続きまして 0238 プレミアム付商品券事業費になりますけれども、12 の役務費、13 の委託料につきましては不要な事務費の減額となります。また 20 の扶助費につきましては、こちらは最終的に換金に関する実績見込みに応じた減額となっております。

- 〇柴宮財政係長 43 ページをご覧ください。43 ページ 14 款の予備費であります。歳入歳出の調整の結果 474 万円を減額するものでございます。以上になります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いをいたします。委員の皆さま方くれぐれも質疑でありますので、承知だけしておいてください。質疑であります。それでは挙手をお願いいたします。どうぞ。岡田委員
- ○2番 岡田委員 保冷車の関係で減になっていますけども、じゃあ今あるものについて を今後どうするのかっていう対策っていうのはわかりますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小笠原まちづくり政策係長 泰成運輸さんの方なんですけど実は新しい社長さんが松本 の方で運送会社を経営されている他に農業ですとか直売場のほうも経営されておりまして、 そっちの方で使いたいというような形で伺っておりますが、ただ実際にどう使われている かについてはちょっとこちら把握しておりません。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいです。岡田委員
- ○2番 岡田委員 すみません、地域おこし協力隊の募集はしたけども応募がなかったということなんですが、なんかこの背景とかを見て、こういうことが背景にあって、応募がな

かったのかなっていうような思い当たるところっていうのはあるのかどうか、もしここ全 国的に見て、そういう傾向なのかどうかっていうのはわかりますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○安積U・Iターン推進係長 全国的な傾向かどうかってのはちょっと掌握していないんですが新聞紙を見ますと近隣の市町村にも協力隊が応募したという記事がよく伊那市とかですね、辰野町もそうなんですが、あることは正直言って事実であります。で原因を追及してわかるものかどうかわからないんですが個人的な感覚も含めてよろしければお答えしたいと思うんですが、やはりどうしても知名度の高いところとかには行きがちなのはこれは事実であります。それから一定のこの年数地域おこし協力隊継続してますので、前の方が次の方につないだりとかそんな形でうわさといいますか、情報が流れたりしてきているという話も近隣の市町村では聞いてるところです。当町にしてどうなのかっていうことになるのですが、なかなか正直言いまして知名度が高いというのをなかなか言いづらいなというところもあります。PRの方も力を入れてかなきゃいけないんですが長野県はかなり募集をしてまして、どうしても箕輪町って方に目が向かなかったというのは事実であります。それでインターネット上でも全戸のサイトにも載せたりもしたんですけど、今一歩結果が出なっかったよってことで感想的なものになっちゃいますが、少し個人的には知名度がなかなかないというのは痛かったなというのは思っております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ちょっと関連で自分も質問させていただきますけど、 町長の答弁の中に縛りがちょっと強過ぎる、要するにその協力隊としてそこに座ってろ、要 するに公務員、要するにお金をもらって税金でもらってるから一応そこの仕事もしなきゃ いけないって、でももう少し自由にさせたらということってないですかね。係長

○安積U・I ターン推進係長 おっしゃるとおりのところ声を聞いたことがあります。現の 隊員の中でも例えば伊那市の協力隊員と比べて大分状況が違うというのは訴えられたこと もありますし、どちらがいいかどうかちょっとわかりませんが、協力隊員の自分の感覚でやってっていいよ自由度があると。 箕輪町はそれは若干少ないということを言われたことは ありますので、そういうことも少なからず影響している可能性はあるというふうに思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今後そういったことってのは改善するということは ありませんか。係長

○小笠原まちづくり政策係長 ちょうど制度改正の関係なんですけれども、ちょうどこれまで特別職の非常勤公務員として採用して、いわゆる町の職員として採用しておったんですけれども、ここで会計年度任用職員の制度に移行するに当たって、いわゆる特別職の非常勤職員としてはいわゆる任用できないという形に総務省の方から通達が出ておりますので、来年いわゆる令和 2 年度からはいわゆる個人任用主として、いわゆる委託型に移行していきます。ですのである程度そこで縛りというものは大きくなくなりまして、ある程度自由に、ですけどただやはり委託ですのである程度町としての方向性をしっかり出したうえで委託

をして、その辺の管理もしっかりとしていきたいと思いますけれども、ただ兼職ですとかそ ういったところも自由にはなってまいりますので、これ以上は自由度は増してくると思い ます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 はい。他に何か。関連で、金澤委員
- 〇9番 金澤委員 地域おこし協力隊を渡り歩く人っているんですか。3年はこの市町村で、次の自治体、他の自治体へ行くっていう。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小笠原まちづくり政策係長 基本的に総務省の制度としましても最長 3 年ですので、どっかで 1 年やってその後また別のところで 2 年っていうのは可能ですけれども、ただ他のところでまたやってからまたそういったことは原則としては認められていません。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員。
- ○10番 中澤委員 地域おこし協力隊の関係ですけれど、営業努力の不足というものについて否めないのではないかなと思う意味合いで質問いたします。一応辰野町に10人ほどいらっしゃって彼ら彼女らにも取材をしてみました。要するに東京とかのビックサイトとか銀座とかでイベントをやる際に地域おこし協力隊の人たちも、そこのサイトに参加して、同じ要するに移住定住の希望のある方、都会の方々に相談にのっている。私はこういう仕事をしていたけれどこういうことを目指して今こういう立場で地域の中で活動してるっていう、要するに町の職員ではなくて都会から流れて、辰野にこられて興しているその人たちとの触れ合いの中で仲間が増えていくっていうことはやはり力が、営業力が違いがやっぱりあらわれているんじゃないかなというふうに印象を持っています。さっき荻原委員長のおっしゃっている縛りが強いってのは確かにそうだと思いますけれど、やはり営業力をやっぱり続けないと客観的に見ると国税を辰野町に引っ張られてるっていうふうにしか見えないので、今後どのように改めていくおつもりなのか、お尋ねをしたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○安積U・Iターン推進係長 中澤委員がおっしゃるとおりの部分はあると思います。ビッグサイトの話出まして、箕輪町もちろんこの間の東京ビックサイト参加をしておりました。ビックサイトは 2 種類のサイトがありまして、ご案内かもしれませんが、一般のいわゆる PR、相談をお受けするサイトと、それから協力隊を募集するサイトというふうにブースが完全に分かれておりまして、費用的にも相当かかるわけなんですけども、そういうブース、そのブースとまた自分の募集のブースと二つ出すようなところも大きな市はやはり財力ありますから出してますが、この間の例で行きますとこの近隣ではそういう出し方したところありません。それから協力隊員の移住相談会、移住フェアへの参加ですけども、町も私も行ったんですが名古屋ですとか東京首都圏のものについては、当然協力隊員も一緒に行っていただいて、たまたまうちの協力隊員は千葉県出身ですので千葉のサイトの方にも足を運んでどうなんだみたいな話も現にやってきてます。ですので全く PR してないわけではないんですが、正直いいますともう少し金をつぎ込めばというとこもないことはないんです

が、どこも大体同じような形でやってますので、話は先ほどのところへ戻りますが、どうしてもやはり知名度の中で訪れてくれる方っていうのの数がどうしてもでちゃいますので、 努力的にはまだまだ足りない面があったかもしれませんが、現状としてはできる範囲でやったというふうに考えております。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に質疑ございますか。木村委員
- ○7番 木村委員 特別交付税なんですけれども、7,000 万増額になってますけども、これってルール分の増なのかそれとも特殊な何かがあって増額になったのか、教えてくれますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- 〇毛利企画振興課長 特別交付税でございますけれども、補正後の予算額が特別交付税で1億7,000万円でございます。昨年度の決算で1億7,100万円程の決算になってございまして、特に特殊な事情はなくほぼ例年どおりのルールの中の収入見込みの増ということでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員
- ○7番 木村委員 じゃあルール分ということで。
- ○毛利企画振興課長 そうでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方挙手を求めます。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第 1 号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算 (第 6 号) を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは異議なしと認め、可決すべきことと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算細部説明を求めます。毛利課長 〇毛利企画振興課長 それでは議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算につきまして 企画振興課に関係する部分につきまして緑の冊子を中心に、まずは説明させていただけれ ばと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは担当の係長からそれぞれ説明させ ていただきます。よろしくお願いいたします。

〇柴宮財政係長 それでは緑の冊子予算に関する説明書から説明を差しあげます。まず5ページをご覧ください。 歳入になりますが地方譲与税でございます。 地方揮発油譲与税を2,700万円、自動車重量譲与税を7,400万円、それから森林環境譲与税を6,300万円、合わせて1億730万円となりまして前年度比630万円の増を見込みました。 森林環境譲与税に

つきましては平成31年の税制改正によりまして創設され、令和元年の9月からですかね、 常用が開始されているものでございます。おめくりいただきまして 6 ページをご覧くださ い。3款です。利子割交付金であります。こちらにつきましては前年度比100万円の減を見 込みまして300万円を計上するものであります。続きまして7ページの4款 配当割交付 金であります。こちらにつきましては前年度比 200 万円の増額を見込みまして 1,000 万円 とするものであります。続きまして8ページの5款 株式等譲渡所得割交付金であります。 こちらにつきましては前年度と同額の 1,200 万円を見込んでございます。次に 10 ページを ご覧ください。7款の地方消費税交付金であります。こちらつきましては消費税率の引き上 げに伴う影響を勘案いたしまして 1 億 700 万円の増を見込みまして 6 億 1,900 万円を見込 んでございます。11ページですが、8款 環境性能割交付金であります。こちらにつきまし ては前年度と比較いたしまして 500 万円の増額を見込みまして 1,000 万円とするものであ ります。続きまして 12 ページをお願いいたします。11 款の地方特例交付金であります。こ ちら前の11ページの方でも触れました環境性能割の臨時的軽減による減収補てんを減額し たことによりまして 500 万円減の 1,800 万円を計上してございます。 次に 13 ページですが 12 款の地方交付税であります。こちらにつきましては地方の財政計画や税収の状況、過去 からの実績等を勘案いたしまして 19 億 6,000 万円を見込んでございます。1 ページおめく りいただきまして 13 款が交通安全対策特別交付金でありますが前年と同額の 200 万円を 見込んでございます。16ページをお願いいたします。14款の分担金及び負担金の農林水産 業費負担金の中でございますが、林道日影入線のすみません、1201の長期債償還元金とい うものでありますが 305 万 6,000 円です。こちらふるさと林道の緊急整備事業債償還金諏 訪市負担金ということでありまして平成5年から17年の間に林道日影入線を整備した際に 起債した分の償還に係る諏訪市の負担分でございます。

〇那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 では 17 ページをご覧ください。15 款 使用料及び手数料の関係です。一番上段でございますが音声告知放送の受信料現年分です。こちらは年間 1,200 円と、現状見まして 2,600 台分を見込んであるものでございます。2 段目の音声告知放送の利用料でございます。こちらは現状を見まして加入世帯の放送が 500 円となっております。92 回ほどを見込んだもの、非加入世帯の 600 件につきましては 25 回見込みまして 6 万 1,000 円としております。3 段目のですね、音声の告知放送の受信料の滞納繰越分でございますが 1 万 2,000 円を現状見まして見込んであるものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして 20 ページをお願いいたします。20 ページの 16 款 国庫支出金のうち 2 項 国庫補助金の 2 目の総務費国庫補助金であります。中の説明でいきますと 28 の地方創生推進交付金になりますけれども、令和 2 年度につきましては現在申請中でございますが、一応 5 事業を申請をしておりまして、そちらの対象事業費の 2 分の 1 を計上しております。現在申請中の事業になりますけれども、まず一つ目といたしましては箕輪町産業支援センター箕輪を核とした新たな働き方プロジェクトいわゆるクラウドソーシングの部分になります。二つ目の事業としましては輝く現場プロジェクトという

ことでこちらは物づくりですとかそういった企業振興に係わる部分になります。三つ目の 事業としましては伊那地域で女性が輝くためのプラットホーム構築事業ということでこち ら女性の就職相談ですとかそういったものになっております。今の三つが継続になります けれども、新規として現在 2 事業上げておりまして、一つとしましては関係人口創出拡大 事業ということでこちらの方が主に企画費ですとか農業振興戦略費等の方で計上しており ます。もう一つ新規としまして広域連携でして伊那市、辰野町、南箕輪村、宮田村、箕輪町 の 5 市町村で今回新規ということで、広域連携の事業で、移住定住また企業振興について の事業の方を申請をしていまして、その 5 事業の方でそれぞれ交付金として計上しており ます。

○安積U・Iターン推進係長 23ページをお願いいたします。県支出金になります。17 款です。2項 2目の総務費県補助金のところでありますが、その説明覧 0236 移住定住推進事業費 72万 5,000円ということで、これは UIJ ターンの就業支援補助金ということで県の方中心に行っている事業であります。主に首都圏から長野県内の方に仕事を求めて移住してきて県の方でマッチングした企業がございまして、そこに就職した場合には補助が出ますよということで国庫を含めて県の方から支出をされているもので、町の方でも負担ございますが国県分をこういうふうに計上させていただきました。以上です。

- ○清水若者・女性活躍推進係長 24ページになります。お願いいたします。35番の地域少子化対策重点推進交付金になります。男女共同参画費としまして49万8,000円、あと結婚支援の事業費としまして19万円を現在申請しているところです。
- 〇柴宮財政係長 26 ページをご覧ください。17 款 県支出金であります。3 項の委託金の 2 目 総務費委託金でございますが、こちらの総務管理費委託金ということで県委任事務交付金であります。権限移譲された事務の執行に要する経費について措置するものでありまして 100 万円を見込んでございます。1 ページおめくりいただきまして 28 ページをお願いいたします。18 款の財産収入であります。2 目の利子及び配当金でございますが、基金の運用収入です。1 番が財政調整基金の運用収入ということで 300 万円 1 個飛ばしまして 05 番です。減債基金運用収入として 52 万 6,000 円。
- ○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 その下のふるさと応援基金の運用収入は 基金の(聴取不能)の歳入でございます。
- 〇柴宮財政係長 一つ飛ばしまして生涯学習まちづくり基金の運用収入として 8,000 円見込んでございます。
- ○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続きまして 29 ページをご覧ください。19 款の寄附金でございます。一番上の総務費の寄附金、ふるさと応援寄附金でございますが、6,000 万円を見込んでいるものでございます。
- 〇柴宮財政係長 30ページです。20款の繰入金です。1目の財政調整基金繰入金です。こちら前年度と同額の3億6,000万円を見込んでございます。
- ○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 一つ飛ばしていただきましてふるさと応

援基金の繰入金、5,038 万 1,000 円でございます。こちらは 30 年の 12 月から令和元年の 11 月までに寄附いただいた額をその分基金取り崩しをしまして、寄附者の指定する使途に 基づきまして充当するものでございます。

- ○柴宮財政係長 31 ページをお願いいたします。21 款の繰越金です。繰越金につきましては前年度と同額の3億円を見込んでございます。
- ○清水若者・女性活躍推進係長 33 ページの方ご覧ください。22 款の諸収入になります。 雇用保険の本人負担分ということで 0233 男女共同参画費、女性活躍コーディネーター1 名 を派遣いたします。0234 の結婚支援事業費ということで相談員の方を 1 名採用予定でござ います。
- ○安積U・Iターン推進係長 今のとこ引き続きます。その下の 0236 移住・定住推進事業費の雇用保険料個人負担分も非常勤職員も同様でございます。
- ○清水若者・女性活躍推進係長 35 ページの 22 款の諸収入の方をご覧ください。12 の雑入の 2 になります。0234 の結婚支援事業費で 2,000 円となっております。これは長野県のマッチングシステムの事務手数料ということで、お 1 人 500 円、4 名分を見込んでおります。
- ○安積U・Iターン推進係長 その下になります 0236 移住・定住推進事業費 5 万円ですが、ノベルティ販売ということで移住相談会とかでいわゆる物品をどうしても配布をするものがありまして、今年度もトートバックをつくったの評判いいもんですから、これもやっぱり欲しい方に販売をして収入を得たいということで計上いたしました。
- ○小笠原まちづくり政策係長 その下にございますけれども、0239 企画事業費のコミュニティ助成事業補助金でありますが、こちらは宝くじの助成金になります。また歳出の方でご説明申し上げます。
- ○柴宮財政係長 39 ページをご覧ください。23 款の町債であります。15 目の臨時財政対策債でありますが、こちらにつきましては前年度よりも6,000 万円少ない3億3,000 万円を計上してございます。同じ39ページですが、すみません、2 目の総務費お願いいたします。こちら一般単独事業債ということで、財産管理費で1,280 万円、こちら南小河内、旧の小河内保育園の取り壊しに充てる起債でございます。歳入につきましては以上になります。続きまして歳出をお願いいたします。
- ○小笠原まちづくり政策係長 まず 50 ページをお願いいたします。50 ページの 0213 箕輪 町発足 65 年記念事業費になります。65 周年の記念事業につきましては主に式典等は行わずにイベントという形で今回 65 周年のウォーキングイベントということで、全町民参加型のウォーキングイベントの方を企画をしております。それに係る費用としましてそれぞれ計上しております。報償費につきましては記念イベントの謝礼、景品等になっております。また 10 の需用費につきましてはイベントに係る消耗品費 20 万円、また印刷製本費につきましてはイベントに係るチラシとして 10 万円、またスタンプラリーのリーフレット印刷に20 万円としております。また委託料につきましては本事業の実施委託料ということで実際

に実施する内容ですとか、あと SNS とかそういったところでまた発信をしていきたいというところで、そういった部分についても、委託を予定しておりますので、そういった費用に50万円を計上しております。また、内容につきましては実際にアプリを使ったりですとか、また既に使っている活動量計を使った町民参加によるウォーキングになりますけれども、アプリにつきましては既に協会けんぽさんの方でアプリの方がございまして、そちらの方が無料で使えるということで、協会けんぽさんの方からも調整しておりますので、いわゆる出来るだけお金をかけずにあるものを使いながら、多くの方に参加いただける、そんなようなイベントの方を9月から11月に予定しておりますし、またその他にも天竜健康ウォークですとか、ナイトウォークですとか、そういった関連事業ございますので、そういったものと一体として65周年記念事業として展開を予定をしております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続きまして 220 文書広報費の関係です。 まず報償費でございますがこちらふるさと CM 大賞や広報モニターさんからご意見いただ いておりますのでそちらの謝礼、またシティプロモーションの勉強会を行いたい方向でお りますのでそちらの講師代を見込んでいるものでございます。続いて消耗品、印刷製本費に つきましては、印刷製本費は音声告知の受信料の通知封筒等の印刷でございます。 委託料で ございます。こちら文字放送のシステム保守や広報紙の作製の委託、配布の委託、あとホー ムページの関係、自主番組の関係等、もみじチャンネルの関係等ですね、委託料として見込 んでいるものでございますが、あと一番下段にありますホームページの災害対策ページの 作成業務委託料でございますが、こちらは災害時にですね、アクセスが集中しても比較的接 続しやすいテキストベースのページを作成するための委託料でございます。続きまして使 用料、賃借料でございます。こちらはまず町専用チャンネルの回線使用料ということで伊那 ケーブルテレビさんへの使用料の支払いという方向でございます。ICT 回線のメンテナン ス料につきましてはこちらは音声告知放送、伊那ケーブルテレビの回線を使用させていた だきますので、そちらの方のメンテナンス料としてお支払いするものでございます。 続いて 負担金でございます。日本広報協会への負担金と、あと行政情報放送、文字放送のシステム リプレイスの負担金として 359 万 4,000 円見込んでいるものでございますが、こちらは機 器類の保守満了や OS のサポート終了に伴いましてリプレイスするものでそちらの負担金 でございます。

○柴宮財政係長 52 ページをご覧ください。ページの一番下の方になりますが 0230 財政管理費でございます。こちらにつきましては主だったものといたしましては 12 の委託料ですが新地方公会計制度支援業務委託料として 148 万円、こちら上伊那の広域でシステムを導入しております RKK コンピュータサービスに委託をしまして公会計の制度の支援をいただくものでございます。次が 13 の使用料及び賃借料でありますが、こちらにつきましては日本実績情報データベース使用料とありまして、こちらコリンズというシステムですが、そちらの使用料でございます。起債管理システム使用料につきましてはぎょうせいに委託しておりましてこちらの使用料を計上してございます。続きまして 1 ページおめくりいた

だきまして 54 ページをお願いいたします。0232 の財産管理費であります。財産管理費の 10 節の需用費でありますが、普通財産管理の消耗品として 2 万円、それから燃料費として 5,000 円計上させていただいてあります。それから 12 の委託料になりますが、普通財産管理業務委託料、それから境界立会等測量調査業務委託料ということでそれぞれ 20 万円と 100 万円の計上をさせていただいてあります。それから先ほど起債で説明さしあげました一番下の 14 節の工事請負費でありますが、旧おごち保育園の園舎の解体工事費として 1,350 万円を計上させていただいてあります。

○清水若者・女性活躍推進係長 55ページの方をご覧ください。0233の男女共同参画社会 費になります。報酬としまして推進協議会の委員の報酬を 3 万円、10 名分と、あと会計年 度任用職員の報酬ということで、女性活躍コーディネーターを 1 名採用をしていきますの で計上してございます。次に報償費になります。こちらにつきましてはセミナー等の講師謝 礼、また女性活躍井戸端会議というものも設置しておりますので、こちらの方に参加いただ きました方への謝礼ということで 15万 6,000円を見込んでございます。この他育メンフォ トコンテストを実施する予定でございますのでこちらの方の補償金が 7 万円、あとはセミ ナー等に関しまして託児を行いたいと思っておりますので、その託児にかかる費用としま して 2 万 8.000 円を計上してございます。次に 12 の委託料になります。477 万 5.000 円で す。こちらの内訳としましては、アクションプラン、男女共同参画を進めるためのプランが ございますので、こちらの方を委託していく費用としまして 167 万 2,000 円、女性の就業 支援相談ということで相談を毎週火曜日、木曜日に実施しております。こちらの相談に係る 相談員の費用等が 310 万 3,000 円となっております。次に 18 負担金、補助金及び交付金に なります。こちらは 150 万円です。補助金としまして女性の働きやすい環境づくり補助金 ということで上限が30万円、5件分を見込んでございます。続きまして0234の結婚支援 事業費になります。こちら1番の報酬になりますがこちらは結婚相談員を1名採用してい きたいと思っておりますので、その方に係る報酬分になります。おめくりいただきまして56 ページになります。07の報償費22万8,000円でございます。こちらにつきましては相談員 の他にハッピーサポートの事業のスタッフということで町民の方から募集をさせていただ きまして、その方に携わっていただいた回数に応じまして、謝礼をお支払いするものでござ います。またセミナー等を予定しておりますのでその講師の謝礼としまして 10 万円、成婚 記念品ということで成婚された方に記念品をお送りするための費用として 2 万 8,000 円を 計上してございます。その他につきましては10番の需用費ということでセミナーに関する チラシの印刷、あと通信運搬費 12 万 1,000 円になりますが、これは相談員が使用しますス マートフォン、またタブレットの使用料になります。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして 0235 の企画費になります。複数の係ございますので、係ごとの業務の中で説明させていただきます。まず 01 の報酬になりますけれども、非常勤職員報酬としまして、みのわ未来委員会の委員の報酬、また入札等審査委員会の委員報酬の方を計上しております。続きまして 07 報償費になります。まずまちづくりアドバイ

ザー指導・助言謝礼ですけれども、こちらについては職員の政策研究に係るアドバイザーに 対する謝礼になります。続きまして、公共交通検討会議出席等謝礼になりますけれども、こ ちらも昨日の一般質問の答弁にもございましたとおり、いわゆる地域交通に関する検討会 議の場を設けまして、そちらの方に出席いただいた方々に対する謝礼ということで計上し ております。続きまして 08 の旅費になりますけれども、職員の普通旅費の他、費用弁償と しまして長野市に住んでいらっしゃる委員さんもいらっしゃいますので、みらい委員会の 委員費用弁償の方も計上をしております。続きまして 10 の需用費になります。まず消耗品 費になりますけれども、環境交流ツアーということで、こちら環境交流ツアーにつきまして は、いわゆる森林環境譲与税を使いまして、ながた周辺をとしまの森として開設するに伴い まして、11 月に豊島区民の皆さんを対象とした環境交流ツアーというものを企画をしてお ります。それに伴う消耗品費を計上しておりますし、交流ツアーにつきましてはその後の印 刷製本費の方で、ツアーに関するツアーのチラシですとか、あとその他委託料の方でも環境 交流ツアーの委託料ということでこちらの方と、としまの森のテレビ CM 製作委託料、ま た 14 の工事請負費の方でとしまの森の看板設置工事の方をそれぞれ関連事業として計上さ せていただいております。お戻りいただきまして 10 の需用費になりますけれども、印刷製 本費としまして、三つ目にございます町長への手紙のチラシの印刷ということで、引き続き 8 月を強化月間ということで予定をしておりまして、そちらに印刷費を計上しております。 次にございます区・常会 PR 用チラシになりますけれども、こちらについては先日ございま した地域コミュニティ活性化委員会の提言の概要等を含めた形でチラシの方を印刷して 5 月頃配布をしたいと考えております。続きまして11の役務費になります。通信運搬費の部 分で、住民満足度調査の郵券料ですけれども、こちらにつきましても、また引き続き2年度 についても実施をしていきたいということで郵券料の方計上しております。また町長への 手紙につきましても、8月の強化月間に合わせて郵券料のハガキ等の郵券料の方を計上して おります。続きまして 12 の委託料になります。まず振興計画策定支援業務の委託料になり ますけれども、こちらについて中間年ということで見直しを行うに当たりまして、それぞれ 章ごとでのワークショップ等を開催してですが、また内容についても見直しを行って、最終 的にはこちらの費用にも含まれておりますけど、概要版の方を全戸配布したいということ で、そちらの印刷製本に係る委託料の部分も含めて、こちらの方に計上させていただいてお ります。続きまして住民満足度調査の実施委託料につきましては、こちら調査票の入力また 集計の方の委託となっております。続いて委託の中に環境交流豊島については先ほど説明 させいただいたとおりになりますけれども、続いて関係人口創出拡大事業委託料というこ とで 663 万 4,000 円計上しております。こちらについては昨日の一般質問の答弁にもござ いましたけれども、いわゆるここに住んでいる若者、女性に対して町の魅力を PR したりで すとか、そういったところでいわゆる地域愛の醸成を図ったりですとか、一方で東京等に住 んでいる関係人口ですとか、関係人口になり得る方々に対しての情報発信ですとか、また新 たに地域(聴取不能)使ったイベントですとか、そういった事業の方を展開、企画していく、

そんなようなところを現在計画の方をしております。続いて 18 負担金、補助及び交付金になりますけれども、三つそれぞれございまして、地方自治研究機構の賛助金ですとか、地域活性化センターへの会費、また SENA の負担金ですけど、こちらに関しては三遠南信の協議会への負担金ということで、それぞれ計上の方をしております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 235 企画費の中の広報交流推進係分という ことで説明をさせていただきます。57ページを引き続きご覧ください。10 需用費の印刷製 本費でございます。ふるさと応援寄附金のパンフレットの印刷、ふるさと応援寄附金の封筒 印刷ということで計上させていただいております。PR 用のパンフレットと受領書の発送用 の窓枠封筒の印刷でございます。続いて役務費でございます。03 広告料でございますが、 こちらふるさと応援寄附金の広告料としまして雑誌や SNS を使った広告に関する費用を計 上させていただいたものです。続いて手数料でございます。 ふるさと応援寄附金のクレジッ ト決裁の手数料でございますが、クレジットサービスをご利用いただきまして寄附いただ いた方の分につきましては決裁手数料として寄附額の 1%程度が町で計上するような形と なっております。続いて委託料でございます。3段目ふるさと応援寄附金の業務委託料でご ざいますが、こちら 2,899 万 3,000 円という額を計上させていただいておりますが、ポー タルサイトの運営費、返戻品の調達、配送等につきまして中間事業者等を通じてですね、お 支払いする委託料でございます。二つ飛ばしまして地域間交流等の委託料でございます。こ ちらは箕輪町の地域間交流推進協議会の委託となりますが、豊島区、庄内地区、河田町また 東京中京箕輪会の関係のですね、との交流に伴う経費を計上させていただいて委託料を計 上しているものでございます。続いて 24 積立金でございます。こちら 2 段目のふるさと応 援基金の積み立てです。 寄付金の積み立て 6,000 万円見込んでおりまして、 またそれに基金 の預金利息ですね、預金利息の積み立てを 2,000 円見込んで 6,000 万 2,000 円の計上をし てるところでございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 引き続き 0235 企画費の方で、若者女性活躍推進係分を説明させていただきたいと思います。12 の委託費の方をご覧ください。こども大学みのわの実施委託料ということで 28 万 9,000 円となっております。今年度も大正大学の学生さんの受け入れを予定しておりますので、それに合わせて実施したいというふうに考えております。次にクラウドソーシングの人材育成事業の委託料が 545 万 3,000 円でございます。これは国の地方創成推進交付金を活用した事業になりまして、今年 3 年目を迎えるものになります。こちらの方はワーカーさんのセミナーですとか、スキルアップ等を目的にセミナー等も実施していく予定です。以上です。

○安積U・Iターン推進係長 おめくりいただきまして 58 ページをお願いいたします。事務事業 0236 移住・定住推進事業費であります。この事業も二つの係に分かれておりますのでよろしくお願いいたします。最初に報酬でありますけども、非常勤職員の報酬、空き家等対策協議会の委員の報酬、それと会計年度任用職員の報酬を計上してあります。以降職員手当、共済費につきましても会計年度任用職員に係わる分を計上いたしております。それから

07 の報償費であります。報奨金及び賞賜金とありますが、移住者の(聴取不能)のところ に応じていただいた場合に謝礼を払っておりますのでそれを計上させていただきました。 旅費につきましては職員の普通旅費と会計年度任用職員の費用弁償を計上いたしました。 需用費であります。 消耗品でありますが移住・定住のフェアとか関係する必要の消耗品を計 上いたしました。それから02の燃料費、移住・定住アドバイザーの車を持っておりますの でその燃料費、それから南小河内にあります移住体験住宅の燃料費を計上いたしました。そ れから 05 の光熱水費につきましては同じく体験住宅の光熱水費でございます。それから 11 の役務費になります。同じく体験住宅の方昨年度インターネット回線を引きまして、今 Wi-Fi がないとなかなかという時代ですので、Wi-Fi 化しましたんでそれに係わります費用で ございます。それからタブレット端末の通信料を後ほど備品の方でご説明いたしますが計 上いたしております。それから広告料であります。移住・定住の促進広告料 66 万円ほど計 上させていただきました。あと 04 の手数料でありますけども体験住宅の寝具のクリーニン グ、シーツにつきましては泊まった方に負担をいただいておりますが、寝具自体のクリーニ ングが定期的に必要になりますので、それを計上させていただいております。それから 12 の委託料であります。移住体験ツアーの業務委託料ということで計上いたしました。色んな 問題、課題もあるわけですけども、積極的に行く必要もあるということで、ツアーについて は今までの丸投げみたいな、業者に丸投げって形ではなくて、違う方法でもっと独自性のも のをということで今検討しておりますが、その分予算計上いたしました。それから(聴取不 能)と同じですが、パンフレットの関係の作成委託料、あるいはノベルティの作製委託料は 同様に計上させていただきました。次のページをお願いいたします。二つ飛んでいただきま して、委託料の中ですが、移住定住サイト修正業務委託料というとこでインターネット上の、 これ新しいあれなんですが、サイトも町でも持っております。ほどほどの田舎暮らしってい うサイトを持っておりますが、このページがパソコンとかで見ると普通に見れるんですが、 スマホ版に対応していないということ、いなかったもんですから、スマートフォンで見ると 非常に小さな画面になってしまって実用性がないということで、近隣の市町村はもう既に スマホ化を終了しておりまして、箕輪町も少し遅れましたが、ここでスマートフォンで対応 できる形に変えていきたいということで、予算を計上させていただきました。それから相談 会の背景のブースの幕ですけど、これも定期的にイメージを変えておりますので、その分の 製作をしたいというふうに思っております。それから地域おこし協力隊活動業務委託料と いうことで、先ほど説明あった新しい形での協力隊ですが、ここで募集も行って応募もあっ たんですが移住定住に関する部分では残念ながら応募がないということで現在のところま だ特定の人が見つかっていない状況になっておりますが、引き続き募集を続けております ので予算の方は計上させていただきたいというふうに思います。13 の使用料及び賃借料で あります。相談会のブースの使用料が必要になりますので計上させてきました。それから同 じく先ほどの地域おこし協力隊が見つかった場合には家賃を町が一定の期間みるというこ とになってますので、今年度同様に計上しております。アドバイザーの車のリース料、それ

から体験住宅の関係、CATV あるいは NHK の受信料について例年同様に計上させていた だきました。17 の備品購入費であります。タブレットパソコンということで先ほど通信料 の方あげてありましたが、移住相談会とか、そういった場面でどうしても通信機能を持った タブレットを今どこの団体でも使っておりまして、この関係の情報ってのはインターネッ トにほとんど、町もそうなんですが載せてありまして、紙のパンフレットを配るだけではな くて、ネット上ではこうですっていうのをその場で説明するのにどうしてもタブレットが 必要になっております。他の団体でもかなり使われておりますので、ぜひ 1 台導入をした いということで計上させていただきました。それから 18 の負担金、補助及び交付金になり ます。移住定住フェアの参加負担金、これは県の事業の方の負担金で決まっておりますので、 同様に計上させていただきました。田舎暮らし「楽園信州」の推進協議会の負担金も例年同 様でございます。それから伊那地域定住自立圏空き家バンク、伊那市、南箕輪、箕輪町で運 営しておりますが、そのバンクのこれもインターネット上です、の負担金であります。地域 おこし協力隊活動費負担金につきましては先ほどの理由で同様の額を計上させていただき ました。それから 02 の補助金になります。補助金全部で今年度から増えましたので全部で 9種類ございます。若者定住支援奨励金につきましては2,600万円、かなり実績が伸びまし て今年も決算ベースでは 4,000 万円くらいになるのかなというふうに思っておりますが、 昨年とほぼ、若干少ないんですが昨年とほぼ同様の当初予算を計上させていただき、必要に 応じて補正をするという考え方で予算化されております。空き家の関係 3 件ございます。 空き家の改修等補助金、片づけ、あるいは解体ということでそれぞれ予算規模も、予算レベ ルまでの需用がございますので同様に予算計上、当初予算に計上をさせていただきました。 それから新たに加わったものでありますが、U・Iターン応援という名前の補助金が出てお ります。就労・企業支援補助金、これは先ほど申し上げました県の方で実質行っているもの の補助金を申請があった場合には、国の県の財源を受けて支出をするというものでござい ます。それからあとは町の単独の補助でありますけども U・I ターン応援特定人材の就労奨 励金、看護師ですとか、保育士などの専門職が転入してきて、就労していただいた場合には 出すという補助金で今年度も事例が2件ほどございました。それから就職活動支援補助金、 これは就職活動をしたときに交通費をみようという趣旨のものでありますが、これは利用 がございませんでした。今のところございませんが 20 万円計上いたしました。それから一 般質問でありました奨学金の返還補助金であります。これも実績がございませんでしたが、 同様に予算計上をさせていただきました。それから最後に若者同窓会支援補助金30万、同 級会等開いた場合の飲食費の一部負担ということで、これも 1 件ほど利用がありましたの で引き続き行いたいということで予算計上しております。以上です。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 引き続き、236 移住・定住推進事業費につきまして公報交流推進係分の説明をさせていただきます。58 ページの方にお戻りいただきまして報償費でございます。こちらみのわファンクラブの PR 謝礼ということで計上させていただいてありますが、加盟店を使った場合とかですね、友達を紹介してもらった場合には

スタンプの数に応じまして会員特典としてがありますので、それを見込んで、その経費を見込んであるものでございます。続いて委託料、12 の委託料でございます。4 段目一番下でございますがサポーターアプリ運用保守業務委託料でございます。昨年の8月から運用開始しておりますスマホのサポーターアプリの保守業務についてでございますが、月3万3,000円で12カ月分ということで計上してあるものでございます。59ページをご覧ください。みのわファンクラブのファンミーティングの企画運営委託料でございますが、こちらみのわファンクラブの会員をですね、町内外各1回予定しておりますが、ファンミーティングを開催することで会員の皆様からご意見等いただいて、今後の運営に生かしていくという考えで計上してあるものでございます。以上でございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、59 ページの 0239 企画事業費をお願いいたします。12 の委託料になりますけれども、企画事業業務委託料になります。こちらにつきましては様々な事業、施策の提案等に対して柔軟に対応できるように確保した委託料になりまして、特段現在のところ特定な事業というものはございません。続きまして 18 の負担金、補助及び交付金になりますけれども、まず補助金としましてコミュニティ助成事業補助金になります。こちらにつきましては宝くじのコミュニティに対する補助金になっておりまして、今年度は富田、南小河内、北小河内の 3 区からエアコンの設置について要望ございまして、現在申請中でございます。続きまして交付金になりますけれども、地域総合活性化事業交付金ですが、こちらは区ですとか、団体等に対する地域活性化にする部分、また計上分も含めまして合計で 3,000 万円を計上させていただいているところでございます。

○柴宮財政係長 62ページをお願いいたします。62ページの0250財政調整基金費でござ います。こちらが前年度と同額の 300 万円でございますが、財政調整基金積立金の利子分 ということで300万円の見込みでございます。それから次の0299の減債基金費でございま す。こちら減債基金積立金の利子分ということで前年度より5万円増の52万6,000円の要 求させていただいているものでございます。ページが飛びますが 162 ページをお願いいた します。162 ページの12 款 公債費でございます。1201 が長期債償還元金ということで 前年度より 511 万 3,000 円少ない 8 億 2,578 万 5,000 円を計上するものでございます。 1202 が長期債償還の利子でございます。利子につきましては前年度よりこちらも 818 万 1,000 円少ない 5,386 万 9,000 円を計上するものであります。1203 の一時借入金利子でご ざいますが、こちらは前年度と同額の300万円を計上するものであります。次のページ163 ページですが 14 款の予備費であります。こちらにつきましては緊急事案対応分も含め前年 度と同額の3,000万円を計上するものでございます。歳出につきましては以上です。そうし ましたら次にもう 1 冊ございますが、一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要 事業の概要等調書をご覧いただけたらと思います。3 枚めくっていただきまして 3 ページに なります。別冊になりますがこちらの2本線の枠で囲まれております資料になります。3ペ ージをお願いいたします。3ページが一般会計歳入歳出予算款別の一覧表でございます。左 側が歳入、右側が歳出になっておりまして、本年度と前年度の予算の比較をしている表でご

ざいます。先ほど予算説明の中で増減の主なものにつきまして説明申し上げましたので、こ ちらにつきましてはそういった資料だということでご覧いただけたらと思います。次に1枚 めくりまして4ページをお願いいたします。4ページは一般会計当初予算款別の内訳の歳入 でございます。毎年経常的にある収入で使い道が限定されない経常一般財源でございます が、こちらにつきましては 61 億 5,490 万 6,000 円、前年度に比べまして 3.1%の増となっ ておりますが、こちらは環境性能割交付金や地方交付税の収入見込額の増によるものであ ります。続きまして5ページをお願いいたします。5ページが歳出を予算の性質別に分析し た表になってございます。人件費でありますがこちら総額で22億7,322万5,000円で1.5% の増になっております。こちらは会計年度任用職員に係るものが増額の主な要因でござい ます。2 の物件費でありますが、こちらが 13 億 6,022 万 7,000 円で 6.1%の減となりまし た。こちらは橋梁の定期点検委託や防災行政無線の戸別受信機の購入費、職員用のパソコン の更新などが減額となったものでございます。3の維持補修費でありますがこちらが8,228 万 1,000 円で 17.3%の増となりました。こちらはながた自然公園のアスレチックの修繕や 河川の浚渫事業などが新たに計上されたための増というものでございます。4 の扶助費であ ります。こちらは 10 億 8,815 万 4,000 円で 2.4%の増となっております。こちらは障がい 福祉サービス給付費の増などが主な要因でございます。8の積立金ですがこちらは6,357万 4,000 円で 14.2%の減でございますがふるさと応援基金の積み立て金や生涯学習まちづく り基金積立金の減が主なものでございます。11でありますが、普通建設事業費が20億5,741 万 9,000 円で 235.3%の増でございます。こちらにつきましては木下保育園の建設事業、そ れから藤が丘体育館、社会体育館の耐震改修工事などが主な要因ですが、大幅な増額となっ ております。以上が性質別の歳出の説明であります。続きましてちょっとページが飛びます が 10 ページをご覧ください。10 ページが債務負担行為で令和3年度以降にわたるものに ついてまとめました表であります。令和 2 年度以降の支出見込額の合計は 7,886 万 4,000 円で昨年度に比べて 3,330 万円の減少をしております。項目につきましては前年度と同じ でございます。次に 11 ページをご覧ください。こちらが地方債の平成 30 年度末における 現在高と令和元年度末及び令和 2 年度末における現在高の見込に関する調書であります。 一番下の合計欄を見ながら説明をさせていただきますが、平成30年度末の現在高が92億 5,947 万 6,000 円、令和元年度末現在高見込額が 93 億 8,980 万 3,000 円となり 1 億 3,032 万 7,000 円増加する見込みであります。また令和 2 年度現在高見込額は 106 億 8,381 万 8,000 円となり令和元年度末に比べ 12 億 9,401 万 5,000 円増加する見込みとなってござい ます。令和 2 年度末における現在高の増加の見込みですが、木下保育園建設に係るものが 主な要因となっております。木下保育園建設分につきましては繰越明許の方にも計上され ているわけでございますが、この段階の見込みでは今年度内に全て借り入れるというよう な見込みで作成しておりますので、それが大きな増加の要因となっております。12 ページ をお願いいたします。地方消費税引き上げ分の使途ということでありますが、平成26年4 月に消費税率が5%から8%に引き上げられまして、この3%の引き上げ分は国、自治体と

も社会保障に充てることとされておりまして、これの当町の予算がどの社会保障分野に充てられてるかを表した表であります。市町村交付金の2億5,069万5,000円は地方消費税交付金、6億1,900万円の予算のうちの社会保障分として推計される金額であります。社会保障分野は社会福祉、社会保険、社会衛生でありまして、その分野が右側でさらに細かく分類されてますが、表の右から2列目が充当額となっており、その合計額が社会分野として推計される2億5,069万5,000円となっておるものであります。続きまして13ページをお願いいたします。13ページが箕輪町森林環境譲与税の使途状況についてということでありまして、平成31年度に森林環境税、森林環境譲与税が創設されまして、令和元年の9月から公布され、森林環境譲与税が交付されてます。森林環境譲与税は間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の普及啓発等の費用に充てることとされておりまして、予算において森林整備とその促進に関する費用としてどの事業に充てられているかを表した表になっております。森林環境譲与税の交付見込額は630万円で森林の環境確定に向けた図面等の整備、それからながた自然公園を初めとした支障木や危険木の伐採除去に充当するという表でございます。14からの表は先ほどやはり予算説明書の方で細部の説明をさせていただきましたので説明につきましては以上となります。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、ただいまより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員
- ○10番 中澤委員 青い別冊の説明書の24ページに地域少子化対策重点推進交付金などで、要するにお金が入ってくる、どういうものが基準になってこの男女共同参画費、結婚支援事業費ってのが下りてくるのっていうのと、それは例えば昨年度に比べて伸びてるの、減っているのっていうこと、まずそのこと教えてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○清水若者・女性活躍推進係長 こちらの地域少子化対策重点推進交付金ですけれども、こちらの方は町としましては令和 2 年度に新たに申請をするものでして、伸びているか、伸びていないかというと皆増となっております。男女共同参画の観点ではワークライフバランスの推進を進めていきたいというふうに考えておりまして、こちらの方の取り組み事業であります育メンのフォトコンテストですとか、あと家族で親子で町のイベントに出掛けていただきたいということで今取り組んでおります、もみじちゃんスタンプラリーというものを考えております。これに対する経費がですね、この少子化対策の中で出産後の男性の育児休暇ですとか、あと男性の家事育児への参画を促す機運を高めるための取り組みということで、今回のこの交付金の関連事業メニューの方に、関連する事業ということで認められましたので、申請をしているところです。もう1点結婚支援事業の方ですね。こちらに関しましては結婚や妊娠、出産、あと乳幼児期を中心とする子育てに温かい社会づくりに取り組むものであれば対象になるということでしたので、こちらの方につきましては高校生を対象にしましたライフデザインスクールというものを開催していきたいというふうに考えております。早いうちから結婚ですとか、妊娠、出産を見据えた自分の生涯設計を考えるよ

うなことをやっていきたいというふうに考えておりますので、この委託料とあと結婚支援 の応援のマッチングイベント、セミナー等を開催しておりますが、こちらの方も対象になる のではないかということで現在申請をしているところです。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 関連してもう一つですけど、55ページの男女参画費だとか結婚支援 事業費っていうところが要するにこの企画費っていう総体が昨年度対比で大分落ちてるん ですけれど、企業で言うと営業経費になって、攻めの部分の一番重要なところが落ちている のはたまたま落ちてるのか、意図的に落としてるのか、その辺どんな感じなんでしょう。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○清水若者・女性活躍推進係長 昨年から大幅に落ちているところが報償費になります。昨年は男女雇用機会均等法の施行だとか、そういったものが 20 周年っていうような節目の年でしたので、大きく町にそういった男女共同参画の取り組みを PR したいということで著名人の方をお招きした講演会などを含めまして、参画フェスタというものを大きく開催させていただきました。節目の年であったということがありましたので、昨年といいますか、令和元年度は実施させていただきましたが、それを戻して、例年並みに戻したということになっております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。青木委員
- ○3番 青木委員 57ページのクラウドソーシングについてちょっと委託料のところでお聞きしますが、昨年からこれ事業始めたわけですね。それで委託業務はそのものいいんですけれども、参加されてる女性たちは今実績的に何名ぐらいで、実際に委託業務を請け負っているという方はどのぐらいの実績の効果が出てるんでしょうかね。私の言いたいのは家庭にいながらクラウドソーシングで仕事を請け負いたいと、委託料はこれでいいんですけれど、結局はその女性たちが仕事が確保できるかというポイントだと思うんですよね。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○清水若者・女性活躍推進係長 こちらの事業ですけれども平成30年度から取り組みを始めまして今年度で2年目、来年が3年目という事業となっております。現在ですね、この2年間で登録しているワーカーさん、働いている方たちが女性を中心にしまして56名いらっしゃいます。仕事の量にもよりますけれども、町分で時間を選んで業務をこなしておりますので、収入にはばらつきはございますけれども、多い方ですと一月に3万円以上というような収入であったりだとか、そういった数字は上がってきております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 そうすると女性が月3万円を受けてる、多い方で3万円月に、そうすると例えば事業を受けて10万円を受けるとその仕事っていうのはその本人のとこも行くし、この委託料を受けてる会社にもいくと、こういう判断でよろしいんですか。仕事を請け負って10万円を受けた。その10万円の中身はどういう形で配分されるんですか。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○清水若者・女性活躍推進係長 請け負う業務によっても間に入る会社さんが取る割合ってのは異なってまいりますが、そこは大きく中間搾取をしているわけではございませんでして、基本的にはワーカーさんの方にお金が行くような仕組みをつくってございます。そこの業者さん、中間に入っていただいているコーディネーターというような方がいらっしゃるんですけれども、仕事をとってきたり、その仕事を振り分けたり、っていうようなことをしていただいている方がおりますので、その方に一月幾らというような形で現在この委託料の中から一部お支払いをさせていただいているところです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 大体は私が想像するに 10万円の仕事を請け負えば、手数料的には 3、4割はこの委託業者のとこへ行ってるんじゃないかと思うんですが、大体そんな感じでいいですか。半分は女性の方に来るような仕組みをぜひつくってもらいたいなと思ってるんですけれど、その辺はどうなんですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○清水若者・女性活躍推進係長 ちょっと事業によってじゃあ何%をとっているのかっていることは個別に把握しておりませんので、もし必要があればまた報告させていただきたいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 わかりました。是非大きい仕事を請け負って成果が出るようにお願い したいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤委員
- ○10番 中澤委員 59 ページの上から 4 段目の地域おこし協力隊の活動委託料という 240万というのは、誰に払うのっていうのが一つと、それからもう一つは負担金の上から 5 番目くらいにある地域おこし協力隊活動費負担金の 100 万円は誰に払うのっていうことをまずお伺いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○安積U・Iターン推進係長 支払い先は協力隊員です。どちらも。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 関連して質問ですが、何人見込んでるっていう予算になってるでしょう。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○安積U・Iターン推進係長 この事務事業費では1人です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。金澤委員
- ○9番 金澤委員 森林環境譲与税の 630 万の交付されるのは箕輪町の人口 2 万 5,000 人に対してでいいですか。何ページかそこら中に幾つか出てるけど。一番総額で出てるのはこの一番最後の説明した 13 ページ、森林環境譲与税予算額の 630 万。これは箕輪町の人口 2

万 5,000 人に対して 630 万交付されてるっていう解釈でいいんですか。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○柴宮財政係長 こちらの 630 万円につきましては県の方で試算いただいた金額で示されたものを計上しております。そうですね、分配の割合としましてはその森林私有林の人工林面積が 50%、林業就業者数が 20%、人口が 30%ということでありまして、人工林の面積につきましては 1,359ha、林業就業者数人口が 2 万 5,241 人というもので試算しているものであります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- ○9番 金澤委員 そういうことか、面積があるからね。豊島区から年額 300 万ずつ 5 年間、1,500 万昨日の町長答弁だと豊島区は計算すると 7,300 万ぐらいでいいの。さんざんと 多分交付される金額。勝手に計算したんだけど、そんなもんかなと思ったんだけど。そのうちの 300 万を箕輪町に出してもらってるっていう。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小笠原まちづくり政策係長 すみません、豊島区の実際税額についてはこちらで把握しておりませんけれども、基本的人口もありますし、面積等もありますので、単純に人口割というわけではないのでもう少し少ないのかなと思いますけど。
- ○9番 金澤委員 森林がないもんね。豊島区森林ゼロだから、森林面積。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤委員
- ○10番 中澤委員 関連して今の 13 ページの森林環境譲与税の使途の問題ですけれど、 一番下に書いてある地元要望により緊急時に対応が必要な危険支障木の除去というのは想 定してるのは森の中ですか、町ですか。何に使ってもいいんですけど一応想定は何をしてる のかっていうこと。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○柴宮財政係長 事業の執行はですね、産業振興課が行うものですので、詳細につきましてはまた直接ご確認いただけたらと思うんですが、把握してる範囲の中ですと、各区の中におけるですね、道路の沿線沿いの倒木の危険性のある木ですとか、災害の際に結構倒木で電柱が倒れたり、電線切れたりっていう問題が多々全国的にございましたが、そういったものに対応する予算ということで、新規事業として計上されまして、その一部として環境譲与税を充てていきたいというものでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他にございますか。青木委員
- ○3番 青木委員 補助金のところでちょっとお聞きしたいんですが、59ページ、緑の59ページの補助金の若者世帯定住支援奨励金 2,600 万、これは何世帯分を見込んでるんですかね、それと上限は幾らぐらいなんでしょう。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○安積U・I ターン推進係長 若者世帯の奨励金なんですけども、いろんなその条件によって額が変わります。基本額が新しく住宅取得をしたりした場合には 40 万円という基本額が

ございます。そこに加算をしていくという方式に今年度から切り替わったということでありまして、加算は何があるかといいますと、転入した場合には転入加算がそれに 10 万円、それから子供さんいる場合には子育て加算という名前で、18 歳未満の子供さん一人について 10 万円、あと U ターン加算というのがありましてもともと箕輪町の方が箕輪に戻ってきたという場合にはちょっと一定の条件ありますけども、さらに 10 万円の加算をするということで、他にも若干加算ございます。ですので正確に何人分っていうとあれなんですが、年間の実績でいくと約 4,000 万くらいに今年度なる予定なんですけども、当初予算財政の都合もございまして、要求から金額的に査定をということでされてますので、この数字をすぐ割り返して何人という数字は持っておりません。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- ○2番 岡田委員 先ほどの説明じゃない、主要の事業の13ページ、中澤千夏志委員が質問をしたその支障木の関係なんですけど、もうこれ以前にも金澤委員が私もずっと取り上げて議会の中でも一般質問でもやってきたんですけども、これを今回ここに盛り込んだというのは財源が保障されたからここに取り組んできたのか、それともそもそもやろうと思ってた事業なのかっての分かりますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○柴宮財政係長 その辺につきましては当然新規事業でございますので、令和 2 年度から 新たに取り組むものではございますが、その辺のどの段階で判断してたかとかいうところ なりますと、ちょっとこちらでは承知しておりませんので、すみません、お願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 先ほど 630 万の内訳で、人口だとか、森林面積だとかってお話ありましたけれども、林業就業者数 9 人というのについては、どうやって調べたのかっていうのは。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○柴宮財政係長 こちら国勢調査の人数でございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 そうすると、自己申告ということでよろしいんですかね。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○柴宮財政係長 国勢調査の結果でその方が就いてる職業に林業従事ということでチェックされた方の人数でございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 ありがとうございました。すみません、別の件で先ほど中澤千夏志委員も言ってたんですけど、移住定住の関係でその予算が大分ちょっと減ってるっていうお話で先ほど係長から一部説明があったんですけど、男女共同参画の中での報償費が減ったのが大きな一つの要因だというお話ありました。それとまた別にその企画費でも 600 万ほど減ってるんですけども、私もここが減るというのがちょっと残念だなと思ってるんですけ

ど、その大きな要因っての教えていただけますか。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 主な要因としましては積立金のところですね。ふるさと応援寄附金の、すみません、ちょっと待ってください。ページがですね、説明書の57ページになります。主な要因としましては委託料のところのですね、ふるさと応援寄附金の委託料につきまして寄付金の見込額等も含めまして、あと契約内容とかそういったところもですね、変更する中で中間事業者との契約、またポータルサイトの運営等につきましてですね、委託料が500万ほど減額されてるというところが主な要因かと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 別件なんですけども、説明書の50ページ、65周年記念事業なんですけど、すみません、私記憶がちょっと定かでないんですけど、何かこう5年おきぐらいに60年、65周年、70周年みたいな5周年おきにある程度規模の大きな事業を何か予定していたような気がするんですが、今回ちょっと小さいなという気がするんですけど、その辺私の勘違いでしょうか。すみません。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小笠原まちづくり政策係長 基本的には 5 年がつく刻みのときは記念式典は行わずに、ある程度イベントということで、55 年の時にはいわゆる各区ごとに手を繋いで輪になろうって飛行機飛ばして、ちょっとそこは結構金額が大きかったものですから需用費大きかったんですけど、そういったイベントということで、あとはその他関連する事業については冠をつけて 65 周年事業という形で幾つかイベントは予定はしておりますけども、基本的には大きなイベントーつというような形で、あとはゼロの時には式典を行ったりということで実施をしております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議 案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませ んか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは可決すべきものと決定をいたし、本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第25号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変更について細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 議案第25号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変

更につきまして説明をさせていただきます。内容につきましてはまちづくり政策係長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

○小笠原まちづくり政策係長 説明につきましては、資料 5 ページ以降の資料に基づきま して説明の方させていただければと思います。今回協定の変更につきましては、別表をすべ て改めるという内容になっております。こちら 5 ページの資料になりますけれども、今回 の協定変更の趣旨になりますけれども、国が定めます定住自立圏構想推進要綱に示されて おります、いわゆる連携する具体的事項すべて規定することによりまして、いわゆる地域の 自立を、いわゆる 3 町村で取り組んでいきたいということがでて来たときに、これまでは 実施する事業についてそれぞれ掲載をしておりまして、変更するたびに、いわゆる議決をい ただいていたとこでありますけれども、すべて規定をすることによりまして、いわゆる柔軟 に連携事業を実施することができるようになりますため、協定の内容について変更すると こでございます。2としまして変更内容でございますけれども、まず1の生活機能強化の分 野に医療、教育、土地利用の方を新たに追加をしておりまして、また産業振興及び福祉につ きましてはこれまで実施していた部分に、さらに推進要綱にある部分についても修正等を しております。2の結びつきやネットワークの強化の分野につきましては情報インフラ、道 路等インフラ、また地産地消、移住定住促進地域振興を新たに追加いたしまして、また地域 公共交通についても要項に合わせて修正をしております。また圏域マネジメント能力の強 化の分野におきましても、人材育成・交流促進の内容について、要綱に合わせた修正の方を しております。ですので、こちらが国の要綱に乗っ取った形で今回別表の方を全て変更の方 をさせていただいているところでございます。説明につきましては以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。それでは、ただいまより質 疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

○中澤議長

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

○中澤議長

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第 25 号 伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変更について原案どおり決定 することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認めます。可決すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告をいたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは全員お揃いのようでありますので、会議を再開させていただきます。それでは総務課に係わる案件を議題といたします。議案第1号令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 今回の補正予算につきまして統計、また選挙、それ以外にも若干ございま すので説明申し上げます。それぞれ係長から説明させますのでよろしくお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

〇川合総務係長 順次交代して説明させていただきます。はじめに補正予算書の方の18ページをお願いいたします。18ページ、17款 県支出金でございます。総務費委託金でございまして、こちらの方本年度実施しております農林業センサスの委託金が、調査委員報酬の増額を現在要望しておりまして、増になる見込みということで、19万4,000円増額させていただいております。歳入の方は以上でございます。続きまして歳出の方でございます。25ページをお願いいたします。25ページ、02款 総務費でございます。0201一般管理費でございまして12の役務費で01通信運搬費としまして共通電話使用料の増、それから通信運搬費用の増ということで、こちら郵券料になりますけれども増になります。また19の負担金、補助及び交付金でございますけども、こちら上伊那広域連合の負担金が減になるということで1,624万の減ということでお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それでは引き続き文書広報費の 0221 情報化推進費でございます。13 の委託料を 249 万 4,000 円補正をお願いするものでございます。内容としまして情報通信ネットワーク関連機器の更新業務委託ということで新クライアントサーバのスイッチに不具合が出たため、更新設定作業を実施するという内容でございます。 ○川合総務係長 続きまして 27 ページでございます。27 ページの中段の 04 選挙費でございます。0255 選挙管理委員会費、これも上伊那広域連合の負担金が減額になるということで 10 万 8,000 円の減、それから 0258 こちらの方は町議会議員選挙費でございますが、こちらの方企画振興課と相談してありまして 3 月補正で一括で不用額を減とするものでございます。続きまして次のページでございます。0269 農林業センサス費でございます。先ほど説明いたしました農林業センサスにかかわる調査委員報酬の増ということで 19 万 5,000円の増でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 資料の方は 39 ページになります。お願いします。9 款の消防費でございます。0901 の常備消防費につきまして 19 の 01 の負担金になりますが、こちらは上伊那広域連合負担金増ということで、上伊那広域消防本部の負担金の増という形になります。上伊那 8 市町村の調整分ということで 4 万 7,000 円の増額となっております。お願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

- ○中村総務課長 補正については以上でございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま細部説明が終わりました。これより質疑を 行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員
- ○2番 岡田委員 選挙費なんですけど、27ページー番下の保育園児ぬりえ謝礼減ってありますけども、これは減の中身を教えてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○川合総務係長 こちらの方ですね、要は投票率向上のために要は若年世帯、要はお父さん お母さん世帯の投票率も上げたい、引き上げたいということで、こちらの方塗り絵を実施していただいて親子で持ってきてもらうとですね、お菓子をプレゼントするよというような PR をですね、県議選のときかな、実施してまして、それも町議選でも引き続きやってですね、投票率向上につながらないかという、そういう啓発活動の一環で計上してあったものでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 そうするとそのもう買ってあったものではなくて、告示されてから買うって感じだったのか、謝礼の物自体はどのような状況だったのかというのをちょっとお聞かせください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○川合総務係長 買ってはございませんで、告示になって投票になれば用意ができるお菓子袋みたいな感じのものでございました。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤議長
- ○中澤議長 先ほど説明、今の町会議員の選挙費のところなんだけど、先ほどの説明の中で 企画振興課と相談済みでこの年末に来て落としたという形なんだけど、これ、どういう理由 なんですか。年末まで留保しちゃってたというのは。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○川合総務係長 何とも言いがたい説明になっちゃって申し訳ないんですが、年度末で一 括減額でいいんじゃないかということで、ここでさせていただくというものでございます。 大変申し訳ございません。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長
- ○中澤議長 財政当局に聞いた方がいいということかね、これ。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○川合総務係長 というわけではないんですが、どこのタイミングで落とそうかということでの話であって、年度末でいいんじゃないかという感じで行ってるところですけども。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長
- ○中澤議長 皆さんはともかくとしてみても、ちょっと考えるとやっぱり 910 万一般財源 があるということは、早めにやっておけば何かに使おうというようなことがあったときに は都合いいと思うんだけれども、そこらあんまり財政の人たちはぴりぴりしとらんってい

うこと。ちょっと感想になりました。すみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方は挙手をお願いいたします。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)総務課に関する案件につきまして原 案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。 本会議その旨報告をいたします。

続きまして議案第7号 箕輪町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 を改正する条例制定について細部説明をお願いいたします。課長

- ○中村総務課長 それでは議案第 7 号につきましてお願いいたします。これは議員の皆さんの報酬月額につきまして改定を行うものでございます。平均 5%弱の報酬増の改訂をお願いするものでございます。細部につきまして人事係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 〇鈴木人事係長 それでは議案第7号 箕輪町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては提案理由にも書いてございますが、箕輪町特別職報酬等審議会の答申等を踏まえまして、今回箕輪町議会議員の報酬の額を改正するものでございます。こちらにつきましては令和元年の12月の26日に審議会の方を開催をいたしまして、その中で町から諮問を受け、審議したものでございます。令和2年2月7日に審議会の方から答申を受けまして、町の方で検討させていただき、今回改正するものでございます。議員報酬につきましては議長が月額33万2,000円、副議長が月額26万5,000円、常任委員長である議員が月額25万5,000円、議会運営委員長である議員が月額25万5,000円、表の他の議員といたしまして月額23万8,000円でございます。こちらにつきましては平成19年以来改正が行われなかったこと、また議員の今までの活動の状況等を踏まえて、引き上げをするものでございます。なお引き上げにつきましては近隣の市町村の状況、また人口や財政力などを勘案して引き上げるものでございます。以上でございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま細部説明が終わりました。これより質疑を 行います。質疑のある方は挙手を願います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論

ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議 案第7号 箕輪町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 制定について、ご異議ないものと認め可決するものと決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定をいたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。課長

- ○中村総務課長 それでは令和2年度の当初予算につきまして、それぞれございますので、 それぞれの係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○川合総務係長 また順次交代をして説明をさせていただきます。予算説明書の 20 ページの方お願いいたします。主だった国庫支出金、また県の補助金等につきまして説明させていただきますので、よろしくお願いします。16 款 国庫支出金でございます。02 中段ですけれども、国庫補助金としまして 02 の総務費国庫補助金でございます。右の方へいっていただきまして 32 の外国人受入環境整備交付金でございます。こちらの方ですね、初めて使う、活用するわけですけれども、法務省の出入国在留管理庁が所管しているものでございまして、いわゆる今現在いる外国人通訳常駐させてますけど、それに係わる経費ですとかに関する補助が出ると、対象になるということでございまして、2 年度につきましては計上させていただいております。110 万 7,000 円でございます。詳細についてはまた歳出の方で説明させていただきます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小林セーフコミュニティ推進室係長 その下の 33 マイナポイント事業補助金 225 万円 でございます。マイナポイント事業に関する費用ということで、後ほど 0222 で詳細説明したいと思います。よろしくお願いします。
- ○川合総務係長 続きまして 22 ページでございます。0302 の総務費委託金でございまして、右側いきまして 01 総務管理費委託金で 02 の自衛官募集事務委託金で 2万 5,000 円でございます。続きまして 26 ページをお願いいたします。26 ページ、17 款 県支出金でございます。中段の 03 委託金、02 総務費委託金でございます。こちらの方 04 の選挙費委託金としまして、在外選挙人名簿の管理登録の事務委託金で1,000 円、それから 05 の統計調査費委託金でございます。こちらの方、来年度国勢調査がございまして1,000 万円を計上しております。その他農林業センサス、工業統計調査、学校基本統計調査の委託金を計上してございます。それではあとすみません、30 ページの方お願いいたします。20 款の繰入金でございます。03 一番末尾ですけども 0301 の財産区繰入金ということで、財産区選挙に係

わる費用のもの、それから財産区からの繰入して、また一般会計に入れて、区に戻すという ものでございまして、計上してございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 37ページ、22 款の諸収入になります。20 の 12 の雑入の 2 になりますけれども 0931 の防災行政用無線管理費 12 万 7,000 円を計上しております。こちらは萱野中継局の電気料の負担分ということで移動系の無線機の電気料となります。萱野の中継局につきましては箕輪町と南箕輪村で共用で使用しております。そこで電気料につきましては、箕輪町で一括で支払いを行いまして、年度末に南箕輪から負担分ということで電気料の半額を負担金としていただいておりますので、計上しております。続きましてその下ですが、同じ 0931 ですけれども防災行政用無線管理費ということで 770 万円を計上しております。こちらは、水の恵みを未来へつなぐ交付金ということで、また歳出の方で詳しく説明したいと思いますけれども、防災アプリの導入経費の交付金ということで計上しております。以上になります。続きまして次のページの 39ページをご覧ください。23 款の町債ですけれども、09 の消防債でございます。01 の 01 消防施設の事業債でございます。0921 の消防施設建設事業費としまして来年度第 6 分団の消防ポンプ車の更新を計画しております。こちらの起債ということで 1,500 万円を計上しております。よろしくお願いします。

○川合総務係長 引き続き歳出の方を説明させていただきます。43 ページの方お願いいたします。43 ページ 02 款 総務費でございます。0201 一般管理費からになりますが、連絡事務嘱託員長の経費ですとか、諸々の経常的な経費を計上させていただいております。44 ページに参りまして 09 交際費、これ町長交際費になりますが、2 年度につきまして 20 万円の減額の 200 万円で計上させていただいております。あとは施設に係わる廃棄物処分費の委託料とか、自動車有料道路の使用料とかを計上してございます。また 45 ページにいきまして上段にございますが上伊那広域連合負担金が 1 億 130 万 9,000 円ということで本年度より 2,800 万ほど減での計上となっております。また 02 補助金でございますけども、箕輪町自衛隊協力会記念事業補助金としまして 30 万円、こちらにつきましては新規の隊員の募集案内看板を設置を町と協力会とで行うということでの補助金として 30 万円計上させていただいております。それでは続きまして 0202 庁舎管理費でございます。こちらの方も、例年どおりのものになりますけども、10 の需用費の中でございますけれども、06 の修繕料としまして、駐車場区画線修繕ということで役場玄関正面駐車場の区画線が非常に見にくくなっておりまして、監査委員からもご指摘いただいておりますので、来年度区画線の設置、修繕を行うというものでございますのでお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それではおめくりいただきまして 46 ページ 0203 防犯推進事業費でございます。こちらはセーフコミュニティ関係、また安全・安心パトロールですとか、防犯の関係が計上してございます。まず報酬でございますけれども、会計年度任用職員の報酬ということで、安全・安心パトロール隊員、今年度ですね、今年度は 10 月

から半年分を計上していたものを通年の計上となりますので 336 万円ということで計上してございます。また 47 ページに参りまして委託料の関係でございます。 188 万 2,000 円。内訳でございますけれども、日本セーフコミュニティ推進機構 JISC でございますけれども、こちらに 86 万 9,000 円、また信大の医学部に 57 万 3,000 円ほどのセーフコミュニティの委託をしております。その他夜光リストバンドの作成ですとか、命のカプセルの作成の委託料がここに含まれてございます。18 の負担金、補助金及び交付金でございます。02 の補助金のセーフコミュニティ活動推進補助金でございます。120 万計上させていただいております。地区 SC、6 地区に発足してございまして 20 万円をかけまして 120 万円計上させていただいてるものでございます。

○川合総務係長 引き続き 0204 の公用自動車管理費でございます。こちらの方も例年どおりのような形状になっておりますが、1点 13 の使用料及び賃借料の中にですね、1台 7号車というプリウスの車があるんですが、これがもう 17 万kmくらい走ってる車になってまいりまして、これもやはりちょっと年数は少ないんですけども、安全性を考えて更新したいということでございます。それでこの更新するにあたってですね、以前一般質問からも出ております災害時の電気自動車ですね、対応をということのご指摘もいただいておりますので、今回は 1 台更新ですけども、そういった電気自動車の更新を図りたいと、災害時にも対応できる自動車の更新でリースを掛けたいというふうに計上してございます。

○鈴木人事係長 続きまして 48 ページをご覧いただきたいと思います。0205 職員研修費でございます。こちら本年度 1,046 万 1,000 円、前年度と比較しまして 184 万 3,000 円の減でございます。こちら主なものといたしまして職員の研修に係わる経費でございます。08 旅費 670 万円でございます。こちらは各課から上がってきました専門研修、また国、文部科学省でございますが、豊島区、あと長野県に各 1 人ずつ派遣研修に出しておりますので、そちらの方の旅費となっております。続きまして 0206 職員福利厚生費でございます。こちら本年度 1,150 万 6,000 円、89 万 4,000 円の増でございます。こちら職員の被服の貸与の関係、またメンタルヘルス、職員の健康診断に係ります経費でございます。主なものといたしまして 12 委託料でございます。755 万円ということで、職員の健康診査に係ります業務委託料を 705 万円でございます。

○川合総務係長 引き続き次のページ 49 ページになります。上段 0208 物品等集中管理費でございます。例年通りの計上とさせていただいておりますが若干 35 万 2,000 円増えておりますけども、こちらの方の文書を保管する書庫がかなり手狭になってまして保管方法をちょっと見直したいということで、35 万 2,000 円ほどかけて、計上させていただいて、スペースをつくっていくという形での管理を行うものでございます。0209 でございますが、集会施設建設事業費でございます。こちらの方 02 補助金で集会施設改修事業補助金でございまして、17 の要望をいただきまして、628 万 1,000 円で実施するものでございます。1,000 万円以上の減額となっておりますが、新築事業が来年度はございませんので、そうしたことによる減でございます。最大のものとしましては富田の公民館の屋根塗装工事が 214 万

5,000 円ほどかかるということでなっております。続きまして 0210 庁舎施設整備事業費で ございます。こちらの方14の工事請負費としまして、庁舎等電話設備改修工事でございま す。庁舎等としてありますのは、庁舎のですね、主要な交換機、また文化センターにも交換 機がありますけれども、これを効率化等を図るべく庁舎側にですね、主要な交換機を置きま して、文化センター等との通信を行うものでございます。また今産業支援センターがですね、 実は内線になってなくてですね、外部から電話を町の代表電話にいただく場合に、どうして も転送ができないというちょっと不具合がありますので、これも内線化を図るように今回 推移して、代表電話に掛かって来ても転送できるような形をとるものでございます。またで すね、加えてですね、現在非常にスマートフォン、携帯電話でのお電話いただくわけですけ れども、どうしても発信者側、要は役場側がですね、代表電話番号で着信履歴が残ってしま うんですね。そうするとリダイアルした場合にですね、結局総務課というか、交換に入って いたり、総務課で受けるんですが、非常にこのトラブルが、どこの部署からかけたかわから ないというトラブルが非常に多くなってますので、これをサービス向上図るべく、ダイアル イン化、各課にですね、ダイアルを持たせてですね、そこから発信したものはそこヘリダイ アルがかかるような仕組みにして、ですからその部署でかけたことは間違いないというこ とで、誰か職員を見つけてもらって対応してもらうということ、向上を図ってあるものでご ざいます。いずれにしましても 2005 年に入れたものでありますので、もう 15 年経つ、以 上経つものになってまして部品の調達、故障してももう部品の調達が非常に困難になって きましたので、突然故障してしまったような自治体も近隣でもありましたので、ここで安全 性、またサービス向上図るべく、更新をかけたいというものでございますのでお願いいたし ます。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 引き続きの0211情報通信センター事業費でございます。これは情報通信センターの施設に係る維持管理経費になります。需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料ということで例年並み316万4,000円をお願いするものでございます。

〇川合総務係長 続きまして次のページ 50 ページでございます。上段の 0212 交流推進費でございます。先ほど、歳入でもご説明しましたけども非常勤職員報酬、一人今現在 8 時 30 分から 17 時まで常駐しておりますけれども、外国人相談員としての経費 178 万 8,000 円、他それに関連する期末手当、またそうした諸費用を計上してございます。また 17 の備品購入費としまして、翻訳機 2 台ということで 6 万 2,000 円計上させていただいてまして、一応想定してるのが 104 言語対応できる翻訳機を設置します。一応総合窓口、要は住民係の総合窓口と通訳に持たせて、先ほどの外国人相談員ですね、に持たせて対応に当たるということになります。これが国の方の先ほど言いました法務省の方の補助条件になっておりますので、こうした形で入れさせていただきました。なお、補助の対象としましては報酬、職員手当、旅費、これが、費用弁償の旅費ですね、が補助率 2 分の 1、備品購入費の翻訳機の補助率は 10 分の 10 ということになっております。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それでは 51 ページお願いいたします。0221 情報 化推進費でございます。こちらは情報機器の維持管理、また情報通信関係の一式でございま すけれども、こちらでございますね、委託料が非常に大きくなってございます。12 の委託 料 6,371 万 5,000 円計上させていただいております。内訳でございますけれども、庁舎内 の情報通信ネットワーク運用支援保守業務委託料ということで 3,273 万円計上させていた だいております。NEC の常駐の運用支援、また NEC の機器、ソフトの保守、またシンク ライアントの関係、アズムのですね、機器ソフト保守ということで前年比 512 万円ほど増 額となっております。情報通信ネットワーク関連機器更新業務委託料ということで 1,699 万 5,000 円計上させていただいております。 これはグループウエアのサーバの更新に 1,200 万 円ほど、またエルサンスイッチの更新に 490 万円ほどかかります。これはすべてのシステ ムに係る非常に重要なものでございまして計上させていただいております。OCR の機器の 更新業務委託料 390 万円ということで、これ収入に係る OCR、現在運用しておりますけれ ども、windows10に対応させる必要があるため、更新を行うものでございます。現在は OCR に関するものはいまだに windows7 でございます。続きまして office のサポート終了対応 の業務委託ということで 903 万 9,000 円計上させていただいております。10 月にですね、 office2010 のサポートが終了するということで、新バージョンへの更新ということで、200 ライセンスをどうするかということを検討の上新規委託を行うものでございます。おめく りいただきまして使用料及び賃借料でございます。こちらの下から 2 行目でございます新 クライアントサーバ機器のリース料でございます。これは 179 万 2,000 円計上させていた だいております。前年比 438 万 5,000 円の減でございます。これは 6 月で 5 年リースが終 了いたしまして、残り9カ月の機器のリースのみということで、再リースということで、非 常に低い金額となっておりますが、こちら今までは機器の保守も含まれていたわけですけ れども、今度の新しいリースには保守は含みませんでございまして、機器のリースのみとい うことで、先ほどの委託料の方の維持管理の方に保守の方が増額となっているという形の ものでございます。では18の負担金、補助金及び交付金でございます。負担金としまして 794万4,000円計上させていただいております。中でも中間サーバー・プラットホームの負 担金ということで 618 万 9,000 円計上させていただいております。前年比 87 万 6,000 円の 増でございますけれども、これはマイナンバーの情報連携に係る国の負担金でございまし て、地方公共団体情報システム機構の方へ支払いを行うものでございます。続きまして 0222 マイナポイント事業費でございます。先ほど収入のところでご紹介しました新規の事業で ございますけれども、マイナポイントの予約、マイキーID の設定でございますけれども、 これを非常勤職員が住民環境課の窓口でですね、サポート業務を行うというものでござい まして、その人件費に伴うもの、また役務費としまして新聞広告を 6 回ほど想定をして計 上させていただいているものでございます。全額国費になります。

○川合総務係長 続きまして 54ページの方お願いいたします。54ページ上段 0232 財産管理費でございます。中段にございます 11 役務費の 06 保険料でございまして、建物共済保

険料、または総合賠償補償保険料、それから災害対策費用保険料ということで計上させてい ただいております。

○小林セーフコミュニティ推進室係長 それでは 60 ページをお願いいたします。0241 交 通安全対策費でございます。こちらは防犯外灯ですとか、道路反射鏡、看板、あと交通安全 に関する施策の関係でございますけれども、主な増減の項目ご説明申し上げます。工事請負 費でございますけれども、こちら防犯外灯の設置工事といたしまして区要望によります 37 カ所、及び政策的に設置するもの 50 カ所ということで 87 機分計上させていただいており ます。また交通安全対策工事としましては、カーブミラー等の区要望41カ所分、看板が2 カ所、カラー舗装ですね、これが6カ所計上させていただいております。また新設信号機の 地点名標識の設置工事ということで、春日街道と町道 1 号線、大規模農道の交差点にです ね、信号機が新設されるということで、こちら今のところですね、名前が沢上北西という方 角ばかり出てくるわけですけど、沢上北西という名前で計画されているものでございまし て、こちらに信号機を設置するものということで 1,116 万 3,000 円工事請負費で計上させ ていただいております。なお政策的に 3 年間で 100 灯ずつ防犯外灯を設置していくという 計画でございましたけれども、来年度に関しましては 100 灯ではなく 50 ということで、令 和3年度においても引き続き50灯実施するということでですね、少し調整を行っていると ころでございます。18の負担金、補助金及び交付金でございますけれども、こちら03の交 付金といたしまして、運転免許証の自主返納の交付金でございます。1件につき1万円の交 付を 100 件を想定しまして 100 万円計上させていただいております。なお今年度につきま しては12月に補正をお願いいたしまして本日現在104件となってございます。

○川合総務係長 続きまして 66 ページをお願いいたします。66 ページ、04 の選挙費からでございます。0255 選挙管理委員会費、選挙管理委員会に関する必要経費、それから 0256 選挙啓発費として例年のものを計上させていただいております。なお、来年度は一応選挙がない年ということになっておりますので、そのような形をとらさせていただいております。続きまして次のページでございますが、0259 財産区議会議員選挙費ということで、来年度沢、大出、松島、木下、南小河内の 5 財産区が改選対象となっておりますので、その必要経費を計上してございます。続きまして、68 ページをお願いいたします。05 の統計調査費でございます。こちらの方 0268 一般統計費の町政要覧を作成する費用、また 0269 今年度で実施が終了しますが、農林業センサスの残務処理があろうかということでの消耗品費を計上、それから一番大きなので、0270 の国勢調査費ということで 1,159 万円で計上させていただいております。主なものは統計調査員報酬等々でございますのでお願いいたします。以降次のページ以降に工業統計調査費、それから学校基本調査費を計上してございます。

○潮田消防防災係長 ページ数は飛びまして 127 ページをご覧ください。9 款の消防費の 関係になります。まず 0901 の常備消防費でございます。こちら 18 の 01 負担金ということ で上伊那広域連合の負担金、上伊那広域消防本部の負担金となります。2 億 5,075 万 4,000 円ということで計上してございます。続きまして 0910 の非常備消防の総務費になります。

こちらにつきましては例年どおりの計上となっております。07 の 01 報償金につきまして は、消防団員の退職報償金となっておりますけれども、1,010 万 9,000 円を計上しておりま す。退職の団員の予定者としまして 31 名を予定しております。続きまして 0911 の消防団 費になります。こちらは内容につきましては 128 ページになりますが、こちらにつきまし ても例年どおりの計上となっておりますのでよろしくお願いいたします。01 の 03 の非常 勤職員の報酬につきまして団員報酬、それから 07 の 01 につきましては団員の出動協力家 族報償金ということで計上してございます。18 の 01 の負担金につきましては上伊那消防 協会、それから北部連絡協議会、それから正副団長の研修の負担金とし計上しております。 18 の 03 の交付金につきましては例年通りの計上となっております。続きまして 0920 の消 防施設の管理費でございます。こちらは 27 の 01 操出金ということでございますけれども、 201 万 4,000 円として計上しております。こちらは消火栓の維持管理費ということで水道 事業の会計へ繰出しをしております。 こちらの積算につきましては消火栓 1 基当たり 2,970 円となっておりまして、それの 678 基分ということで計上してございますのでよろしくお 願いいたします。続きまして 129 ページになります。0921 の消防施設の建設事業費になり ます。こちらも例年通りの計上となってございますが、10の06修繕料でございます。こち らにつきましては60万円を計上してございますが、昨年までは消火栓の主弁調整の手数料 ということで役務費の方に 100 万円ほど計上してございました。こちらの内容につきまし ては消火栓が古くなってきているということで、消火栓の主弁が回るかどうかという調整 をしていただいておりましたけれども、消防団の手入れでそちらの方は行っておりますの で、主弁調整の 100 万円の方は削減させていただきまして、消防団の手入れにおいて使え ない消火栓の方を報告いただきまして、それに当たる修繕料として 60 万の方を計上してご ざいます。続きまして17の01でございます。備品購入費としまして消防団のポンプ車、 第 6 分団のポンプ車ということで 2,120 万 5,000 円ということで計上しております。お願 いします。それから 18 の負担金でございます。こちらは水道事業の会計ということで 780 万円を計上しております。消火栓の8基分の取替、それから新設となります。18の02の補 助金でございます。こちらにつきましては区からの要望分の補助金ということで92万4,000 円を計上してございます。続きまして 0930 の災害対策費でございます。こちらにつきまし ては 10 の 01 消耗品費の災害対策用の消耗品費ということで 331 万円を計上してございま す。昨年から比べますと約倍の計上となっております。こちらにつきましては近年の災害が 多発してるということで消耗品の拡充ということで保存水、アルファ米、毛布、簡易トイレ 等を中心としまして備蓄品の拡充を図りたいと思ってます。続きまして次のページの 130 ページになります。17の01備品購入費でございます。災害用の備品とありますけれども、 こちらは蓄電機を3基購入するということで49万5,000円を計上してございます。蓄電機 につきましてはこれまでの災害の経験からいきまして電気の重要性ということは言われて おります。そういったことで蓄電器の備蓄ということで 3 基を計上させていただいており ます。続きまして 0931 の防災行政用無線の管理費になります。こちらにつきましては 12

の 01 の委託料の中で防災行政無線の自動転送アプリ導入業務委託料ということで計上して おります。こちらにつきましては一般質問にもありましたとおり、防災アプリの導入という ことで計上しております。このアプリを導入することによりまして防災行政用無線の放送 内容が携帯電話でも聞けるということを、仕組みを、構築したいと考えております。これに よりまして難聴地域の解消、それから避難情報等の伝達を確実に届けるということで構築 をしていきたいと思いますので計上させていただいております。続きまして 13 の 01 の使 用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては先ほどの防災アプリの使用料となっ ておりますけれども、保守費用となっておりまして開発費用、開発が 4 月から約半年かか るということで9月から3月分までの6カ月分を計上してございます。続きまして17の 01 でございます。備品購入費ということで防災行政無線の戸別受信機を今年令和2年度は 50 基分ということで計上してございます。253 万円ということで計上しておりますが、こ ちらは先ほどの防災アプリと併用して配備をして情報伝達の確実な情報伝達の構築に努め たいと計上してございます。最後ですが次のページの 131 ページ 9333 の防災推進事業費に なります。 こちらにつきましては例年どおりの計上となってございますが、 18 の 02 の補助 金、防災士養成事業の補助金でございますけれども、こちらが特例の申請というものがござ いまして、例えば消防団の分団長を務めた者につきましては研修を受けなくても申請がと れるというような形となっておりますが、この特例の申請の費用が 8,000 円から 8,500 円 と値上がりしたということがありますので、その分増額ということで 3,000 円を増額して ございます。以上です。

○鈴木人事係長 それではすみません、別冊でお配りさせていただきました令和 2 年度一 般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書につきましてご説明を させていただきます。予算給与費明細の方説明させてきますので、6ページの方をお開きく ださい。一般会計に係ります給与費明細書でございます。まず 1 番目、特別職でございま す。こちら本年度前年度比較ということで表をまとめさせていただきました。比較の方をご 覧いただきたいと思います。長等ということで、こちら町長、副町長の報酬でございます。 こちら期末手当が 10万 5,000円増となっております。こちらにつきましては人勧を踏まえ た一般職に準じた改訂の方を昨年 12 月にさせていただきましたので、その分の増でござい ます。続きまして長等のその他の手当て3万1,000円の減でございます。こちら昨年10月 に副町長が変わりまして、その通勤手当の減が 3 万 1,000 円でございます。続きまして比 較のその下、議員でございます。こちらの報酬 207 万 6,000 円の増でございますが、こち ら議員報酬の引き上げに伴う増でございます。続きまして議員の期末手当でございます。こ ちらにつきましては 107万 3,000円の増でございますが、こちらは先ほどの町長、副町長 と同じように人勧を踏まえた一般職に準じた改定によるものでございます。続きましてそ の他の特別職でございます。こちら報酬が 184 万 8,000 円増えてございますが、こちらに つきましては農業委員会の方の報酬が能率給を増やしたものによります増でございます。 また期末手当の 4 万円の増でございますが、その他の特別職として教育長も入っています

ので、そちらの関係の 4 万円の増でございます。こちらも同じく人勧を踏まえた一般職に 準じた改訂でございます。続きまして 7 ページをご覧いただきたいと思います。一般職の こちら給与費明細書となっております。主なものといたしまして職員手当が 2,050 万 3,000 円の減となっておりますが、その主な要因といたしましては職員手当の内訳の特殊勤務手 当が 1,440 万円減となっております。こちら先ほど総務係長の方の説明でありましたが令 和 2 年度につきましては現在選挙が予定されておりませんので選挙の事務等の手当の減で ございます。続きまして8ページをご覧いただきたいと思います。8ページの(3)給料及び 職員手当の状況でございます。こちらにつきましてはウの級別職員数でございます。こちら 令和2年1月1日現在一般行政職が176人、技能労務職が6人ということで技能労務職に つきましては給食調理員が 6 人現在いらっしゃいます。こちらの別の職員数となっており ます。なおこちらにつきましては派遣職員、また再任用職員は含まない数字となっておりま すので、よろしくお願いいたします。続きまして9ページをご覧いただきたいと思います。 こちらエの昇給に関わります表でございます。こちら昇級に係りますものでございますが、 2号俸昇給、また3号俸、4号俸昇級につきましては2号俸につきましては職員の年齢が55 歳以上の職員につきましては2号俸の昇級、3号俸につきましては課長級の職員、その他の 職員につきましては 4 号俸の昇給となっております。続きましてオの期末手当及び勤勉手 当でございますが、本年度こちら支給日別支給率が2.25月分、6月、12月ともそうなって おりますがこちらは人勧を踏まえた支給率となっておりますのでよろしくお願いいたしま す。最後にクの特殊勤務手当でございますが、職員といたしまして代表的な特殊勤務手当で ございますが、犬や猫の死体処理につきましては手当を 1 件当たり 500 円出しているもの でございます。以上でございます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。岡田委員
- ○2番 岡田委員 今開いていた給与費明細書のところで 6 ページ、わかんなくてすみません。農業委員会の方、その他の特別職のところで、その能力給ってお話があったと思うんですけど、その辺ちょっとすみません、存じ上げてないので説明をしていただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○鈴木人事係長 こちらはですね、平成30年度に特別職報酬等審議会で審議していただきまして、農業委員会の法律が変わりまして、農業委員会のいわゆる委員会に新たに報酬が支払える法律にかわりましたので、そちらの分を増やしたものでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 ありがとうございます。要は法律改正に伴うということで。はい、すみません、ありがとうございます。あと、すみません、ちょっと別件ですみません、お聞きしたいと思います。施政方針の方でもあったんですけど、説明書の 130 ページ消防費の蓄電機ですか、移動型蓄電機というふうな説明がありましたけども、すみません、その中身、どんなようなものなのかお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 蓄電機でございますが、こちらにつきましては移動用の蓄電機ということで計上してございますけれども、内容としましては蓄電機があるんですけれども、それにキャスターがついておりまして、簡単に言いますと持ち運びができる、蓄電機のところにタイヤがついておりまして、それを持ち運びができるような形となっているものでございます。キャスターがついてることによって女性の方でも持ち運びができる。一人でも運びができるということでそういったことで計上の方をさせていただいております。ちなみにバッテリー容量につきましては 600W それから最大出力 1,000W というような蓄電機となってございます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。岡田委員
- ○2番 岡田委員 ありがとうございます。どれぐらいの能力、その今 600W、最大で 1,000W っていうと、どれぐらいのものを想定してるのかというは、3 台ということですけ ども、お聞かせいただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○潮田消防防災係長 こちらにつきましては、どのくらいというと容量的にということですかね、はい。最大出力 1,000W ということですので一番はですね、携帯電話等ですね、充電を使う、それからパソコンなどを使うということを想定しております。最大出力は1,000W ということであまり大きいものではありませんので、そういった携帯電話の充電っていうものを主に考えております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。関連で青木委員
- ○3番 青木委員 今の蓄電機は確か私、区のときにも1台あったと思うんですけれども、 この3台購入はそれぞれの区に配備するっていうか、貸し出すっていうか、そういう蓄電 機ですか。木下区にも1台あったような気がしますが、それと同じものですか。違う。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○潮田消防防災係長 こちらの 3 台につきましては各区へということではなくて町へ配備 するものということで、町の方で保管をしまして有事の際に使用させていただきます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- ○9番 金澤委員 今の蓄電機は今度リースかける電気自動車の電源を使おうのとは別ですよね、別ですよね。さっきのやつで電気自動車のリース、ページで説明書の 47 ページ、要は災害時に電気を供給するために電気自動車の購入はわかります。給電機ってのがないと電気の供給できないんだけど、その給電機はどこに入るんですか。私もリーフ乗ってるので、リーフ乗ってってどっか災害現場行っても、そこから電源出せないんだよね、給電機ってのがないと。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○川合総務係長 細かいものは計上をしなくて大変申し訳ありません。給電機につきましても消耗品の中で対応できるかなというふうに、共通消耗品か、何かの消耗品類で対応でき

るかなというふうに考えておりますし、またここでの充電設備も通常の修繕費 2 万 5、6,000 円って言ったかな、工事費なんですけど、充電するための設備ですね、駐車場での。そうい うものにつきましては通常の中の予算の中で対応できるかなということで計上してござい ません。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 明細表の方の9ページで意味するところがあまりよく分からないので教えてほしいですが、クというところで特殊勤務手当、9ページのクですけど、特殊勤務手当の意味するところがわからなくて、これ給料総額に対する比率は、要するに全職種その賃金の0.09%を出すよという、そういうような意味ですか。それで対象職員の比率は全職員の86.4%の人たちが対象だということなのか。この数字の意味するところがあまりよくわからないので教えてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○鈴木人事係長 こちらのですね、クの特殊勤務手当につきましては給料総額の中の特殊 勤務手当の比率ですので、それが 0.09%あるよということです。支給対象職員の比率は全 職員の中で、その支給対象となる職員の比率が 86.4%あるっていうことになります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 その人たちにこの要するに特殊勤務というのを指示する対象者が 86.4%いるっていうことなの。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○鈴木人事係長 支払えるということです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 その中身が犬猫死体処理とかもやってきてねというふうにお願いする対象者が86.4%なの。職員が対象なんだってことなのですね。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○鈴木人事係長 犬猫だけではないんですけど、特殊勤務手当の対象になる職員はそれだけいるっていうことです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員
- ○9番 金澤委員 こっちの説明書の 37 ページ防災行政用無線管理費の 770 万のこの水の恵みを未来につなぐ交付金とどういう関連というかがあるんですか。どういう理屈づけですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○潮田消防防災係長 こちらの交付金は県の企業局の交付金となっております。新たにつくられる交付金ということなんですけれども、中身としましては最新技術を盛った交付金ということになっているということなんですけれども、こちらの方につきましては、今想定しております防災アプリの内容をですね、県の方に出向きまして説明したところ、こういった防災アプリということに使えるということで、この交付金を充てて防災アプリの導入に

していきたいと思っております。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○中村総務課長 つけ加えますと今度箕輪ダムで今発電所をつくっておりまして、それに対する交付金の中に防災ってのもありまして、そういうことなんです。そういう中に新たな今係長が言ったようなことも相談に行って、この交付金が使えるということになっております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員
- ○1番 伊藤委員 ちょっとそれに関連するような感じだけど、逆に説明書の 130 ページ のね、防災行政無線の管理費の方で合計で 2,760 万ほどあって、その内訳見てくと工事請負 とかあるいは防災無線の個別の受信機等で 1 戸当たりで 7 万ほど掛かるわけね、こういう のは。こういう部分で町長の発言だと、答弁だと、要するに今度今の音声告知放送の部分も 古くなって、それに対する費用面の方が掛かるから取りやめていきたいというような話だけど、逆にこういう形のもの取り入れる段階でそういう費用が多く掛かって来てるわけじゃん。これを逆に考えて、要するに前のマナーのものをもっと復活させていくっていうことはなぜできないか。ちょっと分かる方にお願いしたい。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○潮田消防防災係長 すみません、音声告知につきましては企画振興課の方が所管になりますので、詳しくはそちらの方でご質問いただきたいと思いますけれども、この防災アプリをまず入れる意味の理由に当たりましては、一番は個別受信機を各家庭に配るっていうのが一番最良の方法なんですけれども、1台あたり5万円かかってしまうということで、今箕輪町が1万世帯、約1万世帯ということになりますと、約5億ほどかかってしまう形になります。そういったことになりますと、現実的に情報を伝えるということができませんので、それに代わる手段としまして、今スマホ、それから携帯の所有率というのが上がってきておりますので、そうすると防災アプリの導入につきまして約700万ぐらいでできるということになりますので、この防災アプリを中心としまして防災行政無線の放送を伝えていきたいというのが総務課の消防防災係の考えでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員
- ○1番 伊藤委員 その意味はわかるんだけど、町民全部がわかる中で色々のことを早く 伝達をしなきゃならないというときにね、確かに携帯とか、あれを持ってる人たちはわかる けどね、一人暮らしの年寄りとか全然わかんないわけよ。そういうことをもっと考えるって いうことも大事じゃないかと思って私は言ってるんだけど。これだけ費用掛けるんなら、元 に戻すことだってできる。そんな費用が掛からない状態でできるんじゃないかという気が するもんでね、それで言わせてもらってるんだけど、どんなでしょう。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○潮田消防防災係長 音声告知放送につきましては現在 2,000 強ほど加入ということになっておりますけれども、現在は防災行政無線と連動してるということで、そういったことで

情報伝達の方をできるようになっております。ただし、企画振興課の方で令和 3 年度で音声告知放送につきましては廃止するということで聞いておりますので、ちょっとそこにつきましては、こちらの総務課の方からは何とも言えないところなんですけども、防災アプリにつきましては音声告知放送に代わることもできますので、音声告知放送に代わったものとして防災アプリを導入することによって、それを普及していきたいと考えているところでございますので、音声告知放送を辞めるかどうかというのはまた今後検討するということで、一般質問でもありましたので、また企画振興課の方で検討するということでお願いしたいと思います。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員
- ○7番 木村委員 防災行政無線の個別受信機ですけど、いまいちちょっとイメージわかないんですけど、防災アプリというか、情報アプリも全部それで取れるという、今までの音声告知の個別受信機とはちょっと違うということですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○潮田消防防災係長 戸別受信機に関しましては防災行政無線の音声のみ流れる仕組みとなっております。今の音声告知放送はお悔やみやお知らせがありますけれども、こちらは別の機械に録音をしまして放送を流しているんですけれども、それを防災行政無線からちょっと仕組みをつくりまして、連携をさせているという状況となってます。ですので、音声告知放送のようにお悔みやお知らせは流れません。流れるのはあくまで外で流れてます防災行政無線の音声のみという形となります。お願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 自分も関連させていただきます。50 基分ということですけれども、これは結局独居老人世帯とか、そういった50 基っていう解釈でよろしいんでしょうか。係長
- ○潮田消防防災係長 ご質問のとおり、まずアプリをメインに考えていきたいと考えておりますけれども、どうしても携帯をお持ちでない方、それからちょっと携帯だけでは使いこなせない方もいらっしゃいますので、高齢者の独居世帯、それから老々夫婦の世帯につきましては、個別受信機で対応していきたいと考えております。そういうことですので、アプリの導入に加えまして個別受信機を導入することによりまして、全世帯へ確実に情報が届くようにということで両方の併用しながら対応をしていきたいと考えております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤委員
- ○10番 中澤委員 説明書の60ページの、二つ質問ですけど、工事請負費ってやつの交通安全対策工事費っていうものは想定されている対策工事はどんなものでしょうかってことと、新設信号機の先ほどお話ありましたけれど、上古田のあたりからさんざんあ要請のある箕輪西小学校の真ん前と、東側の大型農道との交差点というところの信号機というのは計画はされているのかいないのか。それだけ教えてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小林セーフコミュニティ推進室係長 まず最初の交通安全対策工事ということでござい

また注意喚起看板ですかね、看板の設置、これはわずかでございますけれども、この設置、また注意喚起看板ですかね、看板の設置、これはわずかでございますけれども、あとはカラー舗装、役場を下ってきましてちょうど消防署の前でしょうか。去年実施をしましたけど、赤い縞々であったりとか、あと間もなく施工をしますけれども、綿半のところのお医者さんができたわけですけど、止まれでなかなか車が止まらないということで赤く道をですね、止まれの回りをさらに際立たせるような形、そんなようなものを 6 カ所ほど考えているという内容でございます。あと、信号機のお話でございます。信号機でございますが、ここで言ってるのは、ここで予算を計上してるのは看板をつけるっていうだけの話なんですけれども、上古田さんからいただいている要望に実は今日も区長さんが歴代の区長さん方も見えられて、町長室の方で要望いただいたところでございますけれども、西小のところと、あと1本あれですかね、役場の道をずっと上っていたところの1号線との交差点だと思うんですけれども、こちらは公安委員会の方に毎年要望の方行ってございます。今年度も箕輪町としての要望順位としては西小のところが3番目、その次に4番目として1号線の交差点についても公安委員会の方に要望をしてきておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 選挙費、これ何ってやつじゃないんですけど、財産区議会議員の選挙費、毎年幾つかの区でありますよね。私も何年か前にやって概算が窓口で、その一通り選挙をする形をとってるんで当然費用が発生する。だけど、まずもう最近ずっと選挙にならないでしょう。規約とか、条例を変えて、選挙という形をとらないようにはできないんですか。来年すぐじゃなくて何年か掛けてうんと無駄だと思うんだよ、やっぱり。大変だと思う。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○川合総務係長 私の口からですね、これまず公職選挙法適用している以上、私の口から軽々に選挙があるなしを発言することができないので、こういう形で計上してますし、実際には入場券を印刷する手前までの準備は毎回やってるんですね。実はですね、青木委員さんがいらっしゃるのであれですけど、木下では 1 回選挙になりかけたときがやっぱあるものですから、やはりちょっとなかなか、じゃあこれ要らないでって載せといてすぐ専決っていうのもちょっと時間的には無理なので、当初予算から計上をさせていただいてます。また選挙にしない方法というのもですね、確かに研究していることもあるんですけど、なかなかやはり過去からのこういう形態をとってしまったことがそもそものスタートですね。ですので、なかなか簡単にはいかないんですが、ただ定数削減のこともですね、結構財産区からも相談を受けたりしてるので、総括的にちょっと、検討を、ちょっと研究を深めていく必要があるかなとは思ってるとこでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、ちょっと質問しそびれてしまった防災アプリのところなんですけど、高齢者の皆さんにも情報をということなんですけど、私もさんざんもみじちゃんメールの普及ってことで一般質問でもやってきて、昨年すごい増えたということなんで

すけど、その今回の防災アプリに関しても、高齢者の皆さんに対してなんかこう手立て、アプリのダウンロードというか、アプリを取得するための手ほどきみたいなことってのは考えているんでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 この防災アプリですけれども、やはり皆さんにダウンロードしていただくっていうことが一番大変かと思います。他の自治体の例を見ましても、普及率というのが一番大変となってきますので、そこを検討しながら重要視していきたいと思っております。一番はですね、普段使いしていないとなかなかダウンロードしていただけないというのがありますので、まずは学校の保護者の方、それから保育園の保護者の方に入園の際、入学の際に出向きましてダウンロードしていただき、そういった学校の情報も届くような仕組みを作りたいと思います。その他ですね、各区の集まる機会やですね、高齢者の集まる機会というところで、そこで出向きましてダウンロードしていただければもう音声が届けばすぐに流れるという仕組みになりますので、そういったことで普及率を上げるためのことをやっていきたいと思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 もみじちゃんメールについてもやっぱり順番が結構煩雑だということで、例えば福祉課なりの保健師さんと同じ体制の中で訪問する際にっていうようなこともお願いした経過があるんですけど、そういうことは、要は何かの集まりっていうんじゃなくて、個別で対応してるときに一緒にダウンロード、代行をしてあげるっていうようなことをぜひ検討してほしいんですけど、そういうことは考えてますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田消防防災係長 そういったことも検討しておりまして、各課の方にも協力いただきまして、やはり紙で渡して入れてくださいということだけでは普及しないと考えておりますので、民生委員さんや保健師さん、それから高齢者の方は特につきましては紙で入れてくださいというだけではもう入れてくれないと思っておりますので、そういった工夫をしながら、いろんな検討をしながら、入れていただくということを重要視しまして進めていきたいと思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ぜひ多分代行までしてあげないと無理だと思うので、そういう形でできるだけ普及率を上げていただきたいなというふうに思います。それと別件なんですけど説明書の45ページ、こんなこと言われるとまた色々言われるんですけど、自衛隊協力会の補助金ということで看板ですか、のまた新設ということなんですけど、他の自治体とか見てもあんまり箕輪ほど取り組んでないなというふうに思ったりするんですが、これ新設する場所はどの辺なのかということと、他の自治体での取り組みとかってもし把握してたらお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

〇川合総務係長 まず看板の設置場所につきましては、今想定されているのが番場原へ入っていく、何て言ったらいいですかね、天竜川沿いのところの、竜東線から番場原へ、要は焼肉屋さんへ向かうところの入口のあたりの周辺で、どっかちょっと設置できないかということを今協力会の方で検討しているという段階です。ですのでまだ決定しているわけではございません。次に他団体ですけども、実際のところ、協力会がすごくしっかり動いてるのは多分箕輪町の協力会、かなり一生懸命なんじゃないかなと思います。やはり近隣、両隣ではやっぱ南箕輪は余りというのは聞いてますし、辰野はやってはいるけどという形ですけど、やはり会員もしっかり多く300人まではいなかったですけど250人くらいでしたかね、いますし協力会員、やっぱり積極的にやってるのは箕輪町の会かなというふうに思っているところでございます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 一般質問で伊藤委員が質問されていた天竜川の越水だとかの水浸域 の電信柱の看板とかの設置は検討するとされていたような、答弁だったような気がするん ですけれど、このどっかに計上されているのでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○中村総務課長 すみません、この中には入っておりませんので、実際にどういうところに 設置するとかいうことが決まりましたら補正でぜひお願いしたいかと思っています。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員
- ○3番 青木委員 関連で防災アプリの内容ですがね、アプリの内容。今Jアラートとか、 あるいは防災無線は強制的に聞こえるじゃないですか。アプリの内容は持ってる本人が気 付くっていう場合はどういう、例えばバイブで入ってくるとか、ピーピーピーと音が出ると か、そういうアプリの内容はどこまで検討されてますか。ちょっとお聞きしたい。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○潮田消防防災係長 携帯電話の方にどのように入ってくるかということですけれども、 それは携帯電話の設定でできることになっております。例えば会議中とかに鳴ってしまう とちょっと困ってしまうというときにはプッシュ通知だけ来るというような形もできます し、普段家にいるとき、いつでも鳴ってもいいというときには自動で再生するということも 可能です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 わかりました。地震の情報と同じだね。イメージは自分で調整できるということだね。そういう、はい、わかりました。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤議長
- ○中澤議長 47 ページかな、さっきセーフコミュニティの関連委託料で JISC って言ったっけ、そこね、86 万 9,000 円っていうお話だったんですが、これ何、どういうことを委託されるんですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小林セーフコミュニティ推進室係長 では書類を探しながらになりますが、JISC 日本政府コミュニティ推進機構の代表理事白石陽子先生、議長さんも推進協議会の折にお行き会いになったと思いますけれども、あの方が年間 5 回来町をして、いろいろサポートしていただくことになってます。5 月と 11 月の推進協議会、本会ですね、こちらに来てアドバイスいただくことになっておりますし、また 7 月と 3 月、先月もお見えになりましたけれども、対策委員会にお見えになりましてそれぞれの 6 つの対策委員会に出席いただいて、これもアドバイスいただくようになっています。あと、もう 1 回安全・安心の日の集いですね、こちらも来ていただいてという形になっております。内容としましてはセーフコミュニティの全般のサポート業務、また JISC で研修会を毎年行っていますけれども、その研修代も含まれておりまして、他の他団体等の情報を提供していただきながら、全体的にセーフコミュニティの推進についてアドバイスをいただくという内容となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長

○中澤議長 そうすると今白石陽子先生ですか、86万9,000円の中で済んでいるということですか。その要は来るときの旅費とか、宿泊代とかそういったのは別個に出してるんですか。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小林セーフコミュニティ推進室係長 すべて含めて、含まれている金額でございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長
- ○中澤議長 もう一つ、そうするといわゆる白石陽子先生を頼むというのは、いわば国際認証を取るためだと思うんですけれども、通常の年はそれじゃあそのための予算で86万9,000円で済んでるというふうに考えていいんですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小林セーフコミュニティ推進室係長 そのとおりでございまして、ここにもし認証をとるということになれば、別途加算されてくるのが翻訳代、あと海外からの審査員を連れてくるといいますか、手配をしてお招きをする、そういった経費が含まれて別途計上されてくるということでございまして、通常ですね、年間はこの 80 万円ほどということになっております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長

○中澤議長 これ最終的に町長に聞かなきゃしょうがないことなので(聴取不能)さんに聞いてもちょっと酷かなというか、無理かなという感じはするんだけど、現実問題としてずっと国際認証を取り続ける、その辺のお話というかね、いつまで取り続けるのがセーフコミュニティ推進活動を辞めろとかそういうこと言ってるわけじゃないです。あくまで国際認証をずっと取り続けなければならないというのは、中でちょっと話をしてるのかどうかっていう辺と、僕も会議に出てみて、この白石陽子さんていつまでここへ来るのかな、それであの人いつまで頼まなきゃいけない、あの人が来ないとこの会議ってできないのかなって非常に不思議には思ってるんですよね。そこらはどう考えるというのは言いにくいでしょう

から、その辺について理事者と話たことがありますか。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○中村総務課長 その件につきましては理事者と話はしております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員
- ○1番 伊藤委員 関連でね、2年前私が町長に一般質問でやったときに、このセーフコミュニティっていう国際認証の年間5年間で係る費用、5年目の時に係る費用ってのは大きいお金が掛かるということでそれをちょっと追及したときに町長の答弁の中にぼつぼつそれを取りやめてもいいんでしょうかって、取りやめてもいいんじゃないかという考えもあるという答弁されてるわけ。そういうことを言ってるもんだから、できれば今言ったような議長が言われたようにそういう部分の話ってのは前もってもう今度は5年目になるときには前もってそれごと話して、いきなりその先だってやっても駄目だからそういう話を進めながら、取りやめる報告をするとかいう方法はしていかないと、慌ててまたやると白石先生呼ばなきゃいけない話になっていっちゃうのだよ。その辺のことちょっと考えていただければとそんなふうに思います。意見です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- ○2番 岡田委員 すみません、公用車のリースでプリウス 17 万kmっていうのが今度変えるということなんですけど、7号車のプリウスというのはその後の行き先はどうなるんですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○川合総務係長 7 号車のものに関しては買取でやったものでございましたので廃車という手続きになります。要は安全性の問題でありまして、どれがどこまで危険かということは言えないんですけども、実は財政係で一定の基準を出してまして、これは監査委員からも指摘されてて、距離と年数、年式ですね、によって更新を、適切に更新をしていきなさいということでやってまして、それの運用に沿って運用してるとこでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。ございますか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それではないようでありますので以上で質疑を終了 いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決します。本会議でその旨報告いたします。

【総務課 終了】

③税務課(収納対策室)

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは時間前ではありますけれど、全員お揃いでありますので、税務課に係わる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長
- ○日野税務課長 それでは議案第 1 号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第 6 号)の税務課に関する部分についてご説明を申し上げます。細部について係長から説明をいたさせますので、よろしくお願いをいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○知野住民税係長 第 1 号議案の 26 ページをお開きください。26 ページー番下にございます徴税費の税務総務費の中の町税過誤納還付金でございますが、現在の予算が 3,800 万のところ今回 200 万の補正をお願いいたしまして、トータル 4,000 万ということにお願いしたいものでございます。内容としましては、個人住民税の過年度分の還付金が生じているもの、また固定資産税の過年度分の還付が生じているものにつきましての対応となります。以上であります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑に入ります。 質疑のある方挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論はありません。討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決するものと決定いたします。本 会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。課長

- ○日野税務課長 それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の税務課に係わる 部分についてご説明を申し上げます。細部について係長から説明いたしますので、よろしく ご審議をいただくようお願いをいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 〇知野住民税係長 それでは歳入の関係についてご説明を申し上げたいと思いますので、 令和 2 年度箕輪町予算に関する説明書、緑の冊子の 3 ページの方をお開きいただきたいと 思います。説明書の 3 ページの歳入でございますが、まず町民税の個人住民税でございま すが、本年度予算が 13 億 546 万 5,000 円、前年度対比 3,353 万 3,000 円の増でございま

す。内訳としましては現年度課税分が 12 億 9,563 万 8,000 円、滞納繰越分につきましてが 928 万 7,000 円でございます。これにつきましては平成 31 年度の今現在の個人住民税の状況から判断しまして個人所得の伸び、また納税義務者の増の傾向を考慮いたしまして令和 2 年度の予算を作成しておるものでございます。続きまして、法人でございますが、本年度予算 2 億 2,033 万 6,000 円、マイナス 1 億 4,904 万 7,000 円の前年度対比でございます。これにつきましては現年度課税分が 2 億 2,008 万 2,000 円、滞納繰越分が 25 万 4,000 円でございますが、議会の方でもお話ししましたとおり、法人税割の税率改正の影響、それから景気の減少分を考慮しましてこのような予算を立ててございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野資産税係長 私の方からは固定資産税それと軽自動車税についてご説明をしたいと 思います。まず固定資産税についてなんですが、総計しますと、本年予算になります 15 億 7,384 万 6,000 円、前年比較で 3,598 万 6,000 円の増となっております。固定資産税の現年 分でございます。固定資産税の現年分の積算根拠につきましては過日行なわれました一般 質問で伊藤議員さんからご質問があったとおりで、それに対する町長の答弁で申し上げた とおりなんですが、土地分は減少、家屋分は増、そして償却資産は横ばいということで、土 地の減少分を家屋の増で補っているような形になります。トータルとしましては増加に転 じております。家屋の着工件数については、数年箕輪町の場合ですと 100 件を超えるくら いの新築着工件数がございます。その部分の増要素を見ております。また土地分については 近年 2%弱の下落に転じております。最高時点では 3%以上下落をしております。そして滞 納繰越分につきましては 1,245 万 3,000 円ということになっております。トータルします と固定資産税の現年分、滞納繰越分含めますと 15 億 7,188 万 4,000 円となっております。 続いて 2 目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。こちらの中身につき ましては、国もしくは県が固定資産を持っている場合に、固定資産税相当額を交付がされて くるということでございます。箕輪町で言いますと木下にあります箕輪進修高校の土地建 物、それと同じく木下にございます県営住宅の土地建物、この相当額でございます。196万 2,000 円前年度当初の予算費で 11 万 1,000 円の減となっておりますので、資産の目減りが あるという状況でございます。続きまして、軽自動車税でございます。軽自動車税トータル としますと 9,805 万 3,000 円、前年比較で 387 万 9,000 円の増となっております。滞納繰 越分につきましては 105 万 3,000 円、前年対比で 12 万 1,000 円の減、環境性能割が 100 万 円、前年比較ゼロとなっております。環境性能割につきましては昨年の10月1日からスタ ートした制度でございます。消費税の 10%の増税に伴った措置ということで、旧来の自動 車取得税の軽自動車税相当分でございます。こちらにつきましては町が直接収納するわけ ではございませんで、県の方で代行徴収をいたします。県の方から町の方に交付をされてく るというところでございます。町県民税の場合は町の方が収納をして県に渡して、その事務 取扱料を県から町の方に交付をされてくるという仕組みになりますが、環境性能割は県で 代行徴収をいたしますので、また歳出の方に出てまいりますけれども、それに関する事務取

扱手数料を支出をするということもございます。そして 3 目の種別割でございます。これが旧来の軽自動車税そのものになってまいります。9,600 万円、当初予算が 9,200 万円ということで 400 万円増となっております。こちらにつきましては初期の検査から 13 年を経過したものってのは割と箕輪町ではかなり載っておる状況でございます。軽乗用の 4 輪、もしくは貨物の 4 輪、これの 13 年経過したものが毎年毎年今増えている状況でございます。その傾向を盛りまして 400 万円の増と見越しております。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○知野住民税係長 それでは引き続きたばこ税の方に参りたいと思います。たばこ税です が、本年度予算が1億4,809万円、158万9,000円の増でございます。 たばこ税につきまし ては例年5%から6%ずつの本数の減少が見込まれますので、減少分を見込んだわけでござ いますが、令和2年10月よりたばこ税の税率の改正がございまして、1本当たりまた1円 たばこ税が上がるもんですから、その分を考慮しまして推計し 158 万 9,000 円の増という 形となっております。おめくりいただきまして入湯税でございますが、本年度予算3021万 円、前年度比 6 万円の増でございますが、入湯税につきましては直近の 3 カ年平均の来場 者数で推計し、ほぼ例年並みの予算となっております。 町税につきましては以上になります が、税務課関係のその他の収入についてご説明申し上げます。すみません、引き続き予算説 明書の 18 ページをお開きいただきたいと思います。18 ページの中ほどでございますが使 用料及び手数料の中の総務手数料の中の税務手数料でございますが、税務の証明の手数料、 これは窓口で所得証明等を取るときの手数料、証明書料でございますが、税務証明手数料が 165 万 8,000 円、それから町税の督促のときに 100 円ずつ徴収する督促の手数料が 67 万 4,000 円ということで、平成 31 年度の現状の実績から推計してこの数字を予算立てており ます。それからおめくりいただきまして26ページでございます。26ページ中ほどでござい ますが、県支出金の中の総務費委託金でございます。その中の徴税費委託金ということで、 徴税費委託金 4,050 万円を見積もってございますが、これにつきましては町県民税を町の 方で徴収しまして毎月県税分に相当する金額を県に振り込んでおります。その関係につき まして県の方から事務取扱の関係の委託金をいただけるものでございます。納税義務者一 人当たり3,000円、それから町で還付金をした場合は、個人に還付した場合はその還付金の 県税相当分をいただけることになっておりますので、納税義務者1万 3,000 人かける 3,000 円と過誤納の還付金分 150 万円を足しまして 4,050 万という予算をつくっております。お めくりいただきまして 32 ページでございます。32 ページの一番上の諸収入になりますが 延滞金ということで本年度延滞金予算 292 万 8,000 円ということで、直近 2 年間の実績、 平均から推計して予算を立ててございます。その次でございますが次の33ページの中ほど になりますけれども、雇用保険料の本人負担分でございますが、中ほど 0253 賦課徴収費 4 万 1,000 円ということで税務課の臨時職員の関係の雇用保険料の負担金を 4 万 1,000 円収 入に見込んでございます。それからおめくりいただきまして 36 ページでございますが、36 ページ諸収入の上から三つ目 0253 賦課徴収費で差し押さえの換価収入としまして 6,000 円

を見積もってございます。収入につきましては以上となります。では引き続き歳出の方をお 願いをしたいと思います。63ページをお願いいたします。すみません、62ページの終わり からになりますが、0251 税務総務費でございますが、本年度予算 5,856 万 7,000 円、前年 度比 288 万 8,000 円の減でございます。中身としましては 01 の報酬としまして固定資産評 価審査委員会の報酬、それから一般職員の給与、手当、共済費が主なものとなりまして、あ とは報償費としまして法定事務のアドバイザーの謝礼、それから消耗品、広告料、もう一つ あと負担金が大きなものを占めてございまして、県税制研究会負担金、固定資産評価システ ムセンター負担金、伊那地区納税貯蓄組合負担金、地方税電子化協議会負担金、長野県地方 税滞納整理機構負担金、上伊那租税教育推進連合協議会負担金となっております。それから 交付金としまして軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金ということで予算を見積もって ございます。それから次の0252町税過誤納還付金でございますが各税目の還付するときの 予算でございますが、本年度予算が当初では1,500万円、前年度当初比ゼロで同じでござい ます。続きまして 0253 の賦課徴収費でございます。今年度予算 3,625 万 4,000 円、前年度 比 254 万 9,000 円の減でございますが、主なものはそちらにありますように非常勤職員の 報酬、それから手当、おめくりいただきまして社会保険料が主なものとなっております。も う一つは委託料が主なものとなっておりますが、その他では旅費、それから消耗品、印刷製 本費等の需用費、それから通信運搬の関係、手数料が主なものとなっております。委託料に つきましてはちょっと細部につきまして固定資産が主なものになっておりますので、固定 資産の係長からちょっとご説明申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野資産税係長 それでは委託料につきましてご説明をしたいと思います。委託料総額 1,748 万9,000 円ということでございます。内訳につきましては標準宅地の時点修正の委託 料から所得証明コンビニ交付事務委託料につきましては例年どおりの経常的な委託となっ ております。下三つでございます。新たに生まれたものでございます。家屋異動判読調査業 務委託料 1,058 万 2,000 円でございます。こちらにつきましては春上伊那の市町村で航空 機を飛ばしまして航空写真をとりました。この航空写真を基に箕輪町の課税台帳に登録さ れている家屋こちらをマッチングをかけます。例えば既に家屋台帳にもあるんだけども、航 空写真上消えているもの、これは家屋としては滅失といいまして、落とさなければいけない 物件になります。その調査をするのが1点、逆に今度は家屋台帳にはないんだけれども、航 空写真上家屋として見なされるもの、これを発見することというのが一つの目的です。一つ は減要素、一つは増要素という形になります。これを航空写真等を手がけた業者さん、それ に課税台帳とのマッチングのデータをお渡ししまして判読をつけてもらうと、ただしそれ ができ上がってきてそのデータだけを信用するわけではなくて、それを基にしまして職員 で現地に出掛けて家屋として本来評価すべきものなのか、評価しなくていいもなのかも含 めまして判読をするような形になります。こちらの結果につきましては令和3年がちょう ど評価替えの年に当たりますので、そこになるべく反映できるような形で進めてまいりた

いと思っております。そしてその次でございます。令和3年評価替えに伴う家屋評価シス テム設計業務委託料 95 万 7,000 円でございます。これは家屋評価をした物件を毎回システ ム入力をして評価額を出していくんですけれども、当然評価替えになりますと、評価のポイ ント、単価、それと物価変動率等によりまして、部材の単価も変わってまいります。そうい うものをシステムに登載する、変更部分を搭載する委託料になってまいります。そして最後 でございます。土地画地認定調査業務委託料 108 万 2,000 円でございます。この画地って いう言い方はなかなか珍しい言い方だと思うんですけども、本来であれば 1 筆が 1 画地と いう言い方をします。どういうことかというと、その土地に一つの住宅が建たっていれば、 その住宅は 1 筆だけで課税をできるんですけれども、場合によりましては、複数の土地に またがって家屋が存在している場合、複数の土地には家屋があるんですけれども、例えば隣 の地番のところに自分家の駐車場を設定をしてあるような場合というのは同じ使い勝手の 土地として認定をしていきます。この同じ土地として認定をしていく業務のことを画地と 言います。この画地がまず航空写真撮りましたので、これも航空写真絡みなんですけれども、 正しく設定をされているかどうかも判定をしていくような形になります。当然住宅地とし て認められれば、住宅用地の特例も効くような場合もございますし、逆に住宅地として認定 しなくていい、逆に増えるんですけれども、課税としては増要素になるんですが、その住宅 地認定をしなくていいものもあるかと思います。こちらにつきましても個別に画地認定を 正しくできているかどうかを判別して、令和3年度の評価替えのタイミングで正しいもの に修正をしていくという業務になります。以上でございます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 以上ですか。それでは細部説明が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員
- ○2番 岡田委員 当初予算としては来年 1 年間でソーラーパネルの新しい、新規のもの というのはどれぐらい見込んでいるんでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野資産税係長 新規のものについては今ちょうど本課税の時期になりますので、見込みとしては実はそんなにないだろうという見込みです。今流れ的に今経産省の認定は受けるんですけども、はっきりと言うとうまみがないところになっています。なので大規模事業者は今のものを実は売却をしていく流れもございますし、投資資産として箕輪に住所がない方が取得をされるという場合もあるんですが、新規設置についてはそんなには出てこないです。かつては3年間の太陽光パネル設置しますと軽減措置がかかりました。通常よりも3分の1減じて3分の2を課税標準額とするという措置があったんですが、これがもうすべて外されてしまってますので、丸々償却資産税としてかかってくると。また固定買取制度もどういう状況かわからない流れになっていますので、設置をする方というは軒並み少なくなっております。すみません、ちょっと細かいどれくらいの投資額で件数というところまでは、今ちょうど本課税の算定時期ですので、詳しくはちょっと申し上げられないんですけれども、恐らくガイドラインに沿った住民環境課の受付けでも前年に対しても多いわけ

ではないのかなというふうに思っております。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。青木委員
- ○3番 青木委員 歳入の3ページのところの個人の滞納繰越分なんですが928万と、現年分以外の過去の分の比率っていうのはどのくらいでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○知野住民税係長 今の青木委員さんの質問でございますが、現年度分と滞納の分の調停の見込みというか、その比率ということでよろしいでしょうかね。まだ本年度が終了しておりませんので正確なピッタリした数字ではございませんが比率としましては現年が約 97%強になります。滞納の分につきましては現在の見てるところでは 2.8%で、97.2%が現年で2.8%が滞納繰越分ということでの比率になっております。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。青木委員
- ○3番 青木委員 もう一つ教えてください。そうすると 982 万のうちはそういう比率であると。滞納繰越してる金額っていうのはどのくらい現状残ってるわけですか。大体でいいです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○知野住民税係長 滞納繰越している予算の今平成 31 年度の段階では約 3,700 万が滞納の金額となっております。これにまたこの平成 31 年度分、5 月の出納整理までに収まらなかったものの分が加算されて、令和 2 年度の全体の滞納の繰越となるわけでございます。それから今度はどのくらい集めれるかということを見込んで数字を出しておりますのが、これが 982 万 7,000 円というものでございます。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- 〇2番 岡田委員 すみません、63 ページの徴税過誤納還付金 0252 ですけど、先ほどの補正で 4,000 万でしたかね、今の 3 月段階。これまでの決算ベースで言うとどれぐらいのものかってのは、この 1,500 万っていうのの、何て言うの、根拠というか、お聞かせいただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○知野住民税係長 毎年大体法人の還付金が 1,500 万、その他個人住民税、掲示固定資産税で 500 万ということで例年、予算の要求時点では 2,000 万という予算要求をしておりますが、いろんな査定がございますのでその中で当初は 1,500 万ということの財政があれで 1,500 万という数字になっておりまして、当然今年度もお願いしましたけれども法人等と還付が必要になれば、補正で増額はさせてもらってるわけでございますが、当初は例年 1,500 万。色々な大きな還付がなければこれで収まる数字ではございますが、一応法人が 1,500 万とその他で 500 万の 2,000 万の予算要求はしてますが、スタートは 1,500 万という形で迎えてまして補正がない年は補正がなくて済みますが、本年度のように法人で大きな還付が生じた場合は増やさせていただいてますので、スタートは毎年このスタートでいくような形となってるのがこの状況でございます。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤議長
- 〇中澤議長 この 36 ページのね、差押換価収入ってのは 6,000 円ってありますけれど、これ差し押さえたものを売払うお金っていうことですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 〇井上収納対策室係長 先ほどの質問の件になりますけれども、差し押さえをした場合に1度こちらの項目の方に差押をしたあとの金額がインターネット公売とかの場合になりますけども、1度こちらの方にお金が入りまして、そのあとにですね、まずご本人の滞納に充てさせていただくような形になります。それで余った金額につきましてご本人に還付をさせていただくので一時的にこちらにお金は入るんですが、年度末には最終的にはほとんどゼロに近いような金額になるような形になります。ただ 6,000 円で残してあるっていうのは基本的にですね、箕輪町の方で滞納整理に使った土地の公売の場合には不動産鑑定士にお支払いした金額が入ってきますし、車のネット公売の場合にはネットの利用料がそのまま残るような形になりますので、6,000 円で今回も見込んでおります。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長
- ○中澤議長 とにかく公売にかけて例えば 10 万円で売れたとしたときに、その 10 万円という収入はどの品目に入るんですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 〇井上収納対策室係長 先ほどの質問の回答になりますけれども公売関係で売れたものにつきましては、基本的にはこちらの項目に必ず一度は入るような形になります。歳入の差し押さえの換価収入のところに1度は必ず入るような形になります。
- ○中澤議長 それで 6,000 円しか見てないというのは。
- 〇井上収納対策室係長 なので先ほど説明したように 1 回は入るんですけれども、そのあとにですね、まず本人の滞納にまずそこからまた出てきます。そうすると一般の収入の方に入ってさらにですね、余った金額、なので本人の滞納が 10 万円なんですけど 20 万円で売れた場合にはまず 10 万円は一般会計の方の本人の滞納に充てて、残りの 10 万円のうち箕輪町の方でシステム手数料ですとか、あとは公売するのに当たって不動産鑑定士とかに委託したようなお金がある場合にはそれを残して、残りの金額がすべて還付という形になってしまうので、最終的にはほとんどここのところに年度末には残らないような、そういった予算になっております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長
- 〇中澤議長 ちょっと質問変えますね。現実にどのくらいの公売っていうか、差し押さえたものどのくらい、何百万売るのか、ちょっとわかんないんだけど、どの程度見込んでるのかなってのをちょっと聞きたかったんです。っていうのはね、単純な話今お話があったようにこちら側の方で見ると公売システムの利用料が8万4,000ですか、それから差押品の鑑定料が2万7,000とか、あとレッカーにも3万4,000とか、取ってるんで、これ単純に私が考えた時に10数万かけてるんだけど、公売で入ってくるのは6,000円かって思っちゃった

もんで、今聞いてるわけなんですよ。だからそういう意味でこの 6,000 円残るにあたってってのは少なくもかけるお金よりたくさん入ってこないと何かそんなに金掛ける価値があるのかなと思ったんで今ちょっと聞いてるんですけど、だから要はどのくらい差し押さえて売るということを考えているんですか、っていうことを聞いてるんですけど。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 〇井上収納対策室係長 先ほどの質問の件になりますけれども、公売で売るものにつきましてはほとんどが軽自動車ですとか、自動車、あと土地という形になるかなと思うんですけども、一応車の関係は平成31年に1台だけ差し押さえの方しまして、公売にかけてっていう形になりますけれども、最終的にシステム利用料として4,000円前後くらいのものしかかからなかったっていうのが1点と、あと土地につきましては一応今年一つ売れた土地があるんですけれども、それ前の年とかに不動産鑑定士にお願いをしまして、今年売りに出しまして、やっと売れたというような状況で、実際には不動産鑑定士の予算だけはとってはあるんですけれども、なかなか売れそうな土地ですとか、そういったところで換価までつながるような土地がないような状況でして、実際には予算時には6,000円であげさせていただいているような次第になっております。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので、質疑を終了いたします。討論であります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決をいたします。 議案第 17号 令和 2 年度箕輪町一版会計予算原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。 本会議でその旨報告いたします。

【税務課(収納対策室) 終了】

- ④産業振興課·商工観光推進室
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。産業振興課商工 観光推進室の係わる案件を議題といたします。まず、議案第1号 令和元年度箕輪町一般 会計補正予算(第6号)細部説明を求めます。課長
- ○三井産業振興課長 それでは議案第1号 令和元年度の箕輪町一般会計補正予算(第6号) につきまして産業振興課分それぞれの係長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○丸山農業委員会事務局次長 34ページをお願いしたいと思います。第6款の農林水産業

費の 0601 農業委員会費であります。まず報酬ですけれども 706 万 8,000 円の増ということであります。こちらにつきましては昨年度農業委員会報酬条例の方改正をしまして上乗せ分をお支払いすることになりました。農地利用最適化交付金を農業委員会の委員に報酬として配布するものであります。今回活動費分としまして金額で 172 万 4,674 円、あと成果実績に応じた交付金ということで 665 万 2,000 という金額がお支払いいただけるということで予算化されております。その分の増ということであります。続きまして委託料であります。こちらにつきましては農地情報公開システム再アップロード業務委託料の減ということで、当初農地情報公開システムへ農地台帳情報について移行する考えであったんですけれども、現システムについて水田台帳とリンクしておるということがわかりまして、今回実施をしておりません。そのため減額ということであります。続いて負担金、補助及び交付金ということでこちらは上伊那広域連合負担金が減額になったものに伴う減ということで三角の 11 万 4,000 円となっております。また 0603 農業者年金事業費ということで消耗品費 14 万 6,000 円増ということで、こちらにつきましても農業者年金基金より業務委託を受けておりまして、その委託料の増額に伴う増ということであります。農業委員会事務局に関する点については以上であります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 引き続き同じページのですね、0610農業振興費をお願いいたします。 補助金の増額でございます。まず一つ目がですね、農業機械等導入事業補助金、町の単独の 補助金でございます。人・農地プランに位置づけられた担い手農業者が導入する農業機械施 設等の整備に対する補助金でございますが、当初予算また途中で補正予算で増額をお認め いただきましたが、さらに需要があるという中でですね、188万8,000円の増額をお願いし たいというものでございます。二つ目がですね、農作物等災害緊急対策事業補助金、こちら は県の事業でございます。昨年 10 月に発生した東日本台風台風 19 号で被害を受けました JA 上伊那が所有しております水稲育苗ハウス 15 棟損壊してしまったわけですけれども、 現在事前着工という形で進めているところですが、この事業の一部でございますが、復旧に つきましては従前よりもパイプの径を太くしたり、あと補強材を入れるなどしてですね、復 旧をしているところです。この中の補強材費をですね、いれる部分につきまして資材費、資 材購入費の補助がつきます。町の補助金と半分県から交付があるということで、町の支出と しましては36万2,000円を計上いたしました。それから交付金でございます。こちらも同 じく台風の被害にかかわるものでございまして、一般の農業者、個人の方が所有しておりま す農業施設、パイプハウスですとか、農機具格納庫等といった施設が 11 人の農業者で 15 の施設がですね、被災をした。実際はもっと他にもあるんですけども、補助申請のありまし た施設が 11 人 15 件ありまして、こちらが国、県、市町村でですね、協調して支援をする ということになりまして 762 万円の交付金の予算措置をするものでございます。続きまし て 0613 の農業青少年センター管理費の委託料です。境界復元業務委託料としまして 20 万 9,000 円を計上させていただきました。ご承知のとおり既に松島春日町にありました農業青 少年センターは解体して現在間もなく地元春日町常会の集会所ができるという状況にあります。土地に関してはですね、今後も町の土地でありましていわゆる農業青少年センターがあった当時は行政財産ということでありましたが、ただの土地になってしまったということで普通財産として管財担当課の方に今後所管を移そうと思ってるところなんですけれども、それにはですね、境界を確定させた上で引き継ぎをしなさいということになっております。ただ境界が明確でない点が数点ありますので土地家屋調査士に依頼をしまして境界の復元を行いたいというそういった経費でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 それでは引き続きまして 35 ページ 0623 農産物直売所等改装事業費についてご説明いたします。先からご質問等いただいておりますにこりこ一帯のリニューアルに係る工事費用につきまして、ここで予算計上させていただき全額を繰り越して来年度実施させていただく予算でございます。中身につきましては大きいもので工事請負費が約 2 億円、そして設計監理に関する費用で 440 万円、新しい直売所店内等で使用する備品等で 1,400 万円、それから補償関係の賠償といたしましていわゆる代替用の駐車場を設定する場合における農地について設定させていただきます、そういったものに関する補償等につきましての費用を計上させていただいているものでございます。工事の大きなものについてご説明いたします。店舗の新築が内訳でございますけど約 1 億円、それから周辺の造成工事これは駐車場工事、緑地を舗装等するような費用、それから北側の砂利敷きの部分におきまして公園化するために今度はそれを緑地化するというようなものがございまして、そういった諸々の土地関係の造成、外構の費用につきましておよそ 6,000 万円、それから昨年ですね、下水道の管を前まで引き込んでおりますけれども、現在あそこは浄化槽設置して利用しております。その付け替え、それから浄化槽の撤去工事などにおよそ 900 万円というものが大きな工事費の内訳でございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 続きまして 0660 農業再生推進事業費になります。負担金でございますが、上伊那広域連合の負担金、水田の情報システムにかかわる負担金でございますが、こちらが確定してまいりまして 11 万 4,000 円の減額をお願いするものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 かわりまして続いてご説明いたします。02 項の林業費の事業コード 0685 流域森林総合整備事業費、その中の委託料が562万円の減、工事請負費が750万円の減であります。内容としましては森林整備センターが行う水源林造成事業が不採用でありまして、それに関係する委託料と工事費の減となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 36 ページをご覧ください。0710 観光費、01 報酬及び 04 共済費、19 の 負担金ですけれども、こちらにつきましては地域おこし協力隊を現在 1 名いるんですけれ ども、新規にもう1名募集をかけたんですけれども、募集がありませんでしたので、新規の地域おこし協力隊1人分と、現在の職員、地域おこし協力隊の分の減額となっています。25の積立金ですが、こちらはみのわ温泉関連施設の整備基金の積立金として120万円を載せてあります。よろしくお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 続いてご説明いたします。ページが飛びまして 42ページをお願いいたします。11 款の災害復旧費でございます。その中の 01 項 02 目の林業施設災害復旧費、1120 の林業施設災害復旧費で委託料の 23 万 5,000 円の増、それから工事請負費の 144 万 3,000 円の増となっております。こちらの内容としましては 10 月の台風 19 号で被災をしました林道峯山線の災害査定が終わりまして、そちらの査定における増額と、あと実施、工事の実施を踏まえて単価組替えがこれからあります。そちらで見込まれる増と、あと単独費用、災害復旧、査定に乗っていない単独費用の計上による増ということであります。その工事費の増に伴って委託料設計等の委託料も増となっています。続きまして 1122 町単独林業施設災害復旧費こちらの委託料の 95 万円の増であります。こちらの内容としましては平成30 年の事業であります帯無線の災害復旧工事繰り越しをして今間もなく完成というところですけれども、こちらの工事において工法検討や工法の変更がありまして、幾つかありましてその精算設計書等にですね、資料として作成をするもの、そういったものが増えましてそちらの費用が要したために増額となっております。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 以上が歳出になります。それでは続きまして 6 ページをお願いしたいと思います。繰越明許費の補正こちらの方からお願いしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 上から二つ目、三つ目が私の関係するところでございます。まず二つ目ですけれども強い農業担い手づくり総合支援事業交付金でございます。こちらは既に予算化されている事業ですけれども、具体的に申しますと沢上でですね、水耕トマトを生産されております信州トマト工房さんでですね、ハウスをですね、増設をするということで事業やっているわけなんですけれども、年度内の完了がですね、見込めなくなってきたということでですね、繰り越しをさせていただくものでございます。町が支払います1,500万円の交付金の交付金を次年度に繰り越すというものでございます。またその次の同じ事業名ですけれども、括弧で被災農業者支援型というものでございますが、こちらは先ほどもお話ししました昨年の東日本台風でですね、被災をしました個人の農業者の施設のですね、復旧事業にかかわる交付金でございます。国、県の補助分と町の補助分も含めたですね、金額が762万円となりますのでこちらを次年度に繰り越したいというものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 引き続きましてその下です。箕輪町農産物直売所一帯リニューアル事業でございます。先ほど補正予算の中でご説明させていただいたものにつきましては、

合計で 2 億 2,493 万 3,000 円ございました。それに加えまして現在実施させていただいておりますけれども、直売所及び製粉所の解体撤去工事、それから一帯の詳細設計この 2 点につきましてそれぞれ 903 万 1,000 円、990 万円と合わせて 1,800 万の余が繰越事業として追加させていただきまして、合わせてご覧いただいております 2 億 4,386 万 4,000 円を繰越明許費として計上させていただくものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。7ページ繰越明許費の補正の変更になります。一番下の11 災害復旧費、こちらの災害復旧事業林道峯山線におけるものです。内容については先ほど歳出で説明をしたものになります。1,431 万円では上げておりましたが査定額の増、それから単価組替、それから単独費の計上により事業費が上がりましたので、こちら1,598 万8,000 円と変更をいたしました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

〇三井産業振興課長 それでは歳入につきましてそれぞれの係長よりご説明申し上げます。 はじめに 14 ページからお願いしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 私からまず説明をいたします。14 款 分担金及び負担金、02 項の 06 農林水産業費の負担金こちらの 0685 流域森林総合整備事業費の森林造成事業負担金減ということで 1,084 万 8,000 円の減となっております。さきほど歳出でお話をしました分収林の森林整備センターの事業が採択されなかったことで収入予定の負担金を減としております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○丸山農業委員会事務局次長 続いて 15 ページお願いいたします。16 款の国庫支出金です。06 の農林水産業費国庫補助金の農林水産業費補助金の04 の機構集積支援事業補助金であります。その内 0601 農業委員会費ですけれどもマイナス 109 万 2,000 円ということであります。こちらにつきましては現農地台帳システムが上伊那広域情報センターのシステムを使っておるんですけども、そのシステムではなくて農地情報公開システムへの台帳情報入力に伴う人件費としての交付ということで、当町では既存のシステムでの管理を行っているため、交付対象とならないため、今回交付金の方減となっております。続きましてその下農地利用最適化交付金ということで 0601 の農業委員会費ですけれどもこちら補正を上げた段階で農業委員会の委員に対する活動実績に応じた交付金が 173 万 3,865 円、また成果実績に応じた交付金ということで 533 万 4,865 円、合計 706 万 8,000 円ということで見込んでおったんですけども、最終的にここで決定をされてきたですけれども、価格が活動実績については 172 万 4,674 円、成果実績につきましては 328 万 5,333 円ということでトータル 501 万 7 円が交付対象となるということで予定されております。引き続きすみません、17 ページであります。県支出金の関係で 06 の農林水産業費県補助金の農業費補助金で農業委員会補助金の農業委員会費の農業委員会交付金増ということで、こちらにつきま

しては交付金の額確定に伴いまして 95 万 8,000 円増額で補正をしておるものであります。 ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 同じ節の続きになりますけれども強い農業担い手づくり総合支援事業の交付金、こちらがその被災農業者支援型の個人施設の復旧にかかわるものでございますが、先ほど繰越明許費で 762 万円と申し上げました。町の負担分を除きまして、国、県補助分が 584 万 2,000 円と見込みましてこちらを県の支出金で受けるということでございます。それから次の農作物等災害緊急対策事業補助金です。JA の水稲育苗施設の補強資材に係る補助ということでございます。町の支出が 36 万 2,000 円でございましたが、その内の半分が県の助成が受けられるということで 18 万 1,000 円を予算計上いたしました。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。02 節の林業費補助金、林道整備事業補助金、こちら 151 万 8,000 円の増です。内容としましては林道峯山線の査定が終わりましてその査定額の確定後に、補助率の確定、割り増し増工の申請をしまして、そちら当初 50%以上というものだったのが 89.5%という補助率に決まりまして 650 万円から 1,218 万円に増額をいたしました。その増額分の補正となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 19 ページをご覧ください。18 款 財産収入、02 の株式配当金です。こちらにつきましては、株式会社みのわ振興公社株式配当金といたしまして 120 万を載せてございます。こちらは歳出で説明をいたしました積立金の財源となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○丸山農業委員会事務局次長 続いて 22 ページをお願いします。22 款の諸収入であります。20 節の雑入の 12 雑入の 2 でありますけれども、こちら農業者年金事業費ということで農業者年金基金の方から業務委託を受けておりまして、その委託手数料が今回確定に伴いまして 14 万 6,000 円の増の補正をしておるものであります。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 それでは以上が補正予算内容の説明になります。よろしくお願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それではただいま細部説明が終わりました。ただいまより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員
- ○2番 岡田委員 34ページ農業振興費、農作物等災害緊急対策事業補助金36万2,000円でJA上伊那が持ってる育苗ハウス18棟の補助ということなんですけども、18棟すべてが被災したということなのか、その被災状況に関わらずハウスを建てかえることに伴う補助ということなのか、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 〇市川農業振興係長 すみません、JA の育苗施設被災した棟数はですね、15 棟です。全部

だめです。建て替えが必要となって今やっているという状況です。この県の補助事業ですけれども補強資材の購入費が、購入費で市町村が助成した金額の 2 分の 1 以内で県が補助してくれるという事業でございます。ですから逆に言えば町ができるだけ出せばですね、県の補助額も増えるということでして、実は補強資材費、筋交いとかそういうものを今までなかったものを入れる部分、基本的にその復旧事業については 36 万 2,000 円しかないのかというふうに思われがちなところがあるんですが、実は経済産業省所管のですね、補助事業をですね、使って基本的には原状復旧に相当する復旧事業はするつもりでは進めているんですけれども、国と直接補助になっちゃうもんですから町を経由しないっていうようなことがあってですね、金額としてはこの予算には出てこないんですけれども、それもまた来年度の事業っていうことでですね、予算には出てこないんですけども、あくまでこの県単の事業ではプラスアルファ、今までになかった機能をバージョンアップするためのですね、資材購入費に対しての補助ということでそれが見積額からいいますと 36 万 2,010 円という金額です。その内の 1,000 円未満を切り捨てる形で 36 万 2,000 円を町が補助をする。その半額として 18 万 1,000 円を県から補助をもらうという、そんな事業でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。そうするとその補強資材のみということで、何かお話聞いているとハウスの間隔を少し広げるというようなお話も聞いてるんですけど、その辺についてはまた当初予算の方ですか。それともまた別の補正とかで何か支援をするとかっていうことを考えてるのかどうか、お聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 基本的にはですね、原型相当、原型復旧に相当する事業費に関する補助については経済産業省のグループ補助金という補助金が、制度があって、それで国が2分の1、県が4分の1。つまり75%の補助が受けて再建を行うということでやってます。まだですね、この単独の申請ではなくてですね、長野県全体の施設被害をまとめて国の方に補助申請をするということになっておりまして、まだ国の方に申請がいっていないかなという、出したっていうのはちょっと聞いてないので、県には出したというようなことは聞いてるんですけれども、ですからまだ補助がついたとか、どうかっていうのはですね、詳しくはお聞きはしてませんが恐らく補助はつくだろうということであるんですけれども、ですから原型復旧の事業費の75%は国と県で補助を別にですね、していただけるということであります。ですからJA長野県としてですね、国の方に申請を上げていくということでありますので、北信の方の被災した施設も含めての申請ということになっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 そうすると基本的には今回は36万2,000円被災した分ということで出てるけども、まだ次年度以降引き続き災害復旧に関する補正なりっていうのが今後決定して、また入ってくるというか、補償されるというようなことで、これで終わりっていうことじゃないということでよろしいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 経済産業省の補助金に関しては町を経由しないで直接長野県の JA グループの方に交付がされてくるというものなので、町の予算には今後も載ってはきません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。金澤委員

○9番 金澤議員 6 ページの繰越明許費のところの直売所一帯リニューアル事業の中に 前回の全協の時に町長が口走ったんだけど、自転車屋さんが既に契約済んでるという話が ありましたけど、その工事費ってのもこん中に含まれているんですか。というよりもたべり この指定管理のあとの業者ってのは我々に選定段階から説明があったんですけどね、当然。 だけど自転車屋に関しては全くないけど、こないだもう既に決まってるって話があったけ ど、その辺はどうですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 事業費の中にというお話の前に、指定管理者としてもう予定され てる方がいらっしゃるのかっていう質問にお答えします。検討してる方はいらっしゃいま す。それでその方に自転車というものを核に事業を進めていただけるかどうかということ についての実際的な打ち合わせを今下調整としてさせていただいている段階です。なんで すが、最終的にその条件で飲んでいただけるのかどうかということですとか、現在も自転車 屋さんを経営してる方ですけれども、その方が店を移してきてどういう形態でやっていた だけるかということについての確たる着地点というものが、まだそこまで見いだせていな いということもあります。ですので限りなく候補者としてはいらっしゃるのですが、皆様に ご説明できる段階までの確たる枠組みができていないということで、現状としては候補者 として考えて下調整をしておりますという段階です。歯切れ悪くて申し訳ないんですがそ ういうことです。もう一つ、では予算に入っているのかということでございますけれども、 現在自転車屋さんで予定してるところはぷらぷらと言われるかこうじょの奥の平屋の施設 でございますが、ほとんど新築以来余り使ってないような状況もあってコンディションが 非常にいいということがございまして、多少の内装工事ということぐらいは考えられるの ですが、今申し上げましたとおり、ではどのようにということについてのものが余り明確で はないので、入ってはいないということです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 じゃあ自転車屋に関しては、いずれ説明なり、公表されるということで すね。じゃあそうなったときには当然リフォームの工事もないの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 交渉次第というところでございます。一つにはですね、自転車屋さんの前の部分と言ったらいいでしょうか、については公園化する予定です。主に用途としては公園です。緑地、木を植えまして遊具を二つくらい配置しということです。そしてそこに自転車というものを核に何か事業をやっていきたいという町の構想がございまして、その

ことに伴う事業者ということでございます。リフォームをするかどうかということについては今申し上げましたとおり詳細設計をただいまつくり込んでおりまして、その中で今盛り込む算段をしております。具体的に申し上げますと中を木で貼って、今本当に事務所みたいなところなんですけども、木質化するですとか、パンプトラックという自転車でもって、こがなくてもぐるぐる回れるような小さいサーキットといいますか、輪っかみたいなものをつくるかどうか、そういったものを詳細設計の中で今盛り込もうとしておりまして、現予算の工事費の中にはそういったものは入ってないんですけども、それを詳細設計の中で落とし込んでいくと、そういうことでつくり込まれていく可能性が十分にあります。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- ○9番 金澤委員 じゃあ前回町長が言った既に決まってるとうのは失言なんだね。そういうことでいいですね。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 決まってるという発言はちょっと行き過ぎた発言かと思います。あくまでも指定管理は議会の議決をいただかないとできないことで、申し訳ないです。この関係について地方創生の交付金の申請ということである程度の今後の予定の見込みというものも必要な点もございまして、そういう関係もありまして、ちょっとそういう発言になってしまったかもしれませんが、そういう意味でございますので、よろしくお願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。岡田委員
- ○2番 岡田委員 勉強不足なんですけど、35ページ流域森林総合整備事業なんですけど、 森林整備センターというお話がありました。どのような団体なのか知らないんで教えてい ただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 前進は森林整備公社ということで国の関係ではあるんですけど、失礼しました、林業公社ですね、のことになります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。岡田委員
- ○2番 岡田委員 ありがとうございます。この要は事業が行われなかった理由って何で すか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 センターの方で採択をされなかったというところまでが明らかなと ころなんですけれども、打ち合わせの段階でも事業費のすり合わせ等をしたんですけれど も、そこに多少開きがあったということもありますが、こういう理由でというものは詳細な ものは来てはいないです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 すみません、場所と面積、それと作業道の延長、距離について教えていただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

- ○高山耕地林務係長 場所が小河内沢団地です。林道が 750m の計画、作業道が 750m の計画で間伐が 11.3ha の計画でございました。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 場所につきましては霧沢山の横峰を過ぎてもう少し上ってきますと、木下のブナ林を上から入るところ、それからそうですね、数 100m 上ったところ、昔パイプハウス、そのパイプハウスのとこからが区域です。もう一番上ですね。辰野地籍と箕輪地籍とあります。
- ○2番 岡田委員 この中にですか。
- ○三井産業振興課長 町村界に近い場所かと思いましたので、ちょっと一部辰野地籍に入るかどうかまではちょっと今ここではわからないんですけども、そういう位置になりますのでよろしくお願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 関連してその霧沢山っていうところなんですけど、この計画を立て た目的は何ですか。この今の流域森林総合整備事業費っていうの。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 センターとですね、水源林の造成事業ということで、分収林の契約を しておりまして、そちらに基づく整備ということで上げております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 この分収林自体は何年契約のもので今何年生くらいのものですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 最初の植樹が行われたのは昭和 39 年ということですけれども、契約 についてはちょっとお調べをしてお答えをさせてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 そうするとこの予算というのは次年度のこの本予算に載ってるんで すか、そのままですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 おっしゃるとおり計上してございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討 論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)原案どおり決定することにご異議ご ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。 本会議でその旨報告いたします。

それでは議案第13号 箕輪町産地形成等促進施設条例の一部を改正する条例制定についての細部説明を求めます。課長

- 〇三井産業振興課長 それでは議案をご覧いただきましてお願いしたいと思います。説明につきましては新旧対照表ということで 2 ページ、1 枚おめくりいただきまして 2 ページ お願いします。箕輪町産地形成等促進施設条例の第 2 条 第 2 項のですね、表中の名称をにこりこキッチンたべりこから箕輪町産地形成等促進施設に改めるものでございます。またあわせて下段になりますが、箕輪町議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例の第 3 条の 21 号にこりこキッチンたべりこにつきまして、こちらも同様に名称の改正を行うものでございます。以上が説明となります。よろしくお願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。それではただいまより質 疑を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。岡田委員
- ○2番 岡田委員 これ例えば箕輪町のホームページ等で検索をするときに、箕輪町の業者というか、いわゆる指定管理されているお店ということで、施設ということで、やまびこテラスか、で検索すればやまびこテラスが出てくるのか、この産地形成等促進施設で検索しないと出てこないのか、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 あくまで町側の施設という、施設名ということで、今回この箕輪町産 地形成等促進施設ということであります。店名につきましてはやまびこテラスという考え 方でございますので、っていうのはお店の名前は変わるごと条例改正していくというのが 適当でないと、例えばチェーン店のものが入った場合も、町の施設に、要は一般的な反映を されてる何々コンビニの箕輪店っていうのが公の施設の名前にはそぐわないかなという中で、町の名称としたらこの名前にして、あくまでも指定管理者がつける名前は通称名とか、店名、お店の名前ですね、そういう考えでおります。町のホームページにつきましては、この産地形成等促進施設というものも入る部分もありますが、通常例えば観光ですとか、そういう部分についてたら、現状の向こうの店名のやまびこテラスさんという、そういうものでの表現が多くなってくると思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 ぜひインターネット検索でこれは検索するというか、調べる方も多いと思いますので、そのやまびこテラスというものを探したいときに、この名前じゃないと箕輪町産地形成何ちゃらじゃないと、やまびこテラスに行きつかないというようなことがないように是非していただきたいなというふうに思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 そのように対応したいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。これより討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第13号 箕輪町産地形成等促進施設条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたします。 本会議でその旨報告いたします。もう時間があれなので明日回した議案第17号につきましては明日ということにさせていただきたいと思います。

【産業振興課・商工観光推進室 一旦終了】

【2 日目】

⑤水道課

○11番 荻原総務産業常任委員長 おはようございます。ただいまより総務産業常任委員会を開催をいたします。今日伊藤隆委員から午前中お医者へ行くということで遅刻の旨の連絡ありましたのでお願いをいたします。それでは先日の本会議において当委員会に付託されました案件につきましての審査を行いたいと思います。

それでは水道課に係わる案件を議題といたします。これ 5 と 6 が一緒で、一緒でいいですかね。それではまず議案第 5 号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算(第 3 号)、議案第 6 号 令和元年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第 4 号)についての審議行います。それでは細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは議案第5号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算(第3号) 及び議案第6号 令和元年度箕輪町系水道事業会計補正予算(第4号)について細部を説明させていただきます。予算に係る部分につきましては本会議において概要について説明させていただきましたので内容につきましてそれぞれ、予算実施計画書明細書にて説明させていただきたいと思います。説明は係長からいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井水道管理係長 どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案第 5 号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算(第 3 号)につきまして実施計画明細書補正(第 3 号)についてご説明をさせていただきます。ページでございますけれども水道の 3 ページをご覧いただきたいと思います。令和元年度箕輪町水道事業事業会計予算実施計画明細書補正(第 3 号)収益的収入及び支出についてのご説明をさせていただきます。上段が収入、下段が支出になります。まず収入でございます。水道事業収益既定予定額 5 億 151 万 8,000 円、補正予定額 330 万 9,000 円、今回 330 万 9,000 円の補正お願いするところでございますが内訳でございます。03 負担金 163 万円加入者負担金でございます。こちらは新規加入者負担

金といたしまして水道を開設し、メーターを設置する。こちらにつきまして新たに16件分 の加入者負担金として補正、収入の増の補正をお願いするところでございます。09 雑収益 でございますが、既定予定額2万5,000円、補正予定額167万9,000円でございます。内 容ですが、その他雑収益ということでございまして営業外雑収益こちら、機械設備損害保険 金でございます。具体的には水道の配水地2カ所でございますけれども落雷によりまして、 非常用電源の装置が壊れたところでございます。こちら損害保険に加入しておりますので それの修繕に係る保険金として損保会社より入ってくるお金でございます。続きまして支 出の部でございます。既定予定額 5 億 111 万補正予定額 330 万 9,000 円ということで、収 入と同額の支出の補正となってございます。営業費用配水及び給水費既定予定額 1,555 万 9,000 円、補正予定額 26 万 8,000 円。内容でございます。光熱水費配水池等の電気料とい たしまして 26 万 8,000 円の増額補正でございます。04 の予備費既定予定額 417 万 6,000 円、補正予定額304万1,000円ということで先ほど上段で収入の部のところで加入者負担 金が多く入ってきている。 さらには損保会社からの保険金が入ってきていると。 残りの金額 を予備費に充当するものでございます。以上が第5号の水道事業会計補正予算(第3号) でございます。それでは続きまして議案第 6 号 令和元年度箕輪町下水道事業会計補正予 算(第4号)でございます。ページでございますが右下にございますが下水の5ページご 覧いただきたいと思います。 令和元年度箕輪町下水道事業会計予算実施計画明細書補正 (第 4号) 収益的収入及び支出でございます。上段収入の部でございます。下水道事業収益既定 予定額 10億4,397万1,000円補正予定額1,965万8,000円内訳でございます。営業外収益 の受益者負担金、既定予定額 2,545 万円、補正予定額 1,962 万 5,000 円。こちらは下水道を 加入するに当たりまして、受益者負担金というものをいただいているところでございます がこちらの増額補正によるものでございます。その下20のその他営業外収益でございます。 既定予定額52万円、補正予定額3万3,000円内容でございます。雑収益といたしまして3 万3,000円ですが、こちらは農集の北小河内処理場、現在機能強化の工事を行ってございま すが、その工事を行うにあたりまして水道の水を使って工事を行っております。こちらにつ いては業者の負担ということで契約がなっておりますのでこちらの機能強化工事に伴う水 道使用料相当額はその工事を請け負っている業者から雑収益ということでいただいている ものでございます。続きまして下段の支出でございます。下水道事業費用既定予定額10億 4,397 万 1,000 円、補正予定額 1,965 万 8,000 円。収益的収入と同額での補正でございま す。営業費用、処理場費、既定予定額1億8,497万円、補正予定額3万3,000円こちらは 処理場事業でございます。光熱水費として 3 万 3,000 円。先ほど収益的収入のところで機 能強化工事に伴う水道使用料負担金相当額というふうにご説明をさせていただきましたけ れども、同額を支出のところで盛っているものでございます。また次の段の50の予備費で ございます。既定予定額 1,620 万 8,000 円、補正予定額 1,962 万 5,000 円ということで上 段でご説明差し上げました受益者負担金の増収による部分はすべて予備費に充用するもの でございます。続きまして、下水の6ページ、資本的収入及び支出につきましては工事係長

よりご説明を差し上げます。

- ○木村水道工事係長 続きまして 6 ページをご覧いただきまして、まず下段支出の部でございます。7111 施設整備事業工事請負費ですが、現在行われている北小河内処理場機能強化工事につきまして、国の補正予算が示しておりました。それを行うという形で 2,600 万円、次年度予定をしていたものも前倒しで今年度交付金をいただくという形のものになります。で上段に戻りましてそれに伴います収入を企業債 1,300 万、国庫補助金 1,300 万を補正するものでございます。
- ○田中水道課長 以上説明になります。お願いします。
- \bigcirc 11番 荻原総務産業常任委員長 それではこれより質疑を行いますけれども質疑に関しましてはそれぞれ個々で行いますのでお願いをいたします。それでは議案第 5 号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算 (第 3 号) につきまして質疑を求めます。質疑のあることは挙手を願います。中澤委員
- ○10番 中澤委員 下水の5ページ。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 水道。
- ○10番 中澤委員 ごめんなさい、はい。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑ございますか。岡田委員
- \bigcirc 2番 岡田委員 すみません、3ページですけども落雷による配水池が二つ損害があったということですけどもこれ二つの配水池の場所、どこの配水池かということといつの落雷だったのかって教えていただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○木村水道工事係長 落雷につきましては南小河内排水池と大原配水池になります。で日時ですがすみません日にちまで正確にちょっと手元に。分かりますか。
- ○田中水道課長 9月10日になります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 ありがとうございます。9月10日に落雷があったということで工事自体はもうこれからでということになるのか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 木村係長
- ○木村水道工事係長 9月10日と11日に緊急修繕を行っております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 田中課長
- ○田中水道課長 修繕につきましては既決予算で修繕させていただきまして、今回それ財源となる収入について補正をさせていただくというものでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- ○2番 岡田委員 落雷があってその被害があったときに給水自体に影響ってのはあるんですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 木村係長
- ○木村水道工事係長 基本的に今回被害にあったものが無停電電源装置という機械で停電

が起きたときに、一時的に USB、UPS で補てんする機械が壊れてしまったということです。 で直結をしましたのでそれを通さずに一時的に直結をして電源供給を行いましたので排水 に影響はございませんでした。

○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようであります。質疑を打ち切ります。それでは 討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議 案第5号 令和元年度箕輪町水道事業会計補正予算(第3号)につきまして、原案どおり 決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第6号 令和元年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第4号)につきまして質疑を行います。質疑のあるかたの挙手を求めます。中澤委員

- ○10番 中澤委員 下水の 5 ページの北小河内の処理場水道使用料の関係で控除されているというのは先ほどの関係なんですか、工事の内容はどんなことをやってらっしゃるのか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 木村係長
- ○木村水道工事係長 これの工事につきましては今回補正予算でも盛らせていただいてますが北小河内処理場機能強化工事の工事費です。また水道使用量につきましてはさきの 12 月補正で 1 度同じような補正をさせていただいたんですがその使用量より上回ったため、今回も増額補正するという形のものです。
- ○10番 中澤委員 分かりました。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。青木委員
- ○3番 青木委員 5ページで収入で受益者負担金1,952万、これは町長のあれでもあったけど一律の使用者から10%でしたっけ。あげたなんか、ちょっと金額が多いような中身はどんなあれですか。この増収のあれは。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長
- 〇永井水道管理係長 受益者負担金につきましては当初予算、こちらは大分堅く見積もってございます。したがいまして、12月の補正予算でも工期を特環合わせまして 1,155万円の増額補正をさせていただいたところでございます。しかしながら、12月補正の数字の算定時点というのは 12月の議会に間に合うためということで、10月、11月の上旬から中旬ぐらいに数字を一回固めます。したがいましてそれ以降に新たに入ってくる、分譲計画がある、これから納めたい、そういった方たちが大分多く下半期で出てきたというところでござ

います。具体的には公共地区 22 件、それから 1 件がですね、そのほかに 1 件が減免対象となる公民館みたいなところの負担金の納入がございましたので、今回は 5,000 円というそういうふうに、55 万の 2 分の 1、27 万 5,000 円ということで(聴取不能)が出てございます。そのほかに特環地区で 6 件農集は 1 件でございますが二口分、1 件で二口分人数によってという事になりますので合計でですね、約 34 件足すそういった公共の用地 1 件がございました。したがいまして今回大幅な 1,962 万 5,000 円と大きな金額の補正をお願いするところでございます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員
- ○9番 金澤委員 水道事業の方でちょっと言葉の。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 今下水道、もう下水。
- ○9番 金澤委員 もう下水か。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 もう可決、可決しちゃってる。他に。 (「なし」の声あり)
- \bigcirc 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 それではないようでありますので、質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第6号 令和元年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第4号)原案どおり可決することに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議で報告を致します。

続きまして議案第14号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。田中課長

〇田中水道課長 それでは議案第14号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。提案理由等につきましては本会議でご説明したとおりでございます。細部につきましても、本会議での説明と重複する部分ございますが説明させていただきたいと思います。町内の下水道事業につきましては、農業集落排水処理区域公共下水道区域特環下水道区域ということで、それぞれ区域を分けて事業行っているところであります。当初整備いたしました農業集落排水施設につきましても、施設機器等が耐用年数等越えまして将来的な既存施設の行使に当たっては統廃合も視野に検討いたしまして、平成30年度に農業集落排水処理区域の一部を公共下水道区域に統合して農業集落排水処理も公共下水処理も基本的に差がなくなってきているという状況でございます。今回この加入金を55万円とすることによりまして当初進めていた農業集落排水処理区域の加入者の負担軽減を図るということと町内、同じ町内において格差があるということがありますので、それを解消するため、改正を行うものでございます。なお施

工期日につきまして、令和 2 年 4 月 1 日からということになります。説明については以上でございます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、それでは細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員
- ○2番 岡田委員 すみません、勉強不足なのでちょっと教えていただきたいんですけど、 例えば近隣の町村とかでこの公共と農集で差があるとかもしくは金額的に箕輪町結構高い って言われたりするんですけど、そこへの影響とかっていうのはなんかありますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 田中課長
- ○田中水道課長 近隣の状況ですけれども格差は同じ区自治体中でも格差があるということもありますし、今その算定基準もまちまちでありまして、土地の面積を基準にしてる付加方法ですとかそういったことがございます。当町におきましては 55 万と 60 万円という格差がございまして先ほど議員さんおっしゃるように高いという評判が確かにあるということも聞いておりますけれども、まずはそうは言っても下水道事業会計自体がそんなに採算というか、いいものでもございませんし、ここで変える、なかなか変えがたい一般質問でも申し上げましたけれども使用料の改定等も今後のみこされているような中でなかなか引き下げるというのは難しい状況であります。引き続き検討はしていかなければいけない課題だとは感じてはおります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。 (「なし」の声あり)
- \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。はい。それでは質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論のある方。挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議 案第14号 箕輪町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例制定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決といたします。それでは本会議で、その旨報告をいたします。

続きまして議案第 15 号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定について、細部 説明を求めます。田中課長

〇田中水道課長 それでは議案第15号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定について細部説明をいたします。こちらにつきましても提案理由等々本会議で町長が申し上げたとおりでございます。こちらからまた重なる部分もございますけれども説明をさせていただきたいと思います。資料の方ですけれども、条例案2ページ新旧対照表をご覧いただきたいと思います。最初に給水装置工事における設計審査手数料、材料検査手数料、工事検査手数料の定額化についてご説明申し上げます。現在この設計審査手数料等につきまし

ては、工事事業者自身の設計によるものでありまして同規模の工事によって材料費、経費率 等に差が生じている状況でございます。この差が公示価格や手数料に影響を与えていると いうことでありまして、この差を解消するため、工事の対応に応じまして定額化を図るもの でございます。手数料の額につきましては、新設改造につきましては1件 8.000 円といた しましてメーターを 2 個以上設置するような大規模なものにつきましては、1 個につき 3,000円を加算するというものでございます。取り出し工事のみ、撤去工事のみといって軽 微なものにつきましては、1 件 3,000 円という形で考えております。 金額の設定につきまし ては、これまでの実績と事務処理経費等を考慮して設定しております。次に水道法改正によ る指定給水装置工事事業者制度への更新制度の導入についてご説明申し上げます。箕輪町 町営水道に係る蛇口、トイレ、給水管等の給水装置工事につきましてはあらかじめ町長の指 定を受けた指定給水装置工事事業者の施工をすることとなっております。改正前の制度に つきましては全国一律の指定基準に基づき創設されたところでございますが変更や廃止時 の届け出義務はありましたけども、新規維持の指定のみの制度で 1 度指定されますと、基 本的に継続されるということもありまして届け出が徹底されないということ、また所在不 明な指定給水装置工事のこと、事業者が増加していること、不良工事が増加していると、全 国的な課題が背景にございます。この制度改正によりまして5年に1度更新行いまして給 水装置工事事業者の実態把握と更新の際工事に従事する技術者の研修の受講状況や配管技 能者の配置状況を確認いたしまして工事を適切に行うための支出の保持にもあわせてつな げるものでございます。手数料につきましては特定のもののために行う事務に対する対価 といたしまして指定の更新制におけるガイドラインというものがございまして、そちらを 参考にしながら人件費、事務経費をもとに設定しております。こちら新規が 1 万円という 形になっております。また更新に係る手数料につきましても、新期の指定手続と事務上差異 がございませんので、ともに同額の 1 万円という形にさせていただいております。施行日 は令和2年4月1日からという形になっております。説明については以上でございます。 ○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、それでは細部説明が終わりました。質疑に入り ます。質疑のある方挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第 15 号 箕輪町町営水道条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議にその旨報告をいたします。

続きまして議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。 田中課長

- 〇田中水道課長 それでは議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の水道課に係る部分についてご説明申し上げます。説明につきましては係長からいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長
- ○永井水道管理係長 それでは一般会計にかかる水道事業分についてのご説明をさせていただきます。資料でございますが、一般の 21 ページをまずご覧いただきたいと思います。 失礼しました。予算に関する説明書 21 ページをお願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青いやつね。
- ○永井水道管理係長 割と前の方になります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 その21ページ。はい、お願いします。
- ○永井水道管理係長 まず 21 ページの 16 款 国庫支出金でございます。項が 02 項、目が 04、科目名衛生費国庫補助金右に行っていただいて、節でございますが、01 保険衛生費補 助金、説明のところでございます。11 循環型社会形成推進交付金金額 60 万 8,000 円 0432 合併処理浄化槽事業費ということでございます。こちらでございますが合併処理浄化槽下 水道をひけないにお宅について合併浄化槽を新設する場合に、そのイニシャルコストにつ いて国と県と町であわせて補助金を交付しているものでございます。財源内訳でございま すが国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1と端数とそのようなことになってございま す。こちらはこのそのお金の国からもらうお金の予算計上でございます。具体的には令和2 年度は5人槽を3基、7人槽を2基、予算を計上してございます。金額でございますが、5 人槽が 1 基当たり 33 万 2,000 円、7 人槽が 1 基当たり 41 万 4,000 円という補助金の交付 額の約3分の1、182万4,000円の3分1、60万8,000円を国庫からいただくとそういっ た予算計上になってございます。続きまして同じ資料の、一般の25ページをご覧いただき たいと思います。17款の県支出金2項の目が04科目名、衛生費県補助金、節のところに行 きまして 01 保険衛生費補助金説明のところでございます。53 浄化槽設置整備事業費補助 金 60 万 8,000 円、0432 合併処理浄化槽事業費ということで、先ほど国費のところでご説 明させていただきましたけれども3分の1が国、3分の1が県ということで先ほどの国費 とまったくの同額になっておりますのでご確認をお願いをいたします。続きまして資料の 一般の34ページをご覧いただきたいと思います。
- ○木村水道工事係長 諸収入でございますが、水道水源使用料負担金ということで 182 万 5,000 円今年度と同じような形になります。こちらにつきましては、一般の 54 ページの歳出になりますが 0232 財産管理費の需用費ということで消耗品費、光熱水費、修繕料、後下段の委託料の 9110 のところ。役務費の手数料の 91000 の関係 5 項目につきまして中曽根水源の水を NTT 上伊那製作所の方に供給している関係の事業がございまして、それに伴う NTT 上伊那製作所、NTN 上伊那製作所からいただくものを一般の 34 ページ、水道水源使用負担金ということでいただいているものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは、続きまして資料の一般の 96 ページをご覧いただきたいと 思います。04 款 衛生費 01 項、目が 04 事業が 0432 合併処理浄化槽事業費でございます。 本年度予算額 235 万円を計上しているところでございます。内訳ですが、負担金、県合併 浄化槽普及促進協議会負担金として1万6,000円昨年度比と同額でございます。02補助金 といたしまして 233 万 4,000 円内訳でございます。浄化槽設置整備事業補助金 182 万 4,000 円、先ほど国費、県費のところでご説明させていただきましたけれども、国と県から3分の 1 ずついただいて、この 182 万 4,000 円を支出するものでございます。町浄化槽維持管理組 合補助金1万円、同額でございます。一番下段ですが、箕輪町浄化槽維持管理費補助金50 万円でございます。こちらは令和 2 年度の新設の補助金でございます。こちらについて少 しご説明をさせていただきます。現在ですね、合併処理浄化槽の維持管理というものは各ご 家庭設置者が行っているところでございます。この合併処理浄化槽を適正な維持管理をし ないと、悪臭や害虫の発生、堆積物の流出など生活環境の悪化につながったりひいては公共 用水域の保全が困難になる恐れがあるということでこちらの合併処理浄化槽の適正な維持 管理を支援するために今回新たにこちらの補助金を創設したいというものでございます。 補助の対象でございますけれどもまずは合併処理浄化槽であること。これは環境省からの 国の統一した見解でございまして、単独浄化槽ではなくて合併浄化槽を推進をしていくと いうものでございます。続きまして先ほどご説明させていただきました下水道事業の計画 区域外、または農業集落排水処理区域外、したがいまして、下水道に物理的に接続できない ことといったことでございます。住宅であること、また一番大事になりますけれども、浄化 槽法の第 10 条では保守点検清掃並びに浄化槽法第 11 条で定期点検、法定検査というもの をすることということを謳ってございます。こちらをすることによって初めて浄化槽が適 正な効力を発揮をする。環境によくなるということでございますので、まずこちらを必ずや っていただくこと、さらにはその補助対象となる世帯員全員がですね、水道料金または町税 等のそういった公金の滞納がないこと、さらに浄化槽維持管理組合といった浄化槽を持っ ている方たちの組合があるんですけれどもこちらにも組合費というものがございます。そ れの滞納もやはり問題になっておりますので滞納がないことと、こういったもろもろの条 件を課して、これをクリアできた方につきまして、浄化槽1基あたり5,000円の補助金を 交付をしたいというものでございます。5,000 円の約 100 件ぐらいを予定しておりまして 50 万円の予算をお願いをするものでございます。続きまして一般の 109 ページをお願いを したいと思います。06 款の農林水産業費でございます。これからご説明差し上げます内容 は下水道事業会計の一般会計への繰出金つまり仕送りの部分のお金に係る予算でございま す。事業でございますが、0652 農業集落排水処理施設操出事業費でございます。本年度予 算額1億 5,502 万 7,000 円、比較 46 万 7,000 円。説明でございますが繰出金、下水道事業 会計繰出金農業集落排水処理施設群ということでございます。公共下水道は失礼しました、 下水道事業会計は公共事業の会計と農集の会計、さらには特環の会計ということになって

ございまして、こちらは農集の会計への繰出金でございます。続きまして、一般の 124 ページをご覧いただきたいと思います。08 款 土木費でございます。事業ですが 0845 公共下水道繰出事業費本年度 4 億 4,739 万円、比較△1,991 万円でございます。説明ですが、繰出金下水道事業会計繰出金、公共下水道分でございます。先ほどの農業集落排水の繰出金、こちらの公共の繰出金、あわせまして合計で 6 億 241 万 7,000 円このお金を一般会計から下水道事業会計へ繰り入れていただいて下水道事業会計として 1 年間運営をしていくと。借金を返済したり運営をしていくというものでございます。以上で議案第 17 号の令和 2 年度箕輪町一般会計予算の水道事業会計分について説明を終わります。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明は終わりました。質疑に入ります。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員
- ○10番 中澤委員 一般の 96 ページの浄化槽の維持管理費補助金っていうやつの 1 件 5,000 円というやつの中に定期検査をしないと浄化能力が落ちるとで実は私以前、今も下水道つないでいるんですけど、1 年に 1 回とかその浄化槽の点検とかをお願いしていたんですが、薬をそのバイオそのものをぶち込むと要するに点検する回数というかが 1 年に 1 回が 3 年に 1 回とかにぐーっと伸びるんですけど、そういうものというのはその補助の対象にはならないのか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長
- ○永井水道管理係長 はい今のご意見、貴重なご意見であると思います。環境省の法令で法 定検査ということで1年1回と謳われているものですから、今回このような要綱というか、 任用案としてご提案をしてるところでございますけれども、その薬品だとか技術の進歩に よってですね、そういったことが浄化槽協会とかそういったところ、県とかに確認をいたし てですね、そういった検証ができるのであればそれも検討しなければならない内容だと思 います。
- ○10番 中澤委員 検査料の補助、今この1件5,000円で50万とかいってるんですけれど、例えば対象している世帯にもし実証、あの商品名はバイオ君っていうんですけど、実証できるんであれば斡旋するとこういう要するに補助金を他のね、有効活用ができる。1年が3年に延ばせるのであればではないかなと思いますというので検討してみていただくようお願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。金澤委員
- ○9番 金澤委員 現実の話として下水道が本管が通ってる地域で下水道を引くと敷地内 の工事がすごく長くなるので浄化槽でやってる家もあるんですかね。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長
- ○永井水道管理係長 下水道、公共マスが、おたくのところまではいっていて、何らかの理由によって個人でまた浄化槽を使っているとそういうお宅はあります。
- ○9番 金澤委員 そういう人、そういう家っていうのは設置してもその補助の対象にはならないってことだね、さっきの説明だと。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長
- 〇永井水道管理係長 そうですね、下水道に接続をお願いをしたいということで平成 30 年度からですけれども、下水道接続推進補助金とこういった言葉も設けてございますので、そちらは 1 件当たり 10 万円という補助金を設置をしてお願いをしてるところでございます。町としては下水道が引けるエリアについては下水道をお願いしたいという、町というか国全体でございますけれどもですのでそちらについてはご理解いただきたいと思います。
- ○9番 金澤委員 はい、その続きの質問で例えば 1、2年後に下水道が網羅されるというのがわかっているけど、それまで待てんと言って自分で浄化槽を 1年なり 2年使うために設置する場合でも補助金は同じように下りる。その浄化槽、合併浄化槽設置に関して。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長
- ○永井水道管理係長 今のお話ですと下水道の計画エリア内だというふうに思うんです。 したがいましてイニシャルコストのことの補助金のことでよろしいですかね。こちらは下 水道に引けないというところが前提になりますので下水道が引けるのにちょっと今浄化槽 が欲しいからつくる、設置したいというものに対してはやはり国とか県とかまた町の要綱 上もイニシャルコストの補助金対象からは外れてしまう。
- ○9番 金澤委員 分かりました。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に、中澤委員
- ○10番 中澤委員 今の関連しているのかよく分からないですけどこの予算編成方針の中に下水道の予算編成方針 41ページというところですけど、下水道接続のための補助制度を実施し、水洗化向上に取り組むって書いてあってでその制度を実施し、水洗化の向上に取り組むべく措置されている予算というのはこの中でいうとどこにあたるものなのかってことを教えていただきたいのですが。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 田中課長
- ○田中水道課長 ただいまの質問は下水道事業会計に属する部分だと思うんでこの場で答 えてよろしいかどうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告をいたします。

続きまして議案第 21 号 令和 2 年度箕輪町水道事業会計予算、議案第 22 号 令和 2 年度箕輪町下水道事業会計予算一括の細部説明を求めます。田中課長

〇田中水道課長 それでは議案第 21 号 令和 2 年度箕輪町水道事業会計予算及び議案第 22 号 令和 2 年度箕輪町下水道事業会計予算につきまして細部説明を申し上げたいと思います。 概要につきまして本会議でご説明いたしましたのでそちらを省かさせていただきまして説明の方させていただきたいと思います。まず水道事業会計 5 ページからご説明したいと思います。水道事業会計 5 ページ、予算の、すみません、箕輪町予算に関する説明書、青い冊子の水道の5ページでございます。説明につきましては係長の方から申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは水道の 5 ページからご説明をさせていただきます。一般会 計とは説明書とは異なりまして企業会計につきましては、財務諸表というものが適用にな ります。まず、水道の 5 ページが予定キャッシュフロー計算書、次のページ水道の 6 ペー ジが予定貸借対照表続きまして、水道の7ページが予定損益計算書ということで、この5ペ ージ、6ページ、7ページをあわせまして、財務諸表というふうに呼んでおります。ご存じ の方もいらっしゃると思いますけれども、数字の内容はそれをご確認いただくと致しまし て、この帳票が何を意味しているのかということについてのご説明をさせていただきます。 まず水道の 5 ページでございます。キャッシュフロー計算書というものでございますがこ ちらがですね、現金の増減、1年間の現金の増減とその理由をあらわす書類でございます。 一番大事なのはですね、左の数字の1ですね。業務活動によるキャッシュフロー、これが一 番大事になってくるものでございます。具体的には外部からの資金調達に頼ることなく営 業能力を確保し、借金を返済し、新規投資を行うためにどの程度の資金を主たる営業活動か ら獲得できたかと、そういったことをあらわす情報でございますのでキャッシュフロー計 算書のところはこちらを一番見ていただければというふうに思います。続きまして次のペ ージの水道の 6 ページをご覧いただきたいと思います。こちらは貸借対照表といたしまし てご存じの方も多いと思いますが、バランスシートと言われるものでございます。水道事業 会計が一定時点においてどのぐらいの財産や権利を所有しているかといったものをあらわ す帳票でございまして、こちらを見ることによって、資産や負債資本に該当する項目がどの ぐらいあるのかとか、そういったものがわかります。先ほどバランスシートと言いましたけ れども資産の部左と右負債プラス資本の部右の合計、左と右の数字がイコールになってい ることから、バランスシートと呼ばれているものでございます。続きまして、水道の7ペー ジをご覧いただきたいと思います。損益計算書でございます。こちらは一定期間 1 年間で ございますけれども水道事業会計の経営成績をあらわす帳票決算書でございます。したが いまして、こちらの水道の 5ページから 7ページまで、それぞれ帳票財務諸表がございま すが 1 枚だけではなかなか理解することができず三つをあわせて読むことによってその事 業が今現状どのように置かれているのかと、それから 1 年間の成績がどの程度なのかとい うことが読み取れると思いますのでご覧いただきたいと思います。それではページをめく

りいただきまして、水道の10ページ以降予算実施計画明細書につきましてご説明をしたい と思います。ボリュームもございますので全体的な説明、具体的には本年度の予算額、さら には比較、前年度の比較の金額が大きいものについて特筆すべき点についてのご説明をさ せいただきます。それでは、水道の10ページをご覧いただきたいと思います。収益的収入 及び支出でございます。収入、水道事業収益本年度予算額5億461万9,000円、比較310 万 1,000 円、1 営業収益、目 1 給水収益でございます。本年度予算額 4 億 1,000 万比較 740 万円の増こちらが令和 2 年度 1 年間で水道使用料として収入を見込んでいる金額でござい ます。平成30年度並びに令和元年度の実績ベースまた昨年度は消費税が途中から10%に なりましたけれども、令和 2 年度は当初からでございますのでそちらをすべて考慮いたし まして、740万円の増と見込んでいるものでございます。続きまして2の営業外収益でござ います。 本年度予算額 7,630 万 1,000 円、比較△119 万 8,000 円目のところをご覧いただき たいわけでございますが、長期前受金戻入、本年度予算額 6,921 万、比較 120 万 4,000 円 でございます。こちらは補助金等をいただいている部分。補助金等で建設をしている施設等 の減価償却費相当分を順次、長期前受金として戻入をしているところでございますが、そち らの収益化が進んでいるところで前年度予算額から減少しているものでございます。続き まして、水道の 11 ページをご覧いただきたいと思います。特別利益本年度予算額 0、比較 △225 万 7,000 円昨年度は特別利益として 225 万 7,000 円がございました。今年は皆減で ございますが、昨年度は固定資産の除却というものを実施いたしました。したがいまして、 本来ならば、減価償却費相当分を長期前受金としてずっと戻入していくものでございます が固定資産を除却したことによりまして昨年度は一括して残り分を特別利益に計上してお りました。しかしながら、令和 2 年度ございませんので皆減ということになってございま す。次のページの水道の12ページをご覧いただきたいと思います。支出でございます。水 道事業費用本年度予定額4億9,095万円、比較△1,016万円でございます。1営業費用目の 1 原水及び浄水費、本年度予定額 1 億 5,850 万 6,000 円比較△1,030 万 3,000 円でございま す。この減少の要因でございます。まず節の21修繕費100万円でございますが、昨年前年 対比で約 450 万円でございます。こちらは、昨年度は上古田の浄水場のろ過器の修繕があ ったため、昨年度は修繕費が大幅に伸びていたものでございます。また節の32受水費でご ざいます。金額といたしまして 1 億 3,458 万円を計上しているところでございます。こち らは上伊那広域水道用水企業団からの水道用水の受水費でございますが令和 2 年度から向 こう 3 年間現状の受水費より約 5%の費用の減少が見込まれておりますので前年対比で約 580 万円強を減収として見込んでおります。 失礼しました。 費用が少なく済むということで 見込んでおります。続きまして目の2の排水及び給水費でございますが、本年度予定額 1.395 万 7,000 円、比較△160 万 2,000 円こちらは修繕費の減によるものでございます。続 きまして 13ページをご覧いただきたいと思います。目の 5 の総係費でございます。本年度 予定額 6,421 万 2,000 円、比較 968 万 2,000 円の増でございます。で総係費につきまして は人件費並びに委託料、修繕費負担金等もろもろ入っておりますけれどもこの増の要因で

ございます。水道の14ページをご覧いただきたいと思います。ちょうど中段ぐらいに、節 の 18 委託料 2,097 万 7,000 円というふうに計上してございます。こちらが前年度比約 920 万ほど増額となってございます。その増額の要因でございますが水道システムの水道施設 のデータベース構築業務委託を予定をしております。内容ですが現在データベース化され ていない配水池などの施設の更新に係る方向性こういったものを決めていかなければなら ないとそのために、施設台帳のデータベース化を進めるための委託料としてもっているも のでございます。次のページの資料の 15 ページ、水道の 15 ページをご覧いただきたいと 思います。6の減価償却費でございます。本年度予定額減価償却の順次進んでいることから 今年度予定額は 1 億 9,988 万 2,000 円比較△771 万 7,000 円でございます。その下の目 7 の資産減耗費本年度予定額 102 万 2,000 円でございます。比較△680 万 3,000 円。こちら ですが昨年度は除却する固定資産というものが大変多いものでございました。量水器や滅 菌設備などそれに従いまして金額も大きかったわけですが R2 年度は流量計や制水弁など を予定しておりまして金額が減少するものでございます。8 その他営業費用 33 万円、比較 △100 万円でございます。過年度使用料の還付等の実績から推計をして来年度は 33 万円を 見込んでいるところでございます。2の営業外費用です。目の1支払利息及び企業債取扱諸 費本年度予定額 2.747 万 2.000 円、比較△221 万 7.000 円。水道事業会計について元金の返 済と合わせまして、利息も当然お支払いをしています。こちらは利息に係る部分の予算計上 でございますが元金の償還が済されてまして利息も減少しているものでございます。それ では 16ページをご覧いただきたいと思います。2の消費税につきましては本会議にてご説 明させていただきましたので割愛をさせていただきます。それから 3 の特別損失でござい ます。過年度損益修正損本年度予定額30万、比較△120万円。こちらは水道使用料として の年度末に行います不納欠損、時効等によって水道料金を徴収できないといった部分の予 算計上でございますが、前年度実績ベースから見まして 120 万円の減となっているもので ございます。水道事業会計の17ページ以降につきましては工事係長からご説明をさせてい ただきます。

○木村水道工事係長 それでは引き続きまして水道の17ページから説明させていただきます。収入の企業債と二つ下の補助金につきましては支出の方と関連がありますので18ページの中段目5老朽管更新事業費の18委託料、27工事請負費に対する収入になります。こちらにつきましては重要給水施設ということで主には、防災拠点の避難所までの水道管につきまして老朽している管を更新していくというような事業になります。それに伴いまして委託料が1,760万、工事請負費が1億3,360万円を計上させていただいてるものにつきましてお戻りいただきまして水道の17ページで国庫補助金として下段ですが3,444万6,000円その残り補助残を企業債といたしまして1億1,670万円の収入を見込むものでございます。続きまして1枚おめくりいただきまして水道の18ページの支出でございます。1の配水設備工事費につきましては例年どおり工事につきましては道路改良関連新規宅造地上水道工事、下水道関連の工事費として1,700万円を計上させていただいております。そ

れに伴う委託料を委託としている上段の 18 委託料として計上させていただいてございます。目 2 のメーター費でございますが研磨メーターの更新等々で 1,186 万円 3 の第 5 次拡張事業費ということで前年度に比べて 2,822 万 1,000 円の減という形になってございますが令和 2 年度老朽管更新事業という形で重点的に行う関係上第 5 次拡張事業は行わないという判断をしております。それに続きましてその下の老朽管更新事業費でございますが、ここにあります給料等々の賃金につきましては令和元年度につきましては第 5 次拡張事業費で計上していたものを老朽管更新事業費に移したものにございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それでは続きましてその 18ページの一番下段ですが、7の無形固定 資産取得費、本年度予定額 0 ということで皆減でございます。昨年度は固定資産管理シス テムというものを上下水道、それぞれ上水道分、下水道分ということでシステムを入れまし て予算をそれぞれ計上してあったものがなくなったことによる皆減でございます。次のペ ージの 19 ページでございます。企業債償還金本年度予定額 9,941 万 5,000 円比較 267 万 9,000 円ということでこちらは水道事業会計で借りている借金の返済に当たる金額の予算 額でございます。で現在水道事業会計での企業債の未償還元金の合計額、30 年度決算で 14 億6.400万円程度が30年度決算で元金として残っております。で令和元年度で借金を返済 をし終わる、残りの未償還元金が 13 億 7,700 万円ほどということで概ね 9,000 万ぐらい毎 年減ってきている見込みでございます。しかし来年度ですけれども先、今の予算の説明でご ざいましたとおり新たに企業債を1億1,600万円借りる見込みで予算を立ててございます ので R2 の見込み、年度末の見込みは約 13 億 9,400 万円ほど借りて R2 年度で返すと、そ の辺を収支計算をいたしますと約 13 億 9,400 万円ほどを予定をしているところでございま す。以上が水道事業会計のご説明になります。続きまして、議案第22号 令和2年度箕輪 町下水道事業会計予算についてのご説明をさせていただきます。それではページでござい ますが、下水の5ページ以降になります。まず5ページから8ページでございますが、先 ほど水道事業会計でご説明させていただきましたとおり企業会計でございますので、下水 道会計についても財務諸表というものはございますのでこちらについては後ほどご覧いた だくといたしまして割愛をさせていただきます。説明につきましては、下水の 11 ページ予 算実施計画明細書からのご説明をさせていただきます。こちらにつきましても、本年度予算 額並びに昨年度と比較し増減に大きいものについて重点的にご説明をさせいただきます。 下水の 11 ページ、収益的収入及び支出でございます。下水道事業収益本年度予算額 10 億 3,324 万円比較 86 万 9,000 円でございます。1 営業収益目の 1 下水道使用料本年度予算額 4億700万円比較1,480万円の増ということでございます。こちらは前年度さらには前々 年度の実績からの推計、さらには消費税の1年間での10%増税を考慮しております。目の 4 その他営業収益 92 万円比較△215 万円でございます。内容は指定更新手数料、こちらは 下水道の宅内工事を行う業者についてはその指定の更新制度というものがございます。そ の更新の手数料の減によって約 215 万円の減少となってございます。指定されている工事 店の更新時期がそれぞれの業者の更新時期によってまちまちですので来年度は更新時期を 迎える工事店が少ないといった要因でございます。2の営業外収益でございます。本年度予 算額 6 億 2,082 万円、比較△1,078 万 8,000 円 3 の負担金 1,765 万円、比較 375 万円と。 先ほど補正予算のところでのご説明出しましたけれども、こちらが、下水道の受益者負担金 に係る部分でございまして今現在箕輪町は大分分譲だとかそれから新たにお家を建てるお 宅が増えているところでございますけれども、この傾向というのはなかなか読みづらいと ころもございます。景気の動向とさらには今コロナウイルスのことでありますので、あまり ここを過大に見積もってしまうと一般会計からいただくお金がたくさん増えていたします ので、あくまでもここは緻密に、かつ固く見積もることが需要かというふうに思っておりま す。目の05長期前受金戻入本年度予算額2億2,826万4,000円、こちらは減価償却費の減 少に伴うものとして前年度比△589 万 8,000 円となってございます。続きまして、下水の 12ページをご覧いただきたいと思います。今度は下水道事業の費用に係る分でございます。 本年度予定額 10 億 3,324 万円、比較 86 万 9,000 円の増でございます。1 管渠費本年度予 定額 1,574 万 9,000 円、比較 212 万円の増でございます。 こちらは委託料のところ金額 722 万円でございますが、管路清掃業務委託料こちらの増、並びに 21 修繕費の 850 万円、これ の金額の増によるものでございます。目の2処理場費です。本年度予定額1億8.922万円、 比較 512 万 6,000 円でございます。この 512 万 6,000 円はプラスの要因、さらにはマイナ ス要因それぞれございますが、大きく三つございます。まずプラスの要因といたしまして、 委託料が約777万円増えているところでございます。何の委託料かと申しますと、西部南 処理場の機械撤去の委託料、これが約 1,100 万円の増、減少といたしまして西部南の汚泥収 集運搬委託等、これが△の327万円と、これが前年度比から増減しておりまして777万円。 さらには2番目といたしまして修繕費が約115万円ほど、さらに負担金、西部南処理場に 係る伊那中央行政組合負担金が前年度比で 150 万円強減っております。これらを総合的に 勘案いたしまして前年度比 512 万 6,000 円の増となっているものでございます。次のペー ジの下水の13ページをご覧いただきたいと思います。目の総係費でございます。本年度予 定額 3,813 万 8,000 円、比較△の 383 万 2,000 円でございます。こちら総係費は職員の人 件費並びに委託料、負担金等を盛っているところでございます。この減少の要因が主に上伊 那広域連合負担金の減によるものでございます。資料ですけれども下水の14ページ、次の ページをご覧いただきたいと思います。節の30負担金、合計で360万6,000円ございます けれども、こちらの説明のところ、上伊那広域連合負担金、R2 の予算で 341 万 3,000 円を 計上しているところでございます。こちらの金額が前年度比約半額程度になってございま す。なぜ前年度多かったかと申しますと、企業会計システム、料金システム、さらには会計 システム、下水道の受益者負担金システム、こちらのシステムというのは上伊那で一括して システムを組んで、それを各上伊那の自治体が使っているというものでございますが、こち らのシステムが来年度、今年度中にですけれども、システムの更新時期を迎えまして、それ に伴って新しいシステムを導入をすると。したがいまして R1 年度、今年度の予算は多かっ

たというものでございます。資料の14ページをご覧いただきたいと思います。目の6減価 償却費ですがこちらも水道同様、減価償却が進んでいることによって本年度の予定額 5 億 8,359 万 4,000 円、三角 1,268 万 7,000 円となっているものでございます。2 の営業外費用 でございます。支払利息及び企業債取扱諸費、本年度予定額1億6,475万1,000円でござ います。前年度比1,774万6,000円で、下水道事業会計も元金の償還が進みまして、それに 伴って利息の減少も見込んでいるところでございます。目の2補助金でございます。385万 円、先ほど下水道接続補助金のことご質問に出ましたけれども、こちらに予算計上している ところでございます。説明のところをご覧いただきたいと思いますが、1補助金385万円の その下でございます。下水道接続推進補助金 330 万円を予算計上しております。こちらの 補助金制度については、平成 30 年度から開始をしているところでございます。今までどの ような経過をたどっているかということですが、約30年度に22件の実績、さらに今年度、 令和元年度の見込みですけれども 21 件見込んでおります。したがいまして 2 年間で約 43 件、こちらの制度を活用していただいているということでございます。予算については330 万円盛ってるところでございます。それから 15 ページにつきましては特にご説明するとこ ろはございませんけれども、お願いをいたします。消費税のところについては本会議で課長 がご説明したころでございます。下水の16ページ以降につきましては工事係長の方からご 説明をさせていただきます。

○木村水道工事係長 それでは下水の 16、17 ページをご覧いただければと思います。まず 17ページの支出につきまして 2,879 万 8,000 円前年度に比べて増という形になってござい ます。この増につきましては、27 工事請負費の中の農村漁村地域整備交付金事業工事が 1,800 万ほど増えたものとなります。 こちらにつきましては北小河内の機能強化の工事につ きまして、令和元年、令和2年の2年度で工事を行っていますが、令和2年度分の債務負 担の分の差になりまして増額という形になってございます。この工事につきましては上段 下水の16ページにお戻りいただきまして、1企業債、下水道事業債7,800万、また国庫補 助金、下段の農山漁村地域整備交付金事業 4,500 万の歳入を見込んでおります。下水道事業 債につきましては、これ以外に下水の 17 ページ、工事請負費の管渠埋設工事、舗装復旧工 事、こちらにつきましても企業事業債を収入として見込んでございます。また、管渠埋設工 事につきましては社会資本整備総合交付金事業を活用し、歳入も見込み、事業債も見込んで いる事業でございます。 管渠埋設工事につきましては公共下水道につきまして 2,300 万、特 定環境保全公共下水道につきましては 1,800 万ほどの管渠の工事を見込んでございます。 18 の委託料でございますがストックマネジメント策定委託料といたしまして 4,640 万円で ございます。こちらにつきましては令和元年度につきましては箕輪浄水苑の処理場辺のス トックマネジメントの作成業務、本年度につきましては管渠編のストックマネジメントの 策定業務という形で予算計上しているものでございます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○永井水道管理係長 それでは下水の17ページをご覧いただきたいと思います。目の2の

雨水排水施設整備費並びに 3 の固定資産購入費、それぞれ本年度予定額ゼロということで皆減となってございますが、事業、購入がそれぞれなくなったことによる皆減というものでございます。それからその下の目、企業債償還金でございます。本年度予定額 7 億 9,832 万 7,000 円、比較 971 万円ということで水道事業会計同様、下水道事業会計も起債、借金をして、事業を行い、毎年それに伴う償還、返済を行っているところでございます。令和 2 年度は 7 億 9,800 万を予定をしているところでございます。こちらの未償還元金のトレンドでございますが、今現在まず前年度決算時、平成 30 年度どのぐらい未償還元金があったのかということでございますが、約 97 億円下水道事業会計全体ではございます。31 年度、今年度ですね、今年度末の未償還元金の見込みが約 92 億です。したがいまして単年度で約 5 億ぐらい償還、返済をしているというものでございます。来年度でございますけれども約 92 億に新たに 3 億強を足して 7 億から 8 億を返済をするということで、R2 年度末の未償還元金は約 87 億円ほどを予定をしております。以上が、下水道事業会計予算の説明になります。○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。審議は一つずついきたいと思います。

まず、議案第 21 号 令和 2 年度箕輪町水道事業会計予算につきまして質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございますか。岡田委員

- ○2番 岡田委員 18ページの老朽管更新事業費で、先ほど重要供給施設っておっしゃってたと、消防のようなところというふうな説明がありました。箕輪で言うと、実際これが消防署の周りということでいいのか、どれぐらいの範囲、どれぐらいの距離、長さか、のものを更新するのか。もし予定がわかりましたら教えていただけますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○木村水道工事係長 すみません、防災の拠点という形になりまして、各区の公民館ですとかの避難所と小中学校ですとか、あとは福祉施設ですね、といったところまでの 23 施設、失礼しました、35 施設です。延長が、対象延長が約 15 kmありまして令和 2 年度につきましては 2.2 kmを予定しています。で主には長田配水系と上古田配水系になりますので、上古田、沢、大出辺りと南小河内が来年度、令和 2 年度の対象予定箇所と考えています。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- ○2番 岡田委員 この更新事業というのは前々からこの予定されていた更新事業なのか、 それとも例えばこの国が国庫補助金こういうメニュー作ったよっていうことで今回乗って きた事業なのか、というのはわかりますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○木村水道工事係長 アセットマネジメントを平成 30 年度に作成しまして、その中で定めたといいますか、決めた路線という形になります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 そうするとそのときの計画で今進行してると、ありがとうございます。 もう 1 個お聞きしたいのは起債なんですけど、これって何かこう特別有利なものなのかど

うかってちょっと教えていただけますか。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○木村水道工事係長 特段有利な起債というわけではなく一般的な起債になります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 今言ってたアセットマネジメントっていうのですけど、そういうのは公開される情報なのですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○田中水道課長 概要版ですけれども、ホームページの方で公表してございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 予算方針の中の40ページでいうところのちょっと位置づけと予算の関係ですが、40ページに今おっしゃっていたアセットマネジメントの基本に沿って建設改良工事は、防災、減災の視点で流水域の向上の視点から老朽化をしてるところを直してくんだって書いてあって、一応この方針そのものがこの老朽管更新事業費の1.6億円に反映しているっていうふうに解釈していいのかっていうことと、流水率向上という意味っていうのを、ちょっとよくわかんないので教えてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○田中水道課長 その40ページに記載されておりますアセットマネジメントにつきましては長期的資産管理ということでそん中に重要施設に関わる部分も当然含まれてるということで、優先順位的にですね、まずはそういったものに着手していくということでございますので、あくまでも対象といたしましては、そうでない管路ですとか、そういったものも順次老朽化していくということを見据えて、こうやってこれだけ費用がかかります、じゃあどういった、今度これしかない財源の中でどうやって事業をしていくかという優先順位がございまして、令和2年度からは取り急ぎ国庫補助もあるということの中で、重要給水施設にまつわる管路を整備していくというものでございます。当然それは老朽管も含まれてもおりますので、伴いまして漏水等があれば有収率の向上に寄与するということを期待しての起債となっております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に質疑ございますか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議 案第21号 令和2年度箕輪町水道事業会計予算、原案どおり決定することにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決することといたします。本会議

でその旨報告をいたします。

続きまして、議案第22号 令和2年度箕輪町下水道事業会計予算について質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 先ほどの続きですけど、予算編成方針 41ページの下水道接続のための補助制度については先ほどの説明で理解できました。続きまして 41ページの不明水対策の問題なんですけど、外部委託で下水 17ページで委託料、委託を掛けて行うという話ですが、これの要するにストックマネジメント策定ってやつのこういう中身っていうのは結果報告っていうのは公開されるのかどうか、教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 不明水、まず不明水調査に関する部分でよろしいでしょうかね。成果品が 今年度分、令和元年度分も委託しておりますけれども、内容につきましてまだ確認してない ところもありますのであれなんですけれども、概要版的なものがあれば公表に向けてはち ょっと検討していきたいと思います。ちょっとこの時点でするかどうかということはあれ でございます。アセットマネジメントにつきましては相当金額掛かっておりますし、出来上 がるとしてももう来年、令和 2 年度末ということになります。こちらにつきましてもちょ っと内容、余りショッキングな内容ですと、ということもありますので段階的な部分もある かもしれませんけれども、この場でちょっと公開、積極的に公開にするということはちょっ と明言の方避けさせていただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 その方針ではストックマネジメントを策定しって書いてありますけど、これから作成するのか、もし前にあって蓄積されているその情報があるのか、今全くなくてこれから委託してこれからつくるっていうニュアンスなのか。その辺ちょっと教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 ストックマネジメントにつきましては、まず施設編、令和元年度に行っている部分についてはまず長寿命化計画というのが過去にありました。その計画がなくなりまして、先の一般質問でも課長が答弁されてますが、ストックマネジメント支援制度という形のもの、それに移行するに当たりまして長寿命化計画をストックマネジメント計画という形に変わったという形になります。ですので、情報としては長寿命化計画の中に合ったものというものはもちろんあります。それも含めて各施設全体的なものを確認して、ストックマネジメントが5年間の修繕計画というのを立てます。この5年間の修繕計画は5年のうちにやる部分、それを立てたところだけ国の社会資本整備交付金がもらえるという形ですので、過去のものはあります。ただそのときとは変わっている部分がありますのでつくると。管渠編につきましては特に計画というものは過去にはありません。ただ、不明水調査で蓄積してきたものがありますので、それを活用しながら、それも踏まえて、管渠編のストックマネジメントを作成すると。これも同じように該当すれば、社会資本整備総合交付金を

国の制度を受けていく、支援を受けていくという形になります。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 今不明水調査の中で蓄積された情報というふうにおっしゃっていた その内容は公開されますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○田中水道課長 不明水調査とアセットは基本的には別でやっておりますので、まずはそこはご理解いただきたいと思うんですけども、蓄積、ここ 3 年目ぐらいになるんですけれども、エリアを絞っている状況でございまして、蓄積されたデータと申しましてもそれぐらいのデータしかないという感じでございます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- ○9番 金澤委員 今の不明水のやつのテレビカメラ等を使用した調査ってのは防犯カメラの類ですか。具体的にどういうことですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○木村水道工事係長 基本的には想像すれば胃カメラですとか、ああいったカメラを想像していただければいいと思います。マンホールから 70m のスパンで胃カメラみたいなものを差し込んでいくと、それで中を見ると、管渠を見ますので目視ではできないのでそういった胃カメラみたいなものを想像していただければと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 雨水排水施設が今年度の予算が計上されていませんけど、昨年度 940 万、これ雨水排水は一応今のとこ問題ないってことでとらえていいんですか。整備がもう完了してきたってことですかね。予算化ゼロというのは。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○木村水道工事係長 基本的に下水道で、事業でできる雨水排水というものは地下埋設物の管渠ですとか、閉塞されている部分になります。そういった関係上大出のところで今までやってきたものが一旦終了という形になっていますので、大々的にやる部分がなくなったということが大きいというふうに思っていただければと思います。なので雨水のとらえ方としては、要するに終わったという形では断言はできないかと思いますが、今計画をしてきたところにつきましては一旦終了というようなという形。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 ちょっと雨水が下水道管に流れ込むというのは基本的にはあるのかないのか、その辺はどうなんですか。そういう認識があるのかどうか。ちょっと私わかりませんけれども、雨水が下水に流れ込むというケースもあると思うんだけど、それは町ではないという判断ですかね。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○田中水道課長 当町の下水道の方式、下水道の方式は交流方式、雨水と汚水を流す方式と、 分流式ということで汚水と雨水は基本的には別にするという方式がございまして、当地は

分流式ということで、汚水と雨水は分けているということとなっております。が、処理場の 日報とかを見ますと天候によって雨が降ったときには、流量が増えているということを考 慮いたしますと、雨水による影響は否定できないものだというふうに考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それではないようでありますので質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。中澤委員
- ○10番 中澤委員 立場は賛成です。いいですか。だめ。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 賛成の立場の討論。
- ○10番 中澤委員 いいですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 はい、どうぞ。
- ○10番 中澤委員 多分この水道課の立場は車で言うと燃料タンクからの給排水システムだと思うんです。やっぱり定期検診きちっとやって持続継続を促進するべき重要な機関であると思います。今上下水道の問題で、国は民営化の動きの中で、公共下水道を維持保持するということは大変貴重な活動だと思います。ただし今私の問題意識は街路樹による下水道管の要するに破壊などしているのではないかという疑いを持ってます。要するに水道管や下水管は道路の真下を走っていて、その脇にある要するに街路樹がの側根によって車の上下水の給水ポンプを詰まらせたり、不明水を発生させる原因ではないかというふうに思います。ぜひこの上下水道のストックマネジメントシステムを活用して蓄積されたデータはやっぱり健康診断というのは市民に結果報告をすることが求められると思いますので、ぜひ積極的に病気のところとか傷んでるところは情報公開していただいて、公開するべきだということも含めて、賛成の討論で終わります。以上。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に討論ございますか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第22号 令和2年度箕輪町下水道事業会計予算について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決といたします。それでは本会議でこの旨報告をいたします。

【水道課 終了】

⑥建設課

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたしいます。それでは建設 課に係わる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第 6号)についての細部説明を求めます。課長
- ○唐澤建設課長 それでは議案第 1 号の一般会計補正予算(第 6 号)建設課に係わる部分に

ついて説明をさせていただきます。まず、補正予算書お手元にあろうかと思いますけれども、 おめくりいただきましてまず 7 ページをご覧いただきたいと思います。7 ページのところに 繰越明許費の補正というのがありまして、それの変更分、4 段あるうちの真ん中 2 段が建設 の関係になっております。それぞれの項目について工事の係長から説明させますのでよろ しくお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 では7ページの明許繰越費になりますが、進めさせていただきます。上から2段目の款土木費02項の道路橋梁費でございますけれど、防災・安全の社会資本整備総合交付金事業橋梁長寿命化事業に係るものでございます。西天にかかる橋梁7カ所の詳細設計2,000万について承認いただいたところでございますけれど、それに町道1号線深沢川にかかる現在施工中の山の田橋の補修工事3,000万円を加えました5,000万円をお願いするものでございます。内容につきましては工事の部材であります伸縮装置というものが橋梁の両側にあるんですけれど、その形状の確認ですとか、あと納品にちょっと時間を要したということでございます。続きましてその下になりますけれど、同じくでございますが、事業名が狭あい道路整備等促進事業、町道115号線沢保育園のとこの道路になりますけれど、その道路に関するものでございまして、そこの工事につきましては事業費の変更に伴います増額、増加ということございます。事業促進を図りまして、切りのいいとこまで進めて、次年度で完了させたいというものでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 それでは繰越明許費の方は説明させていただきましたので、予算書をさらにおめくりいただきまして、37 ページをお開きいただきたいと思います。建設に係わる分については37 ページの土木費、めくったところの1ページ、今回の補正はこの2ページのみでございます。関係する歳出側をご説明申し上げ、関わる収入があればその都度収入のページの方に戻る形で説明をこれからいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。では工事の係長の方からになりますのでお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 では歳出の方から説明させていただきます。37 ページで事務事業 0811 道路舗装補修工事費でございます。こちら委託料、工事費の300万円の組替でございます。委託料から工事費に移すものでございまして、工事につきましては福与の吉田ヶ沢の法面の崩壊に伴います改修工事を見込んだものでございます。続きまして0820町単独道路整備事業費でございます。こちらも委託料から公有財産購入費への組替でございまして200万円でございます。委託料の200万円を土地購入費に持っていきまして、こちらはJA関係の道路改良、町道352号線になりますけれど、こちら地権者様との基本合意が得られましたので、土地購入を進めたいということでの組替でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 それでは引き続きまして 0824 の県営事業負担金につきましてご説明いたします。こちらが補正前の額が 300 万円、補正額が 300 万円の減、合計として 0 円となります。こちら負担金となっておりまして、国県道兼用側溝工事負担金減が 300 万円となっております。こちらは国土強靭化事業による国の緊急対策事業によりまして、例年ですと、県が単独をして行っている木下郵便局付近の兼用側溝の工事の負担金となっているんですが、今年は国の緊急対策事業ということで、国庫補助事業として県が道路管理として行っている関係で、地元に対する負担金がないということで、確認をしております。また他の県の事業につきましても、地元負担金がないということで確認がとれましたので、予算に計上していた 300 万円の負担金も全額減とさせていただいております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 続きまして 0832 社会資本整備総合交付金事業費でございます。こちら委託料、工事費ともに減額でございます。委託料をマイナスの 400 万円、そして工事費がマイナスの 2,000 万円ということで、こちらいずれも国費を活用した事業でございますけれど、交付決定によります不用額の減でございます。続きまして 38 ページになりまして 0833 の防災・安全、社会資本整備総合交付金事業費でございますけれど、こちらも国費に関する事業でございまして、こちらも工事費 2,000 万円の減額でございます。大変申し訳ございません。先ほどの 0832 の方で土地購入費ございまして、38 ページの一番上になりますけれど、用地費についても 100 万円の減額ということでございます。こちらにつきましては町道 6 号線の用地の交渉が不調であったということによりまして、買えなかったということでの減額でございます。0832、0833 合わせましてすみません、国費につきましては収入がページ 15 ページになります。説明文にあります括弧書きの 0832、0833 に当たるものでございます。あとページ 23 ページになりますけれど、起債関係になります。町債こちらも説明上括弧 0832、括弧 0833 にあたるものでございます。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○唐澤建設課長 これで今回の補正関係の説明についてはすべて終了しましたので、よろ しくお願いしたいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。 質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑がないようでありますので終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議 案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)原案どおり決定することにご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決といたします。本会議でこの旨報告をいたします。続きまして議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算細部説明を求めます。課長

○唐澤建設課長 それでは緑色の冊子、箕輪町予算に関する説明書を中心に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。それでは議案第 17号令和 2 年度箕輪町一般会計予算の建設課に係わる部分の説明を、それぞれ係長からいたします。先ほどと同じように歳出側を先に説明させていただきまして、伴う収入について少しページ戻りますけれども、その都度ページ指定をしながら、説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。当初予算につきましてはまず 119 ページをお開きください。119 ページ以降が土木費ということで建設課の担当分が集中して書かれてるところでございます。ここの 0801 の土木総務費から説明をスタートさせていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。では管理の係長から説明をします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 それでは 119 ページご覧ください。0801 の土木総務費です。本年度 5,203 万 1,000 円、前年度比較 34 万円の減となっております。こちらの財源内訳の特定財 源のその他、こちらにつきましては 33 ページをご覧いただきたいと思います。 こちらの 22 款の諸収入、こちら 33 ページの雇用保険料の本人負担分となっております。こちらの下か ら数えて7番目、そちらの方が0801土木総務費分ということで1万1,000円の財源として 計上しております。119 ページにお戻りください。 こちら特定財源はそちらの 1 万 1,000 円 のみで、残りにつきましては一般財源となっております。1節から4節まで人件費に係わる ところですので、ちょっと説明を省かせていただきます。8節の旅費につきまして、こちら も職員や会計年度任用職員に係わる人件費というか、旅費の関係となりますので、説明を飛 ばさせていただきます。 こちらのページの 10 節の需用費と、 ちょっと一段飛ばしますが 13 節の使用料及び賃借料、こちらの 13 節の使用料及び賃借料の下の段にあります Web 建設 物価利用料、こちらが新規計上しております。こちらは建設物価という今まで冊子で利用し ていたんですけれども、今度 Web 版を利用をするという形になりまして、それまでは 10 節 の消耗品の方から購入していたわけですけれども、今度ライセンスの関係となりますので、 使用料という形でこちらの方と件名を変えさせていただいて、新規計上させていただいて おります。12 節の委託料につきましては今年度に対しまして新規のものとか、大幅な増減 があるものはありません。120 ページをご覧ください。120 ページの方の 18 節 負担金、 補助及び交付金、 こちらの中の 01 の負担金の上から 4 番目上伊那土木関係 3 団体会費こち らがですね、例年と比べて 2.5 倍ほど予算を計上しております。こちらは先ほど補正のとき にも申し上げましたが、国土強靭化事業により国や県が河川とか道路の改修事業などを多 くが行っております。こちらの 3 団体会費というのがそちらの事業に対する人口割とかそ ういったもので示される上伊那広域連合がやっているものなんですけれども、そちらの方 で会費というか、負担金というものを扱っておりますので、国、県の実施する工事が増える

と少し遅れて町の方としては負担金として請求が出てくるというものになっております。 それ以外にこちらの 18 節につきましては大きく変わったものがございませんのでよろしく お願いいたします。続きまして事業名 0810 の道路維持費です。本年度が 5,519 万 8,000 円、 前年度と比較しまして 23 万 6.000 円の増となっております。こちらの財源内訳、特定財源 の方ですけれども、その他といたしまして 700 万 1,000 円となっております。こちらは、 まず 17ページをご確認いただければと思います。17ページ、15款の使用料及び手数料と なっております。そちらの方の 08 目、ちょうど真ん中あたりですけれども、こちらの土木 使用料の節は1節ですね、道路橋梁使用料となりまして、こちらの方の道路占用料として、 まず 700 万円を計上しております。続いて 19 ページをご覧ください。19 ページ、こちら も同じく 15 款となっておりますが、こちらのページの一番上道路橋梁手数料になりますけ れども、こちらの道路照明証明の手数料としまして 1,000 円を計上しております。 こちらが 特定財源の内訳となっております。それでは 120 ページにお戻りください。こちらの 120 ページにつきまして例年と比べて大きく変わった箇所は特別ございません。続いて 121 ペ ージの方になりますが、13節の使用料及び賃借料、こちらの中の一番下にあります公共応 急道路維持作業車リース料、こちらを来年度建設課として新しくリースを考えております ので、こちらが新規としまして 66 万円を計上しております。また 17 節の備品購入費、こ ちらの方で今年度、令和元年度も購入をさせていただいてありますけれども、凍結防止剤散 布機をもう 1 台令和 2 年度の方も購入を考えておりますので、そちらの方を計上させてい ただいてあります。0810 道路維持費につきましては以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 引き続きまして 0811 道路舗装補修工事費でございます。こちら各区の要望に基づく舗装補修工事となりまして、舗装を 20 カ所、側溝の改修整備等 17 カ所を予定したものでございまして、工事費につきまして 7,816 万 2,000 円計上させていただきました。財源でございますけれどその他と地方債とございます。その他につきましては 15ページの分担金になります。各区からの分担金ということになります。そこの 0811 になります。地方債につきましてはページ 39ページの町債になります。5,750 万でございます。続きまして 0820 町単独道路整備事業費でございますが、こちらも各区要望に基づきます道路改良等になります。令和 2 年度では JA 関係の道路改良、あと木下保育園関係の 4 号線の側溝の改修、それと赤そば関係の工事などを予定しておりまして、工事請負費 5,995 万 6,000円とさせていただいております。財源につきましてはその他につきましては同じく分担金15ページになります。932 万 7,000 円、それから地方債につきましてはページ 39ページの地方債 0820 の 4,890 万となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 それでは続きまして 0824 の県営事業負担金となります。本年度 435 万円、前年度と比較しまして 135 万円の増となっております。こちらは前年度は国土強靭化の関係でたまたま支出がなかったんですけれども、例年と同様の事業を県単独で行う場

合の負担金を計上してあるもの、また今年はバイパスの方で信号機の移設の事業があるということで、そちらの方の負担金を一部計上しております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 続きまして 0825 交通安全対策事業費でございます。こちらも区要望 ですとか、PTA 要望に基づきまして、防護柵、区画線、グリーンベルトなどに対応したも のでございまして、工事請負費 480 万円を予定しております。続きまして 0832 社会資本整 備総合交付金事業費でございまして、こちら国の交付金を活用した道路整備事業となって おりまして、町道 1 号線の舗装保守、今年度の続きになりますけれども予定しているもの と、委託料で次に向けた準備ということで八乙女の路線の業務委託を予定しております。工 事請負費につきましては 5,800 万でございます。財源の方ですが国権支出金ということで、 国費 21 ページになりますけれど、こちら 0832 の 3,050 万、それからページ 39 ページに なります町債でございます。2,730 万でございます。続きまして 0833 防災・安全社会資本 整備総合交付金事業費でございまして、こちらも国の交付金を活用したもので橋梁の長寿 命化事業を行っているものでございます。こちら橋梁の法定点検と、あと工事の方で一の坪 の橋、それから西天関係の橋の工事を予定しておりまして、委託料が1,200万、工事請負費 が 3.930 万の計上でございます。財源につきましては、歳入でございます国費が 21 ページ 0833 の 2,710 万と 39 ページになります町債 1,590 万でございます。123 ページにお移り ください。0837 狭あい道路整備等促進事業費でございます。こちらも国費を充てたもので ございまして、現在進行中の沢保育園前の町道 115 号線の工事の予定しております。工事 請負費 1,000 万で、財源につきましては歳入 21 ページになります国費 0837 の 500 万、そ れと39ページの町債の450万でございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

〇根橋建設管理係長 続きまして 0839 河川環境整備事業費となります。こちらが本年度が 1,250 万円、前年度比較 770 万 8,000 円の増となります。こちらの財源内訳の地方債ですけれども、39 ページをご覧いただきたいと思います。39 ページの町債の中ほどになりますけれども、08 の土木債ということでこちらの 07 節の浚渫事業債、こちらの関係として 1,000 万円の収入となっております。また 123 ページにお戻りください。12 節の委託料、また 14 節の工事請負費につきまして、先ほどの町債の方利用しまして、町債になる河川浚渫事業債を利用予定となっております。こちらの方で調査、計画等と、あと調査計画後に工事をするという形で 1,000 万円を計上しております。13 の 1 の使用料及び賃借料につきましては、前年のとおりとなっております。続きまして 0840 の都市計画総務費です。こちらが本年度 2,512 万 8,000 円、前年度から 234 万 5,000 円の減となっております。こちらの特定財源につきまして、まず 21 ページをご覧ください。21 ページの国庫支出金となります。8 目の土木費国庫補助金の中の 03 の都市計画費補助金、こちらの方としまして 122 万 6,000 円を計上しております。またその他としまして、まず 19 ページの方をご確認いただきたいと思います。こちらの使用料及び手数料といたしまして、08402 段目になりますけれど建築証明手

数料としまして 1,000 円を計上しております。 また 32 ページになりますけれども、 32 ペー ジの諸収入になります。こちらの下から 2 段目になりますけれども、雑入の方の町図売捌 代といたしましてこちらの方を 7 万円収入として計上しておりまして、その他の合計が 7 万 1,000 円となっております。123 ページにつきましては非常勤職員報酬として審議会委 員報酬を計上しておりますが、こちらについては前年と変更がありませんので、124ページ をご覧ください。こちらの12節の委託料になります。こちらの方の大規模盛土造成地変動 予測調査業務委託料、こちらを新規事業として 245 万 3,000 円を計上しております。0840 につきましては以上となります。続いて 0857 の都市公園管理費の方をご覧ください。本年 度 3,737 万 3,000 円、前年度から 3,276 万 9,000 円の増となっております。こちらの財源 内訳ですけれども 39 ページご覧ください。39 ページ、23 款 町債となっておりますけれ ども、こちらの01節の道路橋梁債の一番下になります。08一般単独事業債という形で0857 の 2,290 万円を収入として計上しております。124 ページの方へお戻りください。124 ペー ジの掲載の10節、11節については前年度と変更がありません。続いて125ページをご覧 ください。125ページの12節の委託料、こちらの方のみのわ天竜公園トイレ改築工事設計 管理委託料、また 14 節のみのわ天竜公園トイレ改築工事、こちらが新規事業、みのわ天竜 公園トイレの老朽化に伴う改築工事事業分として事業費を計上しております。続きまして 0858 の緑地公園管理費になります。こちらが本年度 679 万 4,000 円、前年度と比較しまし て 162 万円の減となっております。こちらの財源内訳の方にある国、県支出金につきまし ては 27ページをご覧ください。27ページが 17款の県支出金となっております。こちらの 8目の土木費委託金ですけれども、土木管理費委託金としまして箕輪ダム管理棟周辺公園の 清掃業務委託金ということで 22 万 1,000 円を計上しております。 それでは 125 ページの方 にお戻りいただきたいと思います。こちらの0858につきましては前年度予定していた階段 修繕の方が工事が終了しましたので、その分 162 万円減となっておりまして、それ以外の 予算については変更はありません。続きまして 0870 の住宅管理費となります。本年度が 3,332 万9,000 円、前年度比較1,354 万5,000 円の増となっております。こちらの収入につ きましてはまず国、県出資金としまして 21 ページをご覧ください。16 款の国庫支出金とな ります。こちらの08目の土木費国庫補助金となりまして、こちらの中の4節 住宅費補助 金となります。こちらの方の住宅建築物の耐震改修事業補助金としまして340万7,000円、 また住宅資本整備総合交付金としまして 590 万 7,000 円を計上しております。特定財源、 その他の方になりますが、こちらにつきましては 17 ページをまずご覧ください。15 款の使 用料及び手数料となります。こちらの 8 目の土木使用料の中の住宅使用料といたしまして 公営住宅使用料現年分を 1,440 万円、滞納繰越分を 80 万円として計上しております。1 枚 おめくりいただいて 19ページご覧ください。また同じく 15 款の使用料及び手数料ですけ れども、その中の手数料部分、住宅手数料といたしまして住宅使用料の督促手数料として1 万円を計上しております。それでは 126 ページご覧いただきたいと思います。こちらのま ず10節の需用費の6の修繕料、公営住宅修繕料ですが、こちらの方前年度より増えており

まして、現在のところ長岡住宅団地の 76 号室の内部修繕、また C 棟というところになるん ですけれども、そちらのところの玄関の外側の部分の階段ですとか、入り口部分といったと ころの修繕費を計上しておりまして、それと通常の修繕費を合わせて修繕料として 664 万 円を計上しております。また12節の委託料ですけれども、こちら沢の2階の公営住宅耐震 診断業務委託料、こちらは沢の 2 階を対象としております。そちらの方で 681 万 5,000 円 ほど計上しておりまして、合計として委託料が 1,136 万 3,000 円を計上しております。14 節の工事請負費、こちらは長岡の屋根工事が 3 年目に当たりますのでそちらの方と、あと 長岡の公営住宅でユニットバスを 1 基入れたいと考えておりまして、そちらの方の工事と いう形で、合計で 1,472 万 9,000 円を予算として計上させていただいてあります。続きま して 130 ページをご覧ください。9 款の消防費の 0932 住宅建築物耐震改修事業費です。こ ちら本年度 352 万円、前年度比較 6 万 5,000 円の増として計上しております。収入の国県 支出金につきまして、まず 21 ページご覧ください。16 款の国庫支出金になりますが 8 目 の土木費国庫補助金といたしまして、その中の4節 住宅費補助金の中の0932とついてい るもの、住宅建築物耐震改修事業費として 95 万 4,000 円、また 26 ページをご確認くださ い。26ページは17款の県支出金となりますが、こちらの方の8目の5節 住宅費補助金 となりますが、県部分ということで0932が住宅建築物耐震改修事業費ということで128万 3,000 円を収入としてあわせて見込んでおりまして、合計が 223 万 7,000 円を国県支出金 としての収入として見込んでおります。こちらが増えたものとしては委託料の部分、住宅建 築物耐震診断業務委託料ですけれども、昨年まで 7 件として計算しておりましたが、本年 度は8件の実施を見込みまして、1件分が6万5,000円に当たるため、6万5,000円増えて 52万円を予算として計上しております。161ページをご覧ください。11款の災害復旧費と なりまして事業名は 1132 の町単独公共土木施設災害復旧費です。こちら本年度 100 万円で 前年度との増減はありません。金額につきましても同額となっております。説明は以上です。 ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 ただいまの緑色の冊子をもちまして建設課の部分を説明させていただきました。予算書の頭の方ですね、起債、地方債の表示があります。第3表がありますけれども、それぞれ収入の説明の中で済ましてありますので、割愛をさせていただきます。それともう一つ、給与費明細等が載っている別の資料があったと思うんですけれど、それにつきましては特に建設課の部分には事業概要が載ったページがありますけれども、それ以外は説明する場所がございませんので、これについても割愛をさせていただきたいと思います。以上で一般会計の令和2年度の一般会計建設課に係る部分の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。これより質疑を 行いたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。金澤委員
- 〇9番 金澤委員 121 ページの凍結防止剤散布機の 191万 4,000 円って、具体的にどういう設備ですか。車の後ろに引いてくっていうことですか。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○根橋建設管理係長 こちらの凍結防止剤散布機は軽トラックとか、トラックとかの荷台 に乗せて散布する機械となっております。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- ○9番 金澤委員 散布するのは荷台に置いておくと自動でまいてくってこと。まく方も 人力。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○根橋建設管理係長 荷台の方に設置して、操作ボタンとかそういうものを運転席側というかの方において、運転しながらまいたり、止めたりできる、そういう仕組みの機械となっていて、人力でまくものではないです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 関連してその二つ上くらいの13区分の公共応急道路維持作業車リースというのを今年新設したというのは、これはどういうもので何のためのものですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○唐澤建設課長 すみません、それじゃあ私の方から、難しい言葉で並んでおりますけれど も、今建設課に道路維持作業車として黄色い色をしたパジェロがあります。それが相当古く なって年式も古いということと走行距離も多いということでこの車を更新するための経費 です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 同じ物を更新。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○唐澤建設課長 パジェロっていう今車があるんですけど、それを別の形の車なんですけれども、もう少し小型の箱バンですけれども、それに車両を更新するという経費ですので、よろしくお願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。青木委員
- ○3番 青木委員 124ページ委託料の大規模盛土造成地変動予測調査、これ新規事業ということですが、どういう事業でしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○根橋建設管理係長 こちらの大規模盛土造成地変動予測調査、こちらはですね、今年度まず国の方で航空写真などをもとに大規模盛土造成地マップというものを作成しております。ただ航空写真などで現地調査とかなしでつくっているものになっていますので、実際の今度現地調査とかがこの後入ってくるんですけれども、こちらの実際の変動予測調査っていうのは、じゃあ大規模造成地マップとして公開されているものに対して、地盤調査や対策工事が必要かどうかというものを調べる前段階の調査を行うものとなっております。今年はその地盤調査が必要であるかどうかのための実際に現地調査、またボーリングとかはしないですけれども、計画とか準備ですとか、もしその地盤調査が必要であればそのために必要

なための調査を行うものが令和 2 年度で計上してるものです。この調査の結果ですね、も し地盤調査まで必要ということであれば、実際にその現地でボーリング調査などを行いま すし、ボーリング調査など実際の地盤調査の結果、工事が必要になってきますよという形に なれば、またそれ以降に対策工事などを行っていくというような事業の流れとなっており ます。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 ちょっといいです、今の。地盤調査、これはあれですか。土砂崩れだとか、あるいは断層だとか、そういう面じゃなくて、どういう地盤調査ということですかね。 目的は、何の地盤調査ですかね。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○根橋建設管理係長 これは断層とか一応そういったものではなくて、あくまで盛土、もともとあった部分に土を入れて造成したところの地盤を図るというものなので、盛土としてつくられている造成地の地盤なので断層とかそういったものを調査するものではないですね。強度というか、そういう盛土が適正かどうかという。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 そうすると過去に人工的に盛土されたのが大丈夫かなと、強度が大丈夫かなという趣旨で調査するということでよろしいのかな。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○根橋建設管理係長はい。そういった青木議員のおっしゃるとおりです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- 〇9番 金澤委員 同じページですけど都市公園管理費が去年の 460 万 4,000 円に対して、今年度一気に 3,276 万 9,000 円になってますが。同じページ 124 ページ、0857。大分金額 が違うんですけど、一番ぱっと分かる大きく何が一番変わってますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○唐澤建設課長 都市公園管理費の予算総額が増えたということで一番わかりやすいのが 次のページの工事請負費を見てください。2,900 万トイレの更新工事が載ってます。この部 分がそっくり増えたと思っていただければよろしいかと思います。お願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 街路樹の話なんですが、街路樹の保守費用ってのはどこの予算を見れば読み取れるのでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○根橋建設管理係長 街路樹につきましては特別 120 ページのですね、0810 の道路維持費、 こちらの方の一番下にあります国道パイパス歩道中低木整備業務委託料、こちらとあとそ の1個上の段にある道路河川環境整備業務委託料の中に含まれています。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。岡田委員
- ○2番 岡田委員 お聞きしたい、予算21ページの国庫支出金のところなんですけど、一

番下から 6 行目になるかな。公営住宅耐震改修事業補助金ってあるんですけども、これは特に公営住宅の耐震改修工事をするわけじゃなくても、こういう補助金のメニューがあるということで公営住宅に関して言えば、耐震診断ですか、の費用に充てられるという理解でいいのかどうか、ちょっとお聞かせください。126 ページか、21 ページの国庫支出金のところにある公営住宅耐震改修事業補助金という補助金のメニューがありますけども、公営住宅っていうふうに頭についてますけども公営住宅で別に耐震改修工事をしなくても、耐震診断の方にこれが振り分けられるというか、この中身になるのかっていうことをお聞きしたいんですけど。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○根橋建設管理係長 こちらの 21 ページの 95 万 4,000 円。先ほど説明したとおり、住宅建築物の耐震改修事業費でこちらの補助金の名称がこういった形になっているので、その名前で計上してあります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○唐澤建設課長 すみません、いろいろ話が前後してるようなのでもう 1 回整理しますけど、21 ページにある収入の名前が公営住宅耐震っていう補助金の名前がついてるのは公営住宅に使うのかというご質問だというふうでよろしいですかね。さっき根橋係長から説明しましたけれども、0932 という住宅建築の関係の補助金、そこに対する補助ですので、公営住宅ではないんですけれども、補助金のメニュー上こういう表示がされるようですので、ご理解いただければありがたいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員
- ○3番 青木委員 今の関連で 932 のとこですけどね、住宅建築物耐震これ 95 万 4,000 円 は一般住宅に適応っていうことになると、金額が町の補助が今どのくらいかちょっとわからない、20 万円かな。これは要望に対して賄えるんですかね。例えば耐震にしたいというときに補助を例えば 20 万円出すと。5 人受付けば満杯になっちゃうっていう、例ですけどこれで十分かどうかっていうことをお聞きします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○根橋建設管理係長 こちらの 0932 の事業なんですけれども、まず委託料の耐震診断業務 委託料、こちらは 7 件と見込んでいたところ、来年度は 8 件分という形で予算を見込ませていただいてます。またその下の段のですね、実際に家を直す方の耐震改修事業補助金は 300 万円、こちらは 1 件当たり 100 万円が上限となってますので、3 件分見込んでます。現在のところ近年 300 万円分の、というか 3 件まで到達したことがないので、今年度は特に増減なしで 300 万円を予算として計上しておりまして、実際に補助金が今のところ、補助金が足りなくなったよということは近年ないです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 120 ページ先ほどおっしゃっていた街路樹の補修のための道路河川環境整備業務委託料と国道バイパス歩道中低木整備委託料は昨年度と比べて、これは増え

ているんですか、減っているんですか。傾向としてこれはどうなってるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 こちらのですね、道路河川環境整備業務委託料につきましては昨年と変わっておりません。国道バイパス歩道中低木整備業務委託料につきましては刈ってもらう回数、街路樹ではなく草も刈ってもらってますので、そちらの方の回数が一部増えてますので、年1回だったところを年に2回に増やしたりしてますので、こちらにつきましては前年より増えております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

 \bigcirc 10番 中澤委員 予算編成方針の30ページに書いてあるのが、建設課に該当するものかどうかはちょっと不明ですが、30年度に創設した危険ブロック塀の除去に係わる補助事業費ってのは建設課関係ですか。要するに制度は2年度で終了するため、制度利用のPRを行いながら、引き続き取り組み、ブロック倒壊危険除去による歩行者保護等を確保目指したいって制度を利用っていうののPRって書いてあるんですけど、どんな制度が残ってどんなPRを行うのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 細部につきましては根橋係長から説明させますけれども、この危険ブロックの制度が 2 年くらい前でしたかね、大阪でしたかでブロック塀が倒れて幼い命が奪われたというようなことから、各自治体でその危険ブロック、鉄筋の入ってないブロック塀が倒れたらいけないということで、各補助金を出してという形で取り組んだものです。箕輪町でも 2 年前の 10 月からかな、これを創設しまして取り組んでおります。そうはいってもだらだらとずっとというわけにもいかないんで、3 年で一旦区切りましょうということでその制度を立ち上げたものです。その背景はそういうことですので、何を目的にしてるかっていうと何でもブロック塀ならいいんじゃなくて、道路に面したブロックで、要はいざというときにそのブロック塀が倒れると逃げれないとか、そこに救助がいけない。そういうことを防止するのを目的として創設をしてあります。あと細かな概要とかの件数、係長の方がわかってれば説明させますので、お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 こちらの実際に撤去のみが対象となります。撤去のあとの改修の費用までを含めているわけではなくて、撤去に関する申請者の方が改修までしたとしても、撤去に関する費用のみが補助金の対象となっております。こちらの場合そこにかかった事業費の2分の1を町から補助しておりまして、1件当たり10万円を上限としております。平成30年度は半年間実質10月からでしたので半年間だったんですけれども、5件の申請がありまして、49万5,000円補助しております。今年度、今のところなんですけれども、8件申請ありまして72万円くらいだったと、すみません、ちょっと一番最後まで72万1,000円だったかな、だけ補助金をこちらの方で補助してます。PRにつきましては現在も行っているものを継続していくような形もありまして、ホームページの方にこの事業を、申請の仕

方とかそういったものを一帯として掲載しておりますし、どうしても 1 回は既に 1 回、2 回、毎年広報みのわのみの方にも掲載させていただいてますけれども、なかなか皆さん 1 回 目見るけれどもそのときで終わってしまいますので、本年度最後ということもありまして、今のところ 2 回以上は載せていただこうかなという予定でおります。今のところ PR としてはそういったところ予定しております。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。 (「なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論ございますか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議 案第17号 令和2年度箕輪町一版会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませ んか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め可決といたします。その旨本会議で報告をいたします。

【建設課 終了】

- ④産業振興課·商工観光推進室
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 前段に課長の方から。課長
- ○三井産業振興課長 昨日の委員会審査の折に岡田議員さんから質問いただきました森林 整備センターの前の名称について、それにつきましてちょっと答弁誤りがありましたので お願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 昨日の訂正と補足ということで申し上げたいと思います。小河内沢団地の分収林の関係ですけれども、相手になる団体ですけれども、現在は国立研究開発法人森林研究整備機構森林整備センターになります。こちら昭和 31 年に森林開発公団として設立されたもので、現在の名称には平成 28 年に変更になっております。契約ですけれども昨日ちょっと私年数を言いましたけれども、該当する箇所の植林の年数でして、分収林の契約をしたのが昭和 36 年の 9 月 18 日になります。9 月 18 日こちらで分収林の契約をしております。変更契約の最終のものがですね、平成 22 年の 8 月 20 日でこちらで期間延長をしておりまして、90 年ということで 2051 年までの契約となっております。以上です。
- ○三井産業振興課長 ということで訂正させていただきますのでよろしくお願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは産業振興課商工観光推進室に係わる案件を 議題といたします。議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求め ます。課長
- 〇三井産業振興課長 それでは議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算につきまして、まず歳出の方から説明してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思いま

す。それぞれ担当の係長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。 ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切商工係長 それでは説明書のですね、62 ページをご覧ください。02 款の総務費、01 項 10 目の 0248 労働者福祉対策費になります。こちら商工係の方で所管をしているんですけれども、勤労者住宅建設資金利子補助金ですとか、町の勤労者互助会への補助金また勤労者生活資金協調融資の預託金として 2,000 万円の方を予定しております。例年とすべて同額となっております。248 の事業コードについては以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

〇丸山農業委員会事務局次長 101ページをお願いしたいと思います。6 款の農林水産業費の 0101、0601の農業委員会費であります。変更になったところの点について説明をいたしますのでお願いいたします。まず報酬であります。01報酬、02 委員報酬でありますが、昨年が 669 万 9,000 円だったんですけれども今回 854 万 7,000 円ということで 184 万 8,000円増となっております。こちらにつきましては農地利用最適化交付金の対象事業ということで上乗せ分に対する費用が上がっております。続きまして需用費であります。需用費の 04 印刷製本費でありますけれども、こちら 45 万 5,000 円ということでとっております。こちらは今年度、農業委員会だより 2 回発行しておるんですけども、新年度は 4 回発行ということで計画をしておるものであります。 こちらの農業委員会だよりにつきましては全戸配布ということで行っておるものであります。続きましてページ 1 ページおめくりいただきまして 102ページです。0603 農業者年金事業費ですけれども、こちらは昨年とほぼ変わらない数字ということで、一応農業年金基金の方から業務委託を受けておる交付金に対して、対象事業ということであげてある事業となっておりますので、交付金の額が 29 万 9,000 円ということで予算をそれを見合わせて振り分けておるという状況でありますので、お願いいたします。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 それでは引き続き 0610 農業振興費をお願いいたします。主なもののみ説明させていただきます。103ページに入りましてですね、負担金、補助金、交付金のところでございますけれども、補助金の四つ目のところをお願いしたいんですが、農業インターン事業補助金でございます。こちらですね、JA上伊那でですね、農業インターン制度やっておりまして、いわゆる JAの研修生になった方に対してですね、町と JAで 50%ずつですね、研修費をですね、お支払いするということになっております。次年度につきましては、お一人の方がインターン研修受講するということが決定いたしました。半額ということでですね、90万円1年分を計上させていただいております。それから 03の交付金の二つ目のところでございますが、農業人材力強化総合支援事業交付金でございます。こちらは国の交付金になりますけれども、新規就農者への給付金ということになります。次年度につきましては新規1経営体お1人、継続で6経営体の7人、6経営体7人といいますのは1経営体につきましては夫婦で経営されておりますので7人となっております。それらを合わせ

ましてですね、1,125万円を予定しております。また 0611 の地域農業振興事業費ですけれ ども、こちらはですね、前年比 1,700 万円余マイナスというふうになっておりますけれど も、こちらは未来の戦略係所管の事業も今まで入っておりまして、そちらが別事業コードで 行うということで移管しております。ですので、それらを除きますと例年並みの事業という ことになっております。おめくりいただきまして104ページをお願いいたします。0612農 業振興地域整備促進事業費でございますが、こちらは前年と変更はございません。コードな くなってますけど、農業青少年センター管理費、こちらは施設の取り壊しによりゼロとなり ます。続きまして 0615 中山間地域農業直接支払事業費でございます。こちらは三日町、福 **与の地区で例年行ってきているものでございます。 こちらがですね、取り組みの面積自体は** 変わりませんけれども、前年度と比較しまして増額となっております。 国のこれ制度でござ いますけれども、令和2年度から新たな5年を1期とした第5期対策が始まるところでご ざいます。この第 5 期対策が始まるのにあわせまして、いろいろ制度が変わってきまして ですね、集落戦略なる計画をですね、立てることによりまして交付単価が今まで所定の8割 の単価の交付であったものがですね、この戦略を立てることによりまして 10 割の単価が交 付されるというようなことがございます。またですね、加算措置としまして棚田地域振興活 動加算というものが新設されるということになっております。認定棚田地域振興活動計画 というものをつくってですね、一定の取り組みを行う場合に加算がされるというものでご ざいます。一応実際取り組むかどうかというところは今後の地区での検討となりますけれ ども、取り組むことも想定した予算組みとしておりまして、564万5,000円の増加した予算 計上をいたしました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 続けて私から説明をいたします。0616 西部箕輪土地改良区補助金ですが、事業内容としては例年並みですけれども、役場総務課との協議によりまして、元来0641 土地改良共通費で事業を盛っていました非常勤職員1名ですが、こちらを0.5 人役場と土地改良区とで分け合うということでその負担金を盛ってございます。また0640 でそちら詳しくご説明をいたします。こちらについては以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 それでは続きまして 0618 町民菜園費についてご説明いたします。 105ページにページを移します。お願いいたします。町民菜園、それから農家の指導つきで 農作を野菜づくりを学べます交流菜園に関する費用でございます。 例年のものではございますけれども、本年度につきましては、長田地区に町民菜園のニーズが多いということで、8 区画の増設を予定してございまして、その賃借料が増えているものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 代わって私から続いて説明いたします。農作物有害鳥獣駆除対策事業費ですがこちら52万8,000円の減となっておりますが、主なところですと報償費、こちら若干余裕があって例年未執行で終わる範囲のもの、そちらにつきまして財政状況厳しい、

町の財政状況厳しいところから業務に支障のない範囲でスリム化をした分の減額となって おります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 それでは続きまして 106 ページをご覧ください。0620 農業振興戦 略費でございます。幾つかの事業が含まれておりますので、事業としてご説明申し上げます。 お願いいたします。7つの事業が含まれております。一つ目はにこりこ一帯のリニューアル に関することでございます。広報のチラシですとか、それから新しく今検討をしております 自転車の関係の事業として進めていきたいぷらプラの後利用っていうようなことで、電動 アシスト付き自転車のの購入、それからその管理における経費についても計上させていた だいてるものでございます。二つ目がにこりこ一帯のいわゆる通常の管理の部分でござい まして、消耗品ですとか、修繕料、それから指定管理料につきましても本年度から事務事業 コード 0611 からこちらに移してございますが、計上させていただいております。この指定 管理料につきましてはかこうじょぷらプラ分として計上させていただいてます。73万6,000 円でございます。またたべりこと言いますか、やまびこテラスにつきましては指定管理料が 0円ということでその分は入っておりません。お願いいたします。三つ目です。農ある暮ら しを楽しむ部活動としてみそ部を継続しております。そういった費用が入ってございます。 また畜産まつりに関する費用、学校給食の地産地消の拡大、それから豊島区との交流事業と してはまさに今日も作業をしておりましたが、アルストロメリアを毎年お送りしておりま すが、そういった事業について予算要求させていただいているものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 107 ページをお願いいたします。0625 園芸特産事業でございます。こちら補助金のみでございますが、地域果実振興対策事業補助金、こちらはですね、JA上伊那が平成 30 年度に整備した中原にあります果実選果場、ここの選果機を新たに導入し、そして昨年飯島にも選果場ありましたが上伊那 1 本化したということで新しい選果機を導入したことによってですね、各市町村に生産者支援としてですね、出荷量に応じた補助金を出してほしいということでですね、集荷量に応じて 4 円/kgという単価ですけれども、補助金を交付するということで 31 年度からやっております。それの 2 年目ということで同額を計上させていただいております。続きまして 0630 の畜産業費でございます。畜産振興に係わる予算でございます。前年よりもマイナスという形になっております。畜産環境整備事業の補助金が減額になっているそういった影響がございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明をいたします。108ページをおめくりいただきまして 0640 土地改良共通費ご説明をいたします。こちら先ほど西部箕輪の方でも触れましたけれども、非常勤職員 2 人分の減となっております。1 人分については西部箕輪と町で 0.5 人ずつを分け合うということで、従前西部箕輪の事務作業等も町の非常勤職員も携わっておりましたので、令和 2 年度からそのような形で行うこととします。もう 1 人につきましては

会計年度任用職員として 0680 の人形振興費でそちらへ移して計上しております。林業アドバイザーという職種で計上しておりまして、こちら土地改良共通費からは外してございます。他は特段ございません。続きまして 0641 町単独土地改良事業費ですが、こちら減額の内容としましては、各区要望対応が主になります町単独工事の精査等により 100 万円くらいの減、昨年 1,300 万円ぐらいだったものが約 1,200 万円になっております。あとは負担金として県の事業に対して払います県営かんがい事業の年度ごとに多少事業費のばらつきがありますので、そちらの減になっております。そちら県営かんがい工事対象は一の宮の制水弁、それから下古田の圧力タンク、長田の制水弁などとなっております。0640 基幹水利施設管理事業費、それから天竜川 0651、0652、0653、こちら特段ございませんので割愛をさせていただきます。おめくりをいただきまして 110 ページ 0655 の土地改良施設維持管理適正化事業、こちらも特段ございません。福与でポンプを直して 5 年間積み立てのような形で支払いをして事業費に充てるというものになっております。以上です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○市川農業振興係長 0660 の農業再生推進事業費でございますが、こちらは前年とほぼ変わりはございません。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。02項の林業費、こちら林業費の0680林 業振興費、こちら先ほど触れました会計年度任用職員の計上が主な変更点になります。それ と次の 111 ページになりますが、委託料でとしまの森整備業務委託料、それから危険木等 除去委託料ということで新規事業の計上がございます。としまの森整備委託業務につきま してはながた自然公園に隣接します大出財産区の山林を豊島区の環境譲与税を使って整備 をして交流事業につなげていくというものになっております。概ね5年の期間を想定して おります。続く危険木等除去委託料ですが、こちら森林環境譲与税が今年の 1 月に連絡が きまして倍増になった関係で、そちらを充当というものではなくて財源とする事業という ことで想定をしております。他の補助事業等で拾えないもの、それから既存の事業でないこ と、単なる維持管理でないこと等、そのような制限はありますが、そういったものにかから ない中で今まで対応が難しかったものについて、地元や区の要望などに応える形で危険木 の除去等を行うということで、詳細についてはまだ企画が行われておりませんけれども、そ のような企画として計上をさせていただいております。1 枚おめくりいただきまして 112 ペ ージにまいります。0684 町単独林道整備事業費、こちらの減になりますけれども、令和元 年度林道のインフラ長寿命化計画の策定ということで270万円の予算計上があったものが、 今年度で終了しまして、それがないのと、あと工事請負費、林道等の町単独工事の精査とい うことで 423 万 7,000 円の減となっております。続く流域森林総合整備事業費ですが、昨 日の3月補正で落としたものですけれども、本年度も引き続き要望をして調整をして採択 をお願いをしてまいりたいと思います。 続く 0688 こちらも区要望に基づくものですけれど も、例年並みということで割愛させていただきます。113ページの0690環境緑化推進事業 費、こちら 2,658 万 4,000 円ということで大きな減となっておりますが、松くい被害を防ぐための樹種転換事業の委託業務の計上を今年度しておりません。毎年行っておるものですけれども、今年度事業は繰り越しになっております。今年度の事業の繰り越しの理由としましては、調査地において作業ルートを開ける箇所にですね、沢の水を使う、民家に行っている給水管などがあったりして、そことの調整に時間がかかったということで、工期延長による繰り越しをしております。森林組合に委託をしておるんですけれども、他の業者においても状況は同じなんですけれども、またこれから業務が終わって秋の発注になりますと、また年度内で予定されている業務が吸収できないということで、ちょっとその繰り越しが繰り越しを呼んでしまうような状況を避けるために、次の委託業務については令和3年度の当初から始められるようにということで、実際にできる業務量というものは変わらないんですけれども、また今年度計上しても手つかずの繰り越しが予想されるため、令和3年度事業として行うために、本年度の計上はしてないという事情になっております。0692 林道日影入線改良事業費もこちら特段ございません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切商工係長 それではおめくりいただきまして 114 ページをご覧ください。07 款の 商工費になります。0701の商工振興費です。全体としては563万円の増となっております。 まず 01 の報酬ですが、企業振興審議会、年1回開いているわけですが、その委員報酬とし て 3,000 円掛ける 9 人ということで 2 万 7,000 円の計上をしてございます。1 個飛ばした 下ですが、新技術及び新製品開発事業審査会委員報酬ということで 3,000 円掛ける 6 人掛 ける2回、審査のときと報告会のときということで、報酬をそれぞれ計上してございます。 続いて 10 の需用費ですけれども、大きなところでは 04 の印刷製本費でございます。工業 ガイドを毎年印刷しているんですけれど、バージョン4ということで300冊、加筆、修正 を行いながら、印刷をする予算を83万1,000円計上してございます。続きまして次ページ の115ページをご覧ください。18の負担金、補助金及び交付金ですけれども、01の負担金 の中に工業展示会等出展負担金がございます。296万円計上してございますが、大田区の試 作市場ですとか、あと 10 月に開かれます諏訪圏メッセ、また来年の 2 月を予定しておりま すが、機械技術要素展の方に箕輪町ブースとして出店するときの出展の負担金として計上 してございます。その下の02の補助金の中ではほとんど前年度と変わっていないんですけ れども、大きなもので三つ目に工場等設置事業補助金、5,614万5,000円とありますが、こ ちら通常ベースのに加えですね、昨年、一昨年から町内に新しい工場を建てられたり、また 増設した場合の土地代の補助がありまして、今までのIHIさん、みのわテックさんに加え ですね、令和 2 年度から新たにマルヤス機械さん、神戸製作所さん分のが上乗せとなる予 定で、5,614万5,000円という金額になっております。また下の方行きまして途中に商工会 総合振興事業補助金というのがあるんですが、こちらの方は前の年は 300 万円だったんで すけれども、他の事業との兼ね合いもありまして30万減らした270万となっております。 またその下の TMO の補助金につきましては、TMO の方で仲町に借りておりましたいこい 希地の方を借りなくなるということでマイナス 90 万円の予算の方を見込んでございます。 その下の 20 の貸付金につきましては、例年同様 2 億 5,800 万円、こちらの方を預託金とい たしまして、これの 5 倍までの融資の枠の方を確保して運営していく予定でございます。 0701 の商工振興費については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 0702 みのわ祭りの事業費です。こちらは昨年度同様 800 万を予算計上し てあります。新聞等でも発表させていただきましたが、7月18日に行われますみのわ祭り の関係なんですけれども、実行委員長を中心としまして、町の振興のために、まつりを実施 するために、運営費の補助として 800 万円を計上してあります。おめくりいただきまして 116ページをお願いします。0701 観光費です。主なものをご説明させていただきます。01 報酬ですけれど、非常勤報酬となっておりますが、観光戦略プラン検討委員会の報酬という ことで、8 回を予定しておりまして、お一人 3,000 円で計上してあります。117 ページです けれども使用料及び賃借料です。本年度新しく載っているものなんですけれども、赤そばの 保管庫の使用料ですが、昨年までは赤そばの原そばはにこりこの倉庫の方で保管をしてい たんですけれども、なりましたので JA の方へ保管をお願いするためで 5,000 円使用料とし て載せてあります。その下ですけれども、赤そばの里電動車いすリース代です。こちらにつ きましては、地域づくり懇談会でご意見のありました赤そばの里の大変観光にお見えにな る方が多くなってきているんですけれども、足の不自由の方とかいらっしゃいますので、途 中で引き返してしまったというご意見もありましたので、今回電動車いすをご用意して少 しでも多くの皆さんに見ていただきたいと思って、導入したいと思っています。3台予定を しています。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切商工係長 同じ 117 ページの 03 の産業支援センターみのわの管理費でございます。 118 ページをご覧ください。0720 の産業支援センターみのわの管理費でございます。 全体的には昨年度と比べ減っております。これは昨年ほとんど初めての管理だったので、おっかみの予算だったんですけれども、1 年間を通しまして実績、電気代ですとかいろんなものの実績に基づいて予算計上いたしましたので全体的に減っております。消耗品ですとか、通信運搬費とか、消防点検手数料とか、そちらの方は実績に応じて全体的に減った計上になっております。12 の委託料ですけれども、通常清掃委託料としまして月 4 回、12 カ月分で52 万 8,000 円、また年 2 回なんですけれど、特別清掃業務委託料ということで窓ですとか、フロアカーペットのクリーニングということで 33 万円を計上してございます。あと大きなものといたしましては、14 の工事請負費ですが、創業支援オフイスが中に 4 つあるわけですけれど、窓に近いところから音が聞こえるという、ペアガラスになっているんですけど、外を通してというよりは中でちょっと音が気になるというお話がありましたので、防音強化工事ということで 19 万 4,000 円で部屋と部屋の間に木等で防音強化の工事を予定しております。簡単ですが 0720 については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 引き続き 11 款の災害復旧費のご説明をいたします。ページが飛びまして 161 ページをお願いいたします。こちら 11 款の災害復旧費、1 項の農林施設災害復旧費、こちらの 1112 町単独農業用施設災害復旧費ということで集中豪雨ですとか、大雪ですとか、倒木等あったときに主に想定しておるのは、建設業協会との災害協定に基づく重機借上げということで、素早く対応できるための費用ということで計上してございます。続く 02 目の林業施設災害復旧費、1122 の町単独林道施設災害復旧費もこちら林道の方の対象になりますが、内容としては同じものになります。説明は以上となります。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 それでは引き続き歳入の方をお願いしたいと思います。ということで歳入の方は特段大きな変動はないようで。ということですみません。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。それでは引き続きまして質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手お願いいたします。金澤委員
- ○9番 金澤委員 赤そばの里の電動車いすは電動にするということはワンマンの方でも あそこ上がってかれることを想定してますか。結構急だけど、実際にどっか先に事前に借り て、その上がれるかどうかというのは確認か何かしてありますかね。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○宮尾観光係長 車椅子は電動車いすです。実際に介護用品を扱っている業者と一緒に立ち合いをしまして、赤そばの会の会長さんにも一緒に同席をしていただいた中で、実際にあの坂道を登れるかどうか確認してまいりました。私も実際乗ってきたんですけれども、1人ではさすがに危険ですので1人必ずついてもらうようには。
- ○9番 金澤委員 電動だけど介助者がいて使うようにするということですよね。それは 多分絶対指導しないとおっかないね。向こうの道だってね、やったかどうかわからんけど (聴取不能)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 委員長の許可を得てしゃべってください。係長、よろ しいですか。
- ○宮尾観光係長 1人押していただかないとあくまでも電動ですけれども、アシストが必要ですし、下りのところは一応ブレーキがかかるようにはなっておりますけれども、ご存じだと思いますが、道幅も狭いですし、下が崖みたいになってますのでね、その辺は必ず1人ついていただくようにお願いしたいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員
- ○3番 青木委員 商工費のとこの補助金なんですけれど、予算を編成したときはやむを 得ないと私は考えています。それで昨今の経済情勢を見てですね、非常に私は不安でありま す。というのはなぜかというと先が見えない状態で経済活動が著しく収縮しております。そ れで私がですね、思うのはこの補助金が県の方あるいは国が最近の報道見ますと無担保無 利子という劇薬じゃないけど、かつてそんなに発動したことないような補助政策が出てき

てます。私が思うにはですね、補助金、町が補助金が現状ではもう少し拡大した方がいいと 思います。っていうのは私の経験からいく、ちょっと話しさせてもらいますけれど。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員、質疑ですので、協議会じゃないので。今の補助金ですけど何ページのこと。
- ○3番 青木委員 115ページ。でお聞きします。例えばここで商工業者が無担保じゃなくてもいいんですけど、助成いただきたいというときには使える額はこの中ではどれとどれとどれ、額的にはどんなもんでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小田切商工係長 その補助金の中でですね、町商工業振興資金利子補助金ですとか、県町制度融資保証料補助金というのがあるんですけれども、こちらの方は通常の融資、制度融資を使った場合の補助金になっております。青木議員さんの心配しておられるようなやつをもしやるとしたらですね、今のこの中では到底無理だと思いますので、補正をお願いするなどして、また場合によっては補助金要綱ですとか、規則をつくってですね、対応していくような格好になろうかと思います。いずれにしても何か定めてからじゃないと使えないので、余りこの既存のをすごい勢いで変更とか、もちろんその中でやれるものがあればやるんですけれど、そうでない限りは基本的にこちらにあるのはそういうのを想定していない状態での、すみません、予算計上ですのでよろしくお願いいたします。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 多分私もそう思って判断します。少なくとも会社の方に繋ぎ融資ぐらいの資金供給ができるような予算を組んでいただきたいと思います。そういう意見です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員
- ○1番 伊藤委員 商工会の方との関連で町のドッキングさせた形のキャッシュレスを進めるような意向があるっていうこと、前にお聞きしてるんですけど、今回このキャッシュレスについての補助金の部分だとか、どこに入るのか。私は先端技術ってとこに入るのかなと思ってるんでけど、どんなふうだか教えてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 室長
- ○高橋商工観光推進室長 今回この補助金の中にはですね、キャッシュレスという名目での補助金については計上してございません。キャッシュレス検討委員会の中でもまだどのような形でキャッシュレスを進めていくのか、マイナポイントも含めて総務課の方でも今入ってるんですけれども、どういった形で進めていくかって形が出てきたところで、検討委員会の方でもお話させていただいたんですが、それに対応するような形で、具体的な形が出てくれば、町の方で対応させていただきたいということで今のところ考えております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員
- ○1番 伊藤委員 そのときの時点では補助金を盛るような形の予算を組み立てるということで、そう理解していいですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

- ○高橋商工観光推進室長 具体的にどんな形で進めていくかというものがですね、ご提示いただければ、また理事者等々相談する中で、どの程度まで補助の方が出来るかとか、どういう支援がご協力ができるかというものを検討させていただければと考えております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 昨日補正の中で霧沢山だかの予算をきって、新年度予算に対応する というお話でしたが、対応しているのは 112 ページの 0685 流域森林総合整備事業費ってや つでいいですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 はい、そのとおりです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- 〇10番 中澤委員 関連ですが補正しているのは5、600 万円だけど1,000 万に上っているのはどうな目的のために、ブナ林の裏側で何をしようとしてるんでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 まずちょっと整理をしておきたいんですけれども、112ページの委託料なんですけれども、こちらはそれ今おっしゃった霧沢山の隣にある小河内沢団地の委託料なんですが、そちら 689 万 5,000 円が該当するものになります。それと合わせて工事請負費こちらの 750 万円、今の委託料と工事請負費の二つと委託料の 2番目の 75 万円の測量設計委託料、こちらが小河内沢団地の事業費になります。こちらが作業道開設が 750 万、それと 75 万円の測量設計ということになります。あと、そちらの道をつくって間伐の作業ということで、こちらの委託料が 689 万 5,000 円となっております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 その間伐をしようとしている樹種は何者でしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 現地で植えられているのはカラマツが主になります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 113ページの0690環境緑化推進事業費の緑化啓発用苗木についてですけど、想定している苗の形状は。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 諸行事で使うものを見ておりますので、少々お待ちください。失礼しました。何が何本っての今出てこないんですけれども、ブナだったり、あととしまの森の関係で使うツツジですとか、そういったものも中に入っておりますので、それを使って伐採したものに対して植樹をするというものだけではなくて、各種イベントで使うようなものになってますので、その中にはもみじも入ってくるかもしれませんし、そういったことで計上してあります。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 お聞きしてるのは樹種ではなくて苗の形状です。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 通常の直根ブロックに入っているものではありません。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 111ページの委託料で危険木除去委託料についてですが、これが森林環境譲与税の使途としておちているものでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 そのとおりです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 その危険木除去の委託料の使途ですけれど、山か里か、あるいは山の中で区の作業道は今まで危険木除去に町の援護をいただけなかったんですけれど、実は19号以降も肥え太ったメタボのカラマツ系が区有林を立ちふさがってるんですけど、そういう使途は想定されていますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 今ご指摘の部分ですけれども、本来私有林であれば、所有者が管理をすべきところではあるという原則はありますが、その他林道ですとか、もしくは道路ですとか、電線やらライフラインの施設、そういった物等ですね、全体的に総合的に個別に判断をしながら決定をしていかなければいけないのかなということで、これからその事業の詳細をもんでいくところです。主にはこちらで今のところ想定してるのは町場に近いところ、町場から里山の範囲が主なところかなと予想はしております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 すみません、町場から里山っていうと、箕輪町全体になっちゃうと思うんですけど、やっぱり住宅地のこともやっぱり含まれてくるというふうに判断していいのか、それともやっぱり林務というか、山に近いところのことを想定してるのかっていうのだけ、ちょっと確認させてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 今回のこの危険木につきましてはちょっとまだ方はまだ確定してないんですが、主に通学路ですとか、あと各区でどうしても困ってるようなものをまず住民に危険が及ぶのを優先してやっていきたいと、そういう考え方で載っております。ですのでやり方についてはまず学校にそういうものを調査かけるのがいいのか、区に出せば結構出てきちゃうと思うので、この金額では間に合わないということもあるので、ちょっとその辺はまだ実施方法につきましてはまだ今後ということで、あくまでも人の住んでいる町中付近を想定してるということでよろしくお願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 すみません、やっぱり林業振興費っていうところで盛っているという ことはやっぱり何て言うんですかね、山に近いところで使えるものを想定して組み立てて いただきたいなというふうに思います。なので町部であればやっぱり建設課かなというふ

うに思いますので、ちょっとその辺はぜひご検討いただきたいなと思います。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 この何というのかな、人里の危険木っていうのはこのお金の他にでもですね、例えば県道沿いも例えば竜東線も県の事業でやってるところもあって、そういうこともありますのでね、その辺来年度の県の計画も踏まえて考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 すみません、簡単に三つだけ質問します。105ページの農作物有害鳥獣対策事業費要するに52万8,000円減ってるんですけど、減っている原因というのはどんなことが想定されますか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 先ほどの説明でも申しましたけれども、駆除したものに対して払う 謝礼ですとか、報償金ですとか、そういった部分である程度余裕を持った予算取りを今まで していたんですけれども、緊縮財政の中で落としても差し支えがない範囲で落としたとい うことで、事業の縮小を目指したものではないということでご理解をいただければと思い ます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- \bigcirc 1 0 番 中澤委員 今度 116 ページの観光費がでかく減ってるんですけど、これは想定される理由は何でしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○宮尾観光係長 こちら主に減っている金額といたしましては、令和元年度はながた荘の 関係で電話機の交換があったりとか、土地の購入とかがあったんですけれども、本年はそれ がございませんので、減っております。よろしいでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 予算編集方針の 24 ページの一番下なんですけれど、施政方針の 24 ページ、緩衝帯を設けるという話ですが、今年想定されているエリアはどちらでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 こちらはですね、特に被害の多い福与地区の伊那市境でということでございます。今樹種転換、今2年、3年目になってます。ので、その続きの残り、あと3年ほどかかるんですが、萱野へ上っていく道までの間を 900m の標高までやりたいということで今徐々に広げてるところ、同じ場所になりますけど。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。金澤委員
- ○9番 金澤委員 としまの森の整備事業ですが、知っての通り埼玉県の秩父市で既に先にとしまの森始めてますよね。それはその辺を多少参考にするとか、全く視察もしなくて箕輪は箕輪で独自でされるんですか、方向性は。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 室長

○高橋商工観光推進室長 としまの森の関係について実際に事業進めているのが企画振興 課の方で事業進めているところがありまして、としま PT というプロジェクトチームつくっ てその中で今検討をしているんですけども、ちょっと今メンバーの中でもちょっと今聞い たんですけど、まだちょっとそこまであれなので、もしあれなら企画振興課の方にまた聞き 取りをして、またお答えをするような形でもよければ、そのように回答させていただきたい と思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 視察なんですけれども、ちょうど秩父市で豊島区と秩父市で行われているイベントがありまして、視察を計画しておったんですけれども、企画振興課と私とでいく予定はありましたけれども、台風でちょっと流れてしまって結局行けずに終わってはおりますが、そういったところの意向はございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員

○9番 金澤委員 もう一つすみません、本当に素朴な質問なんですけど、要するに今回のコロナの影響が長引けば一番影響を受けるのは産業振興と商工観光だと思うんですが、これ箕輪町に限ったことではないですけど、歳入にいろんな交付金、補助金を全部見込んでますよね。それが今回のコロナの影響で、国から県へ来て、県から地方自治体へ来るのがこう絞られるとか、削られるっていうことはあるんですか。逆にこういう状況だからもっとださなきゃいけないということで見込みよりうんと増えてくるような方向とか、そういうのってのは相対的に過去の例が含めて、難しいと思うよ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 国の方もですね、当初予算案が当然あると思うんですが、多分今回のコロナの影響というのは通常の予備費では対応できる以上のものになるかと思います。国の方がどう考えるかということはありますけども、例えば赤字国債、国債を発行してその分のお金を確保するですとか、そういった部分でないと今回の想定先が、おっしゃられるように先が読めない状態かと思います。先ほど室長もお答えでさせていただいたんですけども、町の方でも何か手を打ってかないといけないということも当然あるんですが、今コロナ対策の第2弾が出て、今第3弾国が検討中ということで、一部には例えば学校給食がストップした関係で生乳の関係、乳価の関係ですね、そういった部分にも助成をしたりとか、今後国の方もいくつかのまた対策が出てくると思います。そこら辺を見ながら町の方でもですね、被らないような形になってくかと思うんですが、今の時点ですとまだ国のまず第2弾が今出て、第3弾、第4弾というような対策を見ながら、町の方では考えていきたいと思います。先ほど申したとおりちょっと国の財源というのは国の方のことになりますので、こちらの方で何とも言えないかなと。ただかなりの今の報道を見てますと、例えば諸外国はかなりの数兆円規模での対策というのも今徐々にニュースとして伝わって来ておりますので、何らかの対応もまた国の方も徐々に展開してくると期待してるとこになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 収入っていうかその面で昨年が収支で6億ぐらい残ってるわけですね。 それで今年3億ぐらいの繰越金が歳入の中にある。あらかじめある程度こういう状況が予想される中で予算配分を先ほど私も言ったように見直すことはできるんですか、今の段階で。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 本年度今回の令和 2 年度の当初予算で議会の方に上程しておりますので、これはこれでこの中で配分を変えることは基本的には補正というようなとか、補正による組替えですとか、そういうことでない限りは一応この原案のとおり進むと思いますし、今後新たな施策という中では新たな財源、国の財源もあるかもしれませんし、そういうものでこの予算に付随して補正をかけていくというような考え方になってくと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員
- ○1番 伊藤委員 ちょっと 2 点ばかお聞きしたいんですけどね、111 ページのね、負担金の中の小横川林道愛護会の負担と、それから日本さくらの会の負担金の、これどこの人たちが何人くらいの会員でどういう活動してるか分かったら教えてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 すみません、今ちょっと詳細把握しておりませんで、お調べをしてお 答えをしたいと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- ○2番 岡田委員 110ページ林業振興費の中の報酬で林業調査専門員報酬、先ほどおっしゃったその林業アドバイザーっていう方ですか。この方のお仕事は林業アドバイザーってのは基本的に何をされる方だというふうにとらえればよろしいでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○高山耕地林務係長 林業その全般に対して指導的な立場で行政の中から地域に対して関わっていくというような位置付けになっております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 林業アドバイザーっていうお名前ではなくて申し訳ありません。林政アドバイザーということで実はこのアドバイザーを採用することによって、国の方から特別交付税を人件費分ということでいただける制度がございます。それで近年森林環境譲与税ですとか、そういったことで山に対する技術者が不足してる、特に今度は森林経営管理の部分、新たな森林管理制度、そういった中で適切なご意見ですとか、アドバイスとか、実際事務も含めて、こちらで想定してるのが林業士の資格をお持ちの方、こういった方を採用していきたいということで考えております。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 さんざん求めてきていたものがこうやって形になっていただいてありがたいと思うんですけども、そうすると基本的には捉え方としては何年間かお願いするっていう形になるのか、単年度なのか、その辺ちょっとお聞かせください。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- ○三井産業振興課長 特殊な資格をお持ちの方ということもあるんですが、基本的には町の一般的な雇用の会計年度任用職員の年齢は最低は雇用できると思います。それからあとその方の資格、専門職ということになりますので、若干の延長はありうるかと思われます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討 論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算原案とおり決定することにご異議ございません か。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

⑦会計課

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは 1分ほどちょっと時間も早いわけでありますけれども、全員お揃いでありますので会計課に係わる案件を議題といたします。それでは 議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)細部説明を求めます。課長
- ○唐澤会計管理者兼会計課長 許可を得たいんですけれども、人事異動がありまして紹介 の時間をいただいてもよろしいでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 お願いします。
- ○唐澤会計管理者兼会計課長 10月1日付けで人事異動がありまして係長職一人増えました。本来ですと12月に紹介すべきところだったんですけれども、3月まで延びてしまいまして大変申し訳ありません、この場をお借りしまして紹介させていただきます。
- ○唐澤会計係長 昨年の10月1日付の人事異動で会計課に配属になりました唐澤剛と申します。よろしくお願いいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明求めます。課長
- ○唐澤会計管理者兼会計課長 議案の第17号令和2年度箕輪町一般会計。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 議案第1号だね。
- ○唐澤会計管理者兼会計課長 議案第1号。1号はありません。
- \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 ここに書いてあるんだけど、そうなの。ここに書いてある。失礼しました。それでは議案第 17号 令和 2年度箕輪町一般会計予算についての細部説明を求めます。課長
- ○唐澤会計管理者兼会計課長 それでは、議案第17号 令和2年度箕輪町一般会計予算の

うち、会計課に係る予算につきまして、資料に基づきまして会計係長よりご説明申し上げま す。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小松会計係長 それでは32ページお願いいたします。予算に関する説明書32ページお 願いいたします。まず収入です。お願いします。22 款 諸収入、2 項 1 目 預金利子で す。町預金利子としまして本年度予算 3,000 円です。続きまして 2 項 1 目 雑入、2 節 証紙売捌手数料、本年度予算9万9,000円、こちらは証紙売捌き手数料となっております。 収入に関しましては以上です。続きまして53ページをお願いいたします。歳出に関しまし てご説明いたします。2款 総務費より、1項 4目会計管理費です。本年度全体の予算が 3,439 万 6,000 円です。内訳といたしましては節のご説明をいたします。02 節から 04 の共 済費ですが、こちらにつきましては総務課の方での一括の計上となっておりますので省略 させていただきます。10節 需用費、消耗品費すみません、全体の総額35万3,000円、う ち消耗品費 13 万円、印刷製本費が 22 万 3,000 円となっております。内容は決算書及び帳 票類の印刷費となっております。11 節 役務費 448 万 4,000 円、手数料といたしまして計 上しました。内容としましては税金等収入手数料が255万2,000円、各種手数料15万円、 こちらですけれども金融機関への残高証明の手数料等の金額となっております。コンビニ 収納手数料 178 万 2,000 円、12 節 委託料 230 万 2,000 円、委託料といたしまして計上い たしました。指定金融機関派出業務委託料 220 万円、パソコンセットアップ業務委託料 10 万 2,000 円です。17 節 備品購入費 16 万 3,000 円、パソコンの購入費です。こちらは伝送 用のパソコンの入替として計上しております。最後になりますけれども会計課の主要施策 といたしましては 12 節に計上してあります指定金融機関派出業務委託となります。以上で
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員
- ○10番 中澤委員 パソコンセットアップ業務委託料についての質問です。何台分でしょう。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小松会計係長 こちらは1台分です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 各種手数料のとこで先ほど説明が残高証明の関係だっていうふうに、 多分主だったように思うんですけど、今その残高をこう何て言うんですかね、証明するのに お金がそんなに掛かるものなのかと、ちょっと想像つかない、すみません、教えてください。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- ○小松会計係長 説明不足がありまして申し訳ありませんでした。こちらですけれども、各 金融機関 5 月末日現在の残高証明ということで依頼をしております。こちら金額につきましては 1,000 円満たない金額になりますけれども、その他の手数料といたしましては主に

ですね、例えば振替を依頼した場合、支払いを相手先に依頼した場合に相手に振り込みが出来なくて再振込をしなければならないといったケースが出てきます。そういったことに対しての手数料等も含まれております。金額は大きいですけれども、そういったことのないようにということで事務を進めてまいりたいと思います。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第17号 令和2 年度箕輪町一般会計予算、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することにいたします。その旨本会議で報告いたします。

【会計課 終了】

⑧議会·監查委員事務局

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。それでは議会事務局・監査委員事務局に関する案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町 一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。細部説明を求めます。局長
- ○田中議会事務局長 それでは議案第 1 号の一般会計補正予算の説明をさせていただきま す。補正予算書議案の一般 24 ページをお願いをいたします。議会費でございます。トータ ルで申し上げますと、補正額 217 万 5,000 円の減でございます。内容といたしましては報 償費を 80 万円、旅費を 110 万円、委託料を 27 万 5,000 円減額をしたものでございます。 こちらにつきましては行政視察等終了する中で、いわゆる行政視察の謝礼、またこの報償費 の中には運転代行さんの報償の関係あったんですけれど、今回は福祉文教の行政視察のみ の執行ということで不用額が大きく出ましたので80万円を減額をしたということというご ざいます。また旅費の 110 万円の減額につきましても各種グループ研修、またさまざまな 議員さんたちの研修、行政視察も含めての旅費を計上してあったわけですが、グループ研修 の掛かった経費、あと各委員会で上げてたいわゆる研修の関係、そういったもの、また福祉 が一泊二日の行政視察になった、そういった諸々の諸事業で積み上げて 110 万円を減額す ると、大きな金額になりますが執行状況を見ながら減額をしたというものでございます。ま た委託料の27万5,000円の減でございますが、こちらについてはwindows7の関係から10 に移行させるということで、委託料で議員控室のパソコンの更新を金額を委託料として盛 ってたわけですが、大変申し訳ない、見積もりがパソコンの更新っていう業者さん勘違いを してたみたいで、それですみません、実際はパソコン更新せずに新しくせずに 10 の移行と いうことで、金額が非常に安く済んだということで、不用額が出たと、見積もりの段階で不

手際がありましてそういう形になってしまったということてございます。議会の関係につきましての補正は以上です。また大変申し訳ないんですが、引き続きましてページで言いますと、監査ないのか、監査委員事務局の方は補正ございませんので、補正については説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。これより質疑を 行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論 ありますか。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第 1号 令和元年度箕輪町一般会計補正予算(第 6号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め決定をいたします。それでは本会議 にその旨報告します。

続きまして議案第 17 号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算について細部説明を求めます。 局長

○田中議会事務局長 それでは令和 2 年度一般会計予算に関する説明をさせていただきま す。緑の表紙の箕輪町予算に関する説明書でご説明をさせていただきますので、よろしくお 願いをいたします。初めに歳入でございます。一般の 33 ページをご覧いただきたいと思い ます。諸収入 22 款 諸収入の 09 雇用保険料本人負担分でございます。0101 議会費という ことで 5,000 円計上をさせていただいております。こちらにつきましては非常勤の職員さ んの本人負担分ということでございます。続きまして歳出になります。一般 41 ページをご 覧いただきたいと思います。01 款の議会費でございます。本年度予算額1億603万円、前 年度比較 303 万 8,000 円の増でございます。01 の報償費でございますが、ただいま議案で も条例の一部改正でも上がっておりますが、議員報酬につきましては改正後の金額で報酬 は計上させていただいております。非常勤職員報酬、給与、職員手当等、共済費等につきま しては人事の方で計上もございます。続いて報償費以下でございますが、大きな内容の変更 はございません。各常任委員会も含めた各委員会からの事業計画に基づきまして、予算等を 計上をさせていただいております。令和元年度も報償費大分減額をしてるわけですけれど、 一応ですね、今回の令和 2 年度につきましても、運転代行さんの費用は状況がちょっと読 めないところがありますので、計上させていただいてあります。必要に応じて対応をしてい きたいというふうに考えておりますので、行政視察、またグループ研修等のところにいわゆ る運転代行の報償費も計上してるということでございます。あとは大きな変更は特にござ いません。41ページ、42ページ、それぞれ項目うたってありますが、概ね例年の経費を計 上をしてるという状況でございます。実は議場のマイクの改修を考えまして、いわゆるマイ クの位置が低いということもありまして、その改修の経費も盛って計上をしてみたんです が、査定の段階で大変申し訳ないんですが、今回はということで査定をされております。議 会費に関しては以上でございます。続きまして一般 69 ページをご覧いただきたいと思いま す。下段になります。監査委員費でございます。本年度予算額1,052万8,000円前年度に比 較しまして 13万 5,000円の増ということでございます。一般70ページご覧いただきたい と思いますが、こちらについても大きな変更はございません。給料、職員手当、共済費につ きましては総務の方の計上ということでございます。01 の報償に関しましては監査委員さ んの報酬、報償費の 10 万円でございますが、こちらにつきましては監査委員会、監査委員 の中で毎年協議、検討をしてるんですけど、いわゆるさまざまな住民監査請求であったり、 いろいろな経過があったときにですね、弁護士さんに相談して対応するっていうところも 考えておきたいということで、今まで執行はないんですが、本年も令和 2 年度も予算とし て10万円を計上させていただいてるというものでございます。旅費につきましては監査員 さんの研修旅費、またすみません、旅費は職員の旅費、また費用弁償が監査委員さんの研修 旅費という形で、計上させていただいているもの、また負担金につきましては、それぞれの 協議会、また研修の参加負担金ということで計上をさせていただいているものでございま す。こちらにつきましても大きく変更はございません。以上でございます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。これより質疑を行います。 質疑のある方挙手を願います。金澤委員
- ○9番 金澤委員 議会事務局から我々議員に頻繁に送られてくる封書代ってのは議会事 務局のこの中の費用には入ってない。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長
- ○田中議会事務局長 封筒のことですか。あれは集中で総務で準備してるものでございますので、議会費で計上はしてませんし、ここ令和元年度につきましては郵券料も使ってません。私のガソリン代を使ってるっていうような、それは冗談ですけど。郵券料にしても封筒代にしてもこちらについては町の集中のものですので、そちらの方でお願いします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- ○9番 金澤委員 費用発生は議会事務局ないというのはわかりました。もらう側として その度に新しい封筒が来るってのはね、すごくもったいなく感じるんだよ、民間の場合。私 はずっと民間にいたんで、たぶん議員も1、2週間にいっぺんは必ずここへ来るでしょうか ら、通い袋の類で配付をするということはいかがでしょう。面倒くさいですかそっちのが。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長
- ○田中議会事務局長 そうやっておっしゃっていただければ非常にありがたいんですが、 あそこの連絡箱をご確認いただいてない議員さんが多いので、ちょっと心配なところはあ りますが、そういったものも含めてせっかくの申し出でございますので、検討させていただ ければと思います。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- ○9番 金澤委員 そこに置くものじゃなくて、ダイレクトで自宅へしょっちゅう配達されてくるでしょう、封筒で、封書で。それを封筒を使わずに新しい封筒を使わずに通い袋でどうですかって話です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長
- ○田中議会事務局長 大変勉強になりましたので、そこは検討させていただければと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員
- ○10番 中澤委員 広報委員会で川崎議会の研修結果で記者ハンドブックを購入を要求 していると思うんですが、どっかに反映されているんでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長
- ○田中議会事務局長 記者ハンドブック、あんまり覚えがないですけどただですね、広報委員会の関係なんですけど、委員長さんに話をさせてもらう中で、委員全員に同じ冊子を配る必要はないでしょうという話をさせてもらったことはあります。ですので、必要に応じて議会事務局の予算の中でも消耗品計上してますので、図書の購入についてはまた委員長さんとも相談して購入することは可能ですので、ただですね、一人 1 冊本当に必要なのかどうかってのはちょっとまた相談させてもらえればと思っています。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- ○2番 岡田委員 報償費のグループ研修の運転手の費用を計上しているというお話でしたけど、グループ研修はどれくらいを想定されてますか。何組分か、を想定されてるのかって教えてもらっていいですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長
- ○田中議会事務局長 議員研修運転謝礼ですので、9万6,000円ですね。金額的には9万6,000円、1万5,000円の4日間分、プラス超過分の3,000円掛ける12時間という計上の仕方で上げてます。運転代行の方の報償費の算定の仕方が1日6時間45分で1万5,000円、それを超えた場合に1時間当たり3,000円ずつ超過金額を付加します。っていう決めがありまして、決めをつくってあります。かつ、宿泊額が伴ったときには宿泊実費払っていただいて、それをあとから報償費の中で一緒に払うということで計算をしてますので、グループ研修の関係をなぜに運転代行さんの分をお願いをしたかといいますと、令和元年度につきましては大変恐縮だったんですが、議員さんに運転をしていただいたという経過があります。その前にはバスで、町のバスを使って当時はまだ伊那バスさんだったんですけど、伊那バスさんの運転手が泊まって待機をしてたっていう運行の仕方もしてます。そういったことを考えてグループ研修も人数が増えたときに10人乗り、またそういったものも対応しなければならないだろうということで、可能性として計上をさせていただいてるということで、今回令和2年度については4日間分計上させていただいてるということでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了いたします。討論に入ります、討論ありますか。

(「なし」の声あり)

 \bigcirc 1 1番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決をいたします。 議案第 17号 令和 2 年度箕輪町一般会計予算、原案どおり決定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決定いたします。 本会議でその旨報告いたします。

【議会・監査委員事務局】

⑨請願・陳情

(聴取不能)

- ○9番 金澤委員 改めてというか、今ここで即答はできないと思う。最後にある本当に意見書の方には最低賃金目指すと書いてあるので、一足飛びにそこまで行かなくても段階的な意味も多分含みの中には入ってるのではないかと思いますけど。相対的には特に反対するものではありません。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員お願いいたします。
- ○10番 中澤委員 異議なしです。ここの趣旨でですね、一応大事なことは月22万から24万必要かどうかっていうことですけど、普通だと思うんです。それで今790円で8時間働いて、子ども養えますかっていう話なんです。要するに少子化、高齢化って今問題になってますけど、これを打開するには賃上げ以外ない。今ここの単純に24万を790円で割ってって一日何時間働かなきゃいけないのって話ですけど、要するに19時間働かないと一日24万にならないっていう話です。要するにそんなんじゃ過労死(聴取不能)。時給は上げるべきだ、以上。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員、お願いします。
- ○7番 木村委員 確かに最低賃金、長野県 848 円っていう、これ全国で 17 位なんですよね、本当、この賃金は。それで金澤委員さんも言ってましたけど、これを 1,500 円までってのは ちょっと一つの一考がありますけれども、全国一律というか、最低賃金を引き上げるっていうことについては異存はないです。ただその意見書の中で 1,500 円っていうのはいかがなものかってのはありますけど。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 私も賛成です。人口減少や地域間格差というものを是正するという意味でも全国一律というのも理解できますし、やっぱり若い人たちが最低賃金というのを上げてほしいという願いもあるし、やっぱり必要だというふうに思いますので、採択したいな

と思ってます。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 私も賛成です。長野県はやっぱり今木村さんが言ったように、あんまりよくないんですね。せめて東京並みぐらいに持ってってもいいんじゃないかと思うんだけど、これは長野県が決めることなんで、やっぱり世界的に見ても OECD の中でも非常に日本の何て言うのかな、稼ぐ力も落ちてきてるのは事実ですけど、やはり賃金が低いということは世界的に見ても言われてるんで、まず最低賃金は上げていただいた方がいいと思います。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員、お願いいたします。
- ○1番 伊藤委員 確かに長野県の中ではそういう金額の 848 円っての出てますけど、東京都とは時給の違いというのは物価的にも若干違うとこがある。こういう面でここまで上げるのはなかなか大変。これと経営的に見て、経営者から見ても、なかなかここまでの金額を時間給出すっていうふうにはどうしてもある程度他の物価的なものを上げていかない限りはちょっと難しい点がある。ただし生活するための金額に、これだけのことが必要だということは意味はわかりますので、多分私も反対ではありませんけれど、経営者の立場になりますと大変だという部分もあります。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは今それぞれのご意見が出ました。これにつきまして、それぞれ皆さん方からご意見を求めたいと思います。意見のある方は挙手をお願いたします。中澤委員
- ○10番 中澤委員 伊藤さんのご意見について中小企業の拡充を求めているので、要するに筋は両方に刺さっているような気がしますが、と思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員
- ○1番 伊藤委員 両方の意味も加味した形で、両面から見た形のご意見を申し上げさせていただきました。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので、採決をとらさせていただきます。陳情受理番号第2号 最低賃金の改善と中小企業の支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書について賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者 挙手】

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 全員賛成であります。それでは意見書についてこれ も朗読を。局長
- ○田中議会事務局長 そうしましたら、今採択ということでご決定いただきましたので、意見書がありますので、意見書の案をただいまからお配りをさせていただくのと、賛成の署名をいただくものを回しますので、よろしくお願いをいたします。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

- ○田中議会事務局長 今からですね、後ろにある意見書案を参考に体裁を整えたものを町議会の意見書として、体裁を整えた後まだ字句の訂正があればそれを回しますので、これは陳情書の意見書の案を若干体裁を整えたということでございますので、内容も含めて検討いただければと思います。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは今局長から説明がありましたので、そんなような意味を含めて次長朗読をお願いいたします。次長
- ○小松議会事務局次長 意見書 朗読
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 今次長の方から意見書の朗読がありました。これに つきまして、それぞれ字句なり、文言なり、皆様方からのご意見ございましたらお願いいた します。青木委員
- ○3番 青木委員 文言の中で気になるのが全国の一律の賃金ということをうたっているんですが、調査によれば健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に、地域による大きな格差は認められないと書いてあるんだけど、私は決してそんなことなくて、東京とここでは絶対地域差は出ると思います。またその下の方に来るとまたそのほとんどの世界各国が、またその下にそのほとんどの国で、地域別ではなく全国一律性を取っている、この文言は削除した方がいいと思います。というのは私も九州、鹿児島だとか、宮崎行くともう非常にその長野県はうんと恵まれてるんですよね。だから鹿児島なんか行くと本当に貧しい生活をしてます。そういう表現はおかしいけど。賃金が低いんですよ。それで全国一律に書いてあげることは、これでかえって抵抗があると思うので、一律のこと、その文言は外した方がいいと思いますよ、とりあえず。そういう意見です。つまり今の現状も長野県、それぞれの県で最低賃金ってのは決めてるんで、全国一律になると余計ハードルが高くなると思うんで、そういうこと加味して私はそういう意見です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員、確認します。その上の調査によれば健康で 文化的な生活をする上で必要な生計費に、地域による大きな格差は認められない。これも、 これも削除、これも削除。はい。
- ○3番 青木委員 その下のまた、そのほとんどの国で、地域別ではなく全国一律制をとっているっていうのは、そうかもしれませんが、どうなのか、そこはちょっと私も保留ですけど。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 関連ですか。中澤委員
- ○10番 中澤委員 二つあって地域によって格差がないっておっしゃる、あるって、ないっておっしゃってるの。必要ない。
- ○3番 青木委員 私は格差は現状はあると。
- ○10番 中澤委員 あるっていう、格差は現状ある。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 ですからその上の文言はとった方が良いという。他 にこの関連があるようでしたら、金澤委員
- ○9番 金澤委員 青木委員の意見とほぼ同じというかですね、まず上のタイトルが最低

賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求めるというタイトルについていて、中でお願いすることは大きく分けて二つなんだよね。まず最低賃金を1,500円以上ってことと、全国一律制と二つあるんで、私もこれに対しては一応目指すというふうに書いてあるんで、今の現状が848円が一気に1,500円になりっこないんで、最終的に目指すってのはこのまま、目指すって書いてあるんで、この金額は残すとして、この2番目というのは確かに二つのことを同時にお願いするについて、1の方はそのままでいいと思うんですけど、2は今の段階でどうなのかな、省いてもいいかもしれないですね。私も格差はあると思ってから、現状は。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 どうですか。他の皆さん方のご意見を。青木委員 ○3番 青木委員 ちょっと補足でいい。ってのはですね、これを判断するときに賃金を支 払う人の立場も考えなければなりません、つまり企業主。そうするとここら辺の私も今一例 言ったけど、ここら辺は賃金水準だとか、企業がね、いい給料払ってるけど、全国的に見る
- 言ったけど、ここら辺は賃金水準だとか、企業がね、いい給料払ってるけど、全国的に見る と企業やってる人がお金をそこまで払えないという事態も考えられますんで、そういう意 味で、やはりそこは柔軟に考えた方がいいと思います。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 ちょっと整理させていただきます。そうすると下の そのほとんどの国では地域別ではなく、全国一律制をとっている、このことについては。
- ○3番 青木委員 本当は削除してほしいんだけどね。だけど事実なんだよ。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤議長
- ○中澤議長 青木委員の言うことに補足するような形になるかもしれないんだけど、これから箕輪町の議会として出すんですよね。そのときに確信の持てることは書いていいと思うけれども、この人たちが書いてきた本当に世界はみんな全国一律制をとってるって俺たち検証のしようがないんだよね。この人たちは確かに書いてきてるけど、そういう意味からもその自信を持って言える、それは当然分かってることっていうのは書いてもいいと思うけれども、箕輪町議会が調べもせずに言ってきた人たちの数値をそのまま信用して出すというのはどうかなって思います。だもんで、それはその一律制云々だけの話じゃなくて、例えばOECD 加盟国は云々って、購買力平価換算で時間額 1,200 円以上で、月額 20 万円以上は当然となってるって書かれてるんだけど、本当にそうなのって、例えばね、この表現だって、書くんだったらみんなで調べてさ、確かにこのとおりだという自信を持って書いてもらいたいなと。そうじゃないと何を書いてきてるかわからないっていうところがあるもんね。以上です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま、今議長の方から自分たちが見て調べてわからないことは載せない、意見書として載せない方がいいというようなご意見もありましたけれども。
- ○中澤議長 逆に調べて間違いないなら載せていい、それだけのお話です。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 今そういった意見が出てきました。これに関連する ご意見がありましたらお願いいたします。伊藤委員
- ○1番 伊藤委員 今調べるっていったって、そんなの全部調べようがないと思うよ。ネッ

トで入ったって全部出てこないでしょ。だからそれが調べられるならいいけど、やっぱ議会の名前で出すんだもんで、やっぱまずいことはまずいと思うな、これは。本当に、確かに。 以上。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 ご意見ある方は挙手をお願いいたします。青木委員 ○3番 青木委員 さっき中澤議長がおっしゃったようにそこの文言は私は削除した方が いいと思います。今言うように箕輪町議会で出すならね。世界各国を比較するところから、 OECD はこうなってるいう文言、20万以上は当然となっているっていう、ここね。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員
- ○7番 木村委員 確かに今調べるとね、OECD のね、世界賃金ランキング日本の上には確かにイギリスとか、オランダとか、ドイツとか、フランスとかあるんですけど、日本の下は韓国とか、アメリカとか、結構下が結構ある。日本は 11 番目。2018 年度世界ランキング。18番目。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- ○3番 青木委員 今言うように 20 万円以上は当然なってるって言うけど、20 万円以上 当然なってます。今のように、わからん。
- ○7番 木村委員 時給でね、(聴取不能)
- ○3番 青木委員 そうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にご意見はございますか。それぞれの皆さん方からご意見をいただいて、またそのほとんどから20万円当然となっている文言については削除した方がよいという意見が出ておりますけれども、削除というご意見が出てますが、いかがでしょうか。金澤委員
- ○9番 金澤委員 そうすると今そこの 2 行ですね、まず世界各国の制度と比較する云々と、全国一律制をとっているというとこまでの 2 行ですね。記の上の下の以上の趣旨のようにの上の 1 行、そのために最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望するってのを外して、こっちの下の記の方の 2 番も外すべきだと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員
- ○7番 木村委員 1番のですね、最低賃金1,500円以上を目指すことっていうとこちょっと文言やっぱ変えた方がいいと。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤委員 最低賃金を全国一律の最低賃金制度を目指すことということってのは大事なことだと思うんです。要するに都会集中してるっていうね、地域に人が、呼べども呼べども若者向こうに行ってるわけでしょう。それで東京って要するにブラックホールになってるんですよね、人類の、日本人の。どんな現象かっていうと結局向こうの婚姻率は一応全部トップで、出生率が最低っていう状態、それで年寄りになって田舎に帰ってくるっていう状態っていうのは是正するには賃上げを統一するしかないんだよ。だからコンビニの例えばおにぎりが都会とここで違うんですかって話ですよね。だから生活費ってのをやっ

ぱ、だけど働いてる人たちがコンビニは地域別最低賃金でやってるから、同じ物を食べてる のに何で違うのって話になりゃしないですっていうこと。だからやっぱり人が生きてく上 での生活費って基本的には同じはずなんですよ。それが低すぎるってのが問題で、それを統 一するってのは当たり前のことだと私は思います。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- ○9番 金澤委員 人が生活していく上には今のは食なんで、衣食住ってあって間違いなく住は東京は高い。だから全国一律ではないと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 他にご意見ございますか。岡田委員
- ○2番 岡田委員 求めているものは最低賃金の改善と政府に対して中小企業支援の拡充というのを求めている、表題のとおりなので、おっしゃってることも理解できますので、その2番の最低賃金法全国一律ってのはなくても、私もいいのかなという気がします。私は全国一律すべきだと思いますけども、この意見書としては一番の最低賃金をおっしゃったような例えば段階的に最低賃金1,500円以上目指すことっていうことにしたり、政府は最低賃金の引き上げを円滑にするためにはやはり中小企業へのもっと支援がないと、中小企業の皆さん、経営者の皆さん大変ですよってことで、政府はもう少し中小企業支援をしっかりしてくださいっていうことの2点を求めればいいのかなという気もしますし、そうするためにはこの真ん中のさっき言った4行っていうのはなくても私は要はことは足りるのかなという印象を受けてます。以上です。
- 〇11番 荻原総務産業常任委員長 それぞれ皆様方からご意見をいただきましたけれども、整理をしたいと思います。まずこの中の中段、「調査によれば健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に地域による大きな格差は認められない」。これは削除というご意見がある。これはどうですか。これは削除。それからその4行目から、「そのほとんどの国では地域別ではなく全国一律制をとっている。OECD 加盟国は最低賃金を引き上げ、購買力平価換算で時間額1,200円以上、月額約20万円以上は当然となっている。」これも削除という意見があります。それから7行目から「そのために最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する」これについてご意見がありますけれども。岡田委員
- ○2番 岡田委員 そのところを「そのために最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業への支援策を拡充することを要望する」にしたらいかがでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員の方から「そのために最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業支援策への拡充を求める、支援策を拡充していくことを要望するですか。はい。ご意見が出ました。よろしいですか。中澤議長
- ○中澤議長 いいと思いますけれど、岡田委員言ったように、この意見書自体は要望事項ってのは記書き以降になるので、何て言うんですか、最低賃金を大幅に引き上げろっていうことと、その中小企業への支援策拡充するっていう、このことが要望事項になってあくまで本文のところ、本文って言い方おかしいけれど、前段の表現の部分ってのは、それ入るためのちょっといわゆる修飾したお話だと思うんです。そういうことからその上の若い労働者の

都市部への流出を招き云々っていう話もこれだけで最低賃金が低いから、みんな行ってる。 そういうふうに短絡的な問題じゃなくてもっといろいろ複合的な要素があると思うし、あ るいはだから自治体の税収が不足するというのも云々言われててみると、そのことだけで 押さえつける必要ないと思うんで、もうそこも切っちゃっていいと思いますけど。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 という意見も出ました。記の方へその文言入れればいいということです。
- ○中澤議長 今さっき岡田委員言ったように2番目除いて。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 ですから、そのための云々はもう全部切ってもいいと。はい。というご意見が出ましたが、よろしいですか、それじゃあ。なければ、反対がなければ、そのために最低賃金の抜本的な引き上げ云々でそこまでを削除、その1行を削除。○中澤議長 俺が言ったのはあれだに。若い労働者の都市部への流出を招きっていうとこから取っちゃっていいってことだよ。労働者が都会へ出てくは最低賃金が安いためだけじゃ決してないもんで。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 そのために中小、最低賃金の抜本的な引き上げと中 小企業支援拡充を要望するで、それは。はい。
- ○9番 金澤委員 議長が言ったのは記の方に 1 と 2 でもうそれが書いてあるんで、改めてそこへ誘導するための言葉を「そのために最低賃金の抜本的な引き上げ等、中小企業への支援策を拡充していくことを要望する」ってのはもういらないでしょうって話。
- ○中澤議長 いやいやそれはあっていい。
- ○9番 金澤委員 記はいるけどその上の本文の中のやつはなくてもいいんじゃないかっていう。
- ○中澤議長 そのことは俺は言っちゃいない。俺上のとこでなくてもいいと言ったのは、若い労働者の都市部への流出を招き、地域の労働力不足を云々というその2行だもんで。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それじゃあもう一遍確認をいたします。若い労働者の都市部への流出からずっと地域による大きな格差は認められないまでは削除。はい。世界各国の制度と比較するとから 20 万円以上は当然となっている、これも削除。はい。その下行ってそのために最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業への支援策の拡充することを要望する、はい。局長
- ○田中議会事務局長 ちょっと私気になっていたんですが、この今の記書きの上、そのためにのところですね。今中小企業への支援策を拡充していくことを要望するっていう、もともとは要望するってあるんですけど、要はこの下の意見書提出がダブるので、ちょっとここの文言は変えちゃった方がいいような。なのでごめんなさい、一番下の以上の趣旨より下記の項目の早期実現を求めるでとめちゃうんです、これ。とめた方がいいんです。意見書を提出するは99条で意見書提出するので、これたぶんダブっていらないので、その関係でこれをこの後ろの要望するの言葉はちょっと若干僕聞いてて違和感があるなっていう感じはしてます。それとすみません、中段ですけど、月額約20万円以上は当然となっているは削除す

るというお話ですが、そこまで。その下の政府が率先してっていうのはこの OECD 加盟国の政府を指してるところがあるので、上を削除するのであればそこも。日本でもっていう言い方を変えて、この中小企業の具体的な使いやすい支援策を拡充しながらという繋ぎ方をしないと、消したことによるその繋がりの部分がちょっと、は必要かなと接続の部分が今感じたので、すみません。前に進んでいく前にちょっとお話をさせていただいたところです。だもんで、この下から 2 段目に理由と要望するではなくて、例えば例えばです。すべきと考えるとか、すべきであるとかっていう言い方で、以上の趣旨より早期実現を求めるっていう形でまとめた方がいいのかなっていう感じはします。ので、ご検討いただければと思います。大変失礼しました。

- ○11番 荻原総務産業常任委員長 今、局長の方から真ん中の世界各国の云々から 20万 以上は当然になっている、そこまで削除で、政府が率先して、これもおかしいと。ですので、 これを何ならいいんだろう。
- ○田中議会事務局長 その上を2行を消すと日本でもっていう言い方がおかしくなるので、 そこをどう繋げるのかっていうのは。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 上は消すということで。それじゃあ政府は中小企業 への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げることを政府 に要望する。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長
- ○田中議会事務局長 先ほどの政府は中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら最低賃金を大きく引き上げることが、引き上げるべきであるとか、要望ではなくてそういう文言の方が結局後ろで要望、要望という言葉になってっちゃうので、何々するべきであるとか、何々が必要であるとかっていう形で、した方がいいんではないかと思います。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは今、政府は中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げるべきである。よろしいですか。はい。その下の労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。そのために、最低賃金の抜本的引き上げと中小企業への支援策を拡充する。岡田委員
- ○2番 岡田委員 ちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけども、今の中小企業の支援 策を拡充すべきであるというふうにここでまとめちゃった方がいいなと思うので、そうす ると上もまたすべきであるになってしまうとちょっと重複しちゃう気がするので、上のさ っきちょっとまとめた政府は中小企業への具体的なつかいやすい支援策を拡充しながら、 最低賃金を大きく引き上げるべきであるというふうにしたところを、引き上げる必要があ るというふうにした方が重複、言葉が重複しなくていいかなというふうに思います。どちら かと言うとすべきであるという強い口調は下のまとめのところで使いたいなっていう気が します。いかかでしょうか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長

- ○田中議会事務局長 今の話を踏まえて、私読み上げますので、それでちょっと検討していただいてよろしいですか。
- ○9番 金澤委員 読み上げる前に一つだけ、先ほど木村委員から出たその最低賃金 1,500 円以上を目指すというところに段階的にとか、ここに文言一言入れた方がいいんじゃない かっていうのがあったけど。記のところの、記書きの。
- ○中澤議長 一番頭のさ、これは全く字の不適切というか、間違いだと思うんだけどさ、地域別最低賃金改定は東京 1.013 円とかなってるけど、最低賃金はじゃいのかな。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 局長じゃあ頭から。
- ○田中議会事務局長 ちょっと違うなと思ったらまた言っていただければと思います。 2019年の地域別最低賃金は、最高の東京で時給1,013円、長野県では848円、最も低い15 県で 790 円に過ぎない。これではフルタイムで働いても年収 120 万から 150 万円にしかな らず、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできな い。さらに地域別であるがゆえに、長野県と東京都では、同じ仕事でも時給で 165 円もの 格差がある。しかも年々格差が拡大している。若者一人が自立して生活する上で必要な生計 費は全国どこでも月 22 万円から 24 万円 (税込み) の収入が必要との結果である。 政府は、 中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げる必 要がある。 労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支 える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。 そのために最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業への支援策を拡充するべきである。以 上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求める。記1政府は、労働者の生活を支えるため、 最低賃金を段階的に引き上げることを目指すこと。それは今段階的にっていうあれもあっ たので、そこはまたご協議いただければと思います。2番を飛ばしまして政府は最低賃金の 引き上げを円滑にするため中小企業への支援策を拡充すること。っていうような感じです が、本文の方はそんな感じでいかがでしょうか。っていうことです。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 いいんじゃない。よろしいですね。じゃあ局長。
- ○2番 岡田委員 1点だけいいですか。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- ○2番 岡田委員 2019年のって一番上の書き出しから6行目までの、6行目までのしか も年々格差が拡大している、までは段落変えなくていいと思うんですけど、1段落でいいと 思う。段落を変えなくても全部繋がってるので、と思います。以上です。
- ○田中議会事務局長 あとは記書きの1番を(聴取不能)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 今段階的にという。それでいいんじゃない。
- ○9番 金澤委員 1,500 っていう数字も入れるかどうか、入れていいんじゃない。目指す のはいいもんでね。入れといてもいいんじゃない。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 段階的に 1,500 円以上を目指す。
- ○田中議会事務局長 最低賃金を段階的に 1,500 円以上を目指す。

- ○9番 金澤委員 段階的をどこに入れるかだ。最低賃金より前に入れてもいいし、前に入れた方がいいよな、文章的に。
- ○田中議会事務局長 段階的に最低賃金を。
- ○9番 金澤委員 1,500円以上を目指すこと。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 前でへね。局長
- ○田中議会事務局長 そうしましたら、この案を打ち直しまして、またお示しを、これ議会 の議案として提出する案になりますので、皆さんにお配りをして確認をしていただくよう にしたいと思いますので、今日ちょっと厳しいかもしれませんけど、よろしくお願いいたし ます。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 すみません、時間も押し迫っていますけど実は県町 村議会議長会より意見書の提出についての依頼があります。局長、説明をお願いいたします。 局長
- 〇田中議会事務局長 定例会始まる前に皆さんお手元にじゃない、始まってからですけどお手元にお配りをさせていただいた件でございます。聞いていただいてますでしょうか。実は県の議長会からですね、厚生年金加入への意見書をぜひ提出をいただきたいということで、ご説明でございます。実はこれ平成 28 年の 10 月にも県の議長会の方から意見書を出していただきたいという要請がありまして、そのときにはですね、12 月、陳情としての扱いをして採択を受け、意見書を提出している経過がございます。今回なぜこの時期になったかというのは一つは改選の年であったということもあります。そういった中でなかなか厚生年金の加入についての話は出てはいるんですが、なかなか進んでいかない状況で、なり手不足であったり、さまざまな要因がある中で再度意見書を提出をぜひいただきたいということで依頼がありました。それに基づきまして、協議をした中で、総務産業常任委員会のところで、案をご協議いただきまして進めていければということで、お願いをするものでございます。意見書を朗読しますか。地方議会議員の構成年金制度への加入を求める意見書 朗読
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それぞれご意見はよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 全員じゃあ異議なしということで意見書を求めるということで、それではそのように採択をさせていただきます。
- ○田中議会事務局長 こちらにつきましても一応、すみません、署名の方。
- ○11番 荻原総務産業常任委員長 それではそういうことで、意見書の提出ということでさせていただきます。それでは以上をもちまして、今局長配ってくれたんで、見てください。それではこれで終了いたします。ご苦労様でした。

【請願・陳情 終了】

午後4時50分終了